

44—R 005

特許情報管理に関する調査



昭和45年3月

財団法人 日本情報処理開発センター

JPDEC



序 に 代 え て

社会，経済の発展にともない，各種情報の蓄積・加工・供給を有機的かつ効果的に行なう方法として，とくにコンピュータによる情報処理の役割りの重要性が認識されております。

また，最近は情報社会への指向とあいまって情報処理分野の拡大とともに，その高度化の方向が検討されつつあり，大きな発展期を迎えているといえます。

しかし，このような情勢において，情報処理および情報処理産業の前途には，その発展の要件およびこれが他産業に与える影響といったわが国経済の動向に関連する諸問題を始め情報処理方式，ハードウェアおよびソフトウェアの技術，各種の標準化，情報処理技術者の養成など，解決を要する幾多の課題があります。

当財団は情報処理に関するこれら諸問題解決のため各種の事業を実施しておりますが，この報告書はその一環として特許情報処理に関する基礎的研究を行なうため，㈱特許データセンターに委託したものの一部で，特許情報の機械検索サービスに対する需要ならびにサービスの内容に対する希望などについて，官公庁，大学，学会，企業，その他，約2,000組織に対して行なった「特許情報管理に関するアンケート調査」の集計結果をとりまとめたものであります。

なお，この事業は，日本自転車振興会の機械工業振興資金による「昭和44年度情報処理に関する調査研究補助事業」のうち，「特許情報関係に関する調査研究」として実施したものであります。

ここに本調査，研究にご尽力ならびにご支援を賜った関係各位に心より感謝の意を表しますとともに，本報告が各方面に利用され，わが国情報処理産業発展の一助として寄与できますよう念願いたします次第であります。

昭和45年3月

財団法人 日本情報処理開発センター

会 長 難 波 捷 吾

機械検索システム開発研究委員会

需要調査小委員会

(敬称略)

委員長	今堀菊治	東京芝浦電気株式会社
委員	浅川澄江	社団法人 発 明 協 会
	川 島 順	株式会社 特許デイタセンター
	木 川 淳	松下電器産業株式会社
	固 武 竜 雄	第一製薬株式会社
	篠 崎 郁 三	三菱化成工業株式会社
	鈴 木 義 昭	財団法人 日本情報処理開発センター
	能 條 佑 敬	特 許 庁
	吉 村 甲 二	日 本 鋼 管 株 式 会 社
	若曾根 和 之	通 商 産 業 省

(委員名は50音別)

目 次

I はじめに	1
II 調査の概要	
1. 調査内容の概要	7
2. 調査方法	7
2.1 調査時期	7
2.2 調査法	8
2.3 調査対象組織	8
2.4 付記事項	9
3. 調査結果	10
3.1 回収概要	10
3.2 集計方法	10
III 組織内における特許のための特別の管理組織について（昭和44年12月現在）	
1. まえがき	15
2. 調査結果の概要	15
3. 各回答の分析	16
3.1 特許管理組織の有無について	16
3.2 特許管理組織の規模について	18
3.3 特許管理組織がない場合の特許管理の方策について	22
IV 特許・実用新案の出願件数について（昭和44年1月～12月出願のうち）	
1. まえがき	25
2. 調査結果の概要	25
3. 各回答の分析	25
3.1 日本への出願件数について	25
3.2 外国への出願件数について	31

V 特許・実用新案についての調査の現状

1. 総 論	35
2. 各 論	36
2.1 調査実施の有無	36
2.2 調査目的	38
2.3 調査の際の外部機関の利用	40
2.4 自組織内で調査を行なう場合の使用資料	44
2.5 調査に利用した外部資料はどのものか	45
2.6 調査を外部へ委託したときの調査結果に対する感想	47
2.7 不満の理由	48
2.8 特許調査を本務とする人員	51
2.9 調査を外部に委託した場合の経費	52
2.10 特許情報の機械検索	53
2.11 機械検索システムの開発	55
2.12 特許の機械検索を行わない理由	57
2.13 一般技術文献の機械検索	58

VI 特許情報の検索サービスについて

1. 総 論	61
2. 各 論	62
2.1 検索に電子計算機使用の可否	62
2.2 電子計算機利用を可とする理由	64
2.3 新設機関への期待度	64
2.4 インプットすべき資料の希望国名	66
2.5 インプットすべき資料の最小限の年代範囲	68
2.6 電子計算機を用いるべきでないとする意見	69
2.7 調査依頼の目的	70
2.8 新設機関の検索システムの検索の質について	71
2.9 新設機関の検索システムによる検索の回答内容に要求される事項	74
2.10 機関の利用回数	76

2.11 継続調査サービスについて	78
2.12 調査機関の利用方法について	79
2.13 オンライン・システム開発後の端末機設置	82
2.14 本機関の検索サービス以外のサービスについて	83
3. 結 語	86
VII む す び	89

附属資料	1. 特許情報管理に関する調査表
	2. 全上集計表

I . は じ め に

近年特許情報の能率的な管理が非常に困難となっている。

これは「発明者に新技術を公開させ、その代償として一定の期間、その技術の独占権を発明者に認め、その見込まれる独占利潤によって技術開発への意欲を起こさせる」とする特許制度が持つ特異な性格によるものである。

すなわち、特許情報は「技術を表わす情報」であるとともに「独占権の範囲を示す権利情報」であるという二面性をもっているからである。

そして、特許情報を技術情報としてみた場合は、次に述べるような二つの顕著な特徴がある。

その第1は、情報の質が“粒ぞろい”であること。これは特許情報が独占権を与えるに充分な新技術であるかどうか、かつ、第三者がその新技術内容を容易に理解できるよう具体的かつ詳細に記載した申請（出願）であるかを審査済であることによるが、また、情報として様式、形式が一定の形に整えられており（特許明細書は、法律によつて様式が定められている）、そのうえ特許分類によって分類整理されている（特許分類は、UDCなどよりも詳細な分類体系であり、最近は国際特許分類によって各国特許明細書に付されている特許分類が統一されつつある）ことによる。

第2に特許情報が常に“古くて新しい情報”を提供していることである。つまり、これは、特許権が単に10年以上の長期間にわたって存続するという理由だけに基づくのではない。発明の新規性調査機関として有名なI.I.B（国際特許協会：オランダ）の調査によると、発明の先行技術情報源の年代別分布は、図I-1に示すように、決して数年という最近のものだけではなく、かなり年代の古いところにも広く分布していることがわかる。このことは、「長年月にわたって蓄積して、はじめて真の威力を発揮する」特許情報の特徴を示すものである。

このような、“粒ぞろい”の特許情報を効率的に活用するには、一定量以上の特許情報の処理が必要となるが、その量は、いったいどの位あるのであろうか。これを特許情報の中でも代表的な公式記録情報である特許明細書についてみると次のようになる。すなわち、世界で特許制度を採っている国は、110カ国以上あるが、これらの国で毎年発行される特許明細書は、約70万件になると推定される。その中でも、とくに特許情報として利用価値の高い日、米、英、西独、仏、ソ連、スイスなど7カ国の特許明細書は、約30万件にも達する。そして、これ

らの国で発行される特許明細書は，図 I-2 に示すように，毎年指数関数的に増加し，累積数で日本特許，実用新案公報は，約 120 万件，さきに述べた主要外国特許明細は，約 700 万件にも達し，その数は，10 年で倍增することが予想される。

また，このような量的増加に加えて，特許情報の内容は，高度化，複雑化している。ここで，この傾向を適確に示すデータに乏しいが，たとえば，日本特許公報の平均頁数が 5 年で倍增する傾向および発明のライフ・サイクルの短縮化などが，この傾向を示しているのではなかろうか。

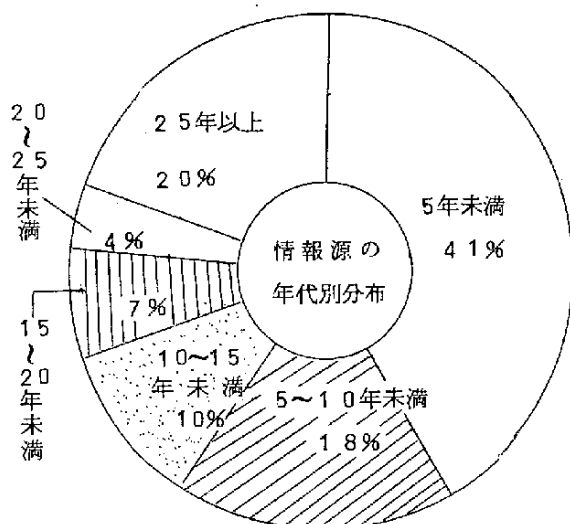
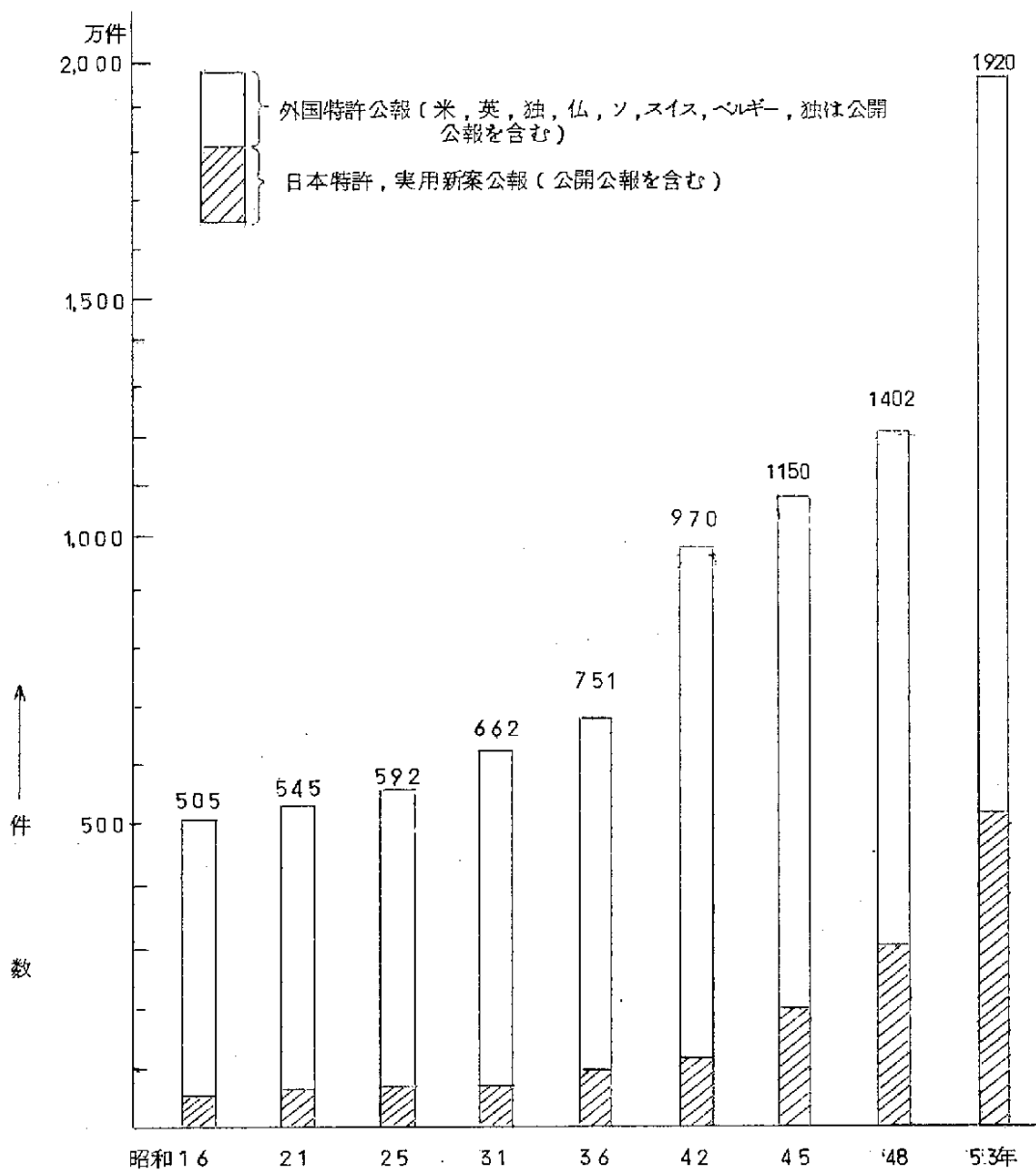


図 I-1 先行技術情報源の年代別分布

第 7 回 ICIREPAT 総会 (1967) における IIB
の発表による



図I-2 主要国特許公報累積数の推移

特許庁「日本特許情報センター（仮称）参考資料（昭和44年）」
による

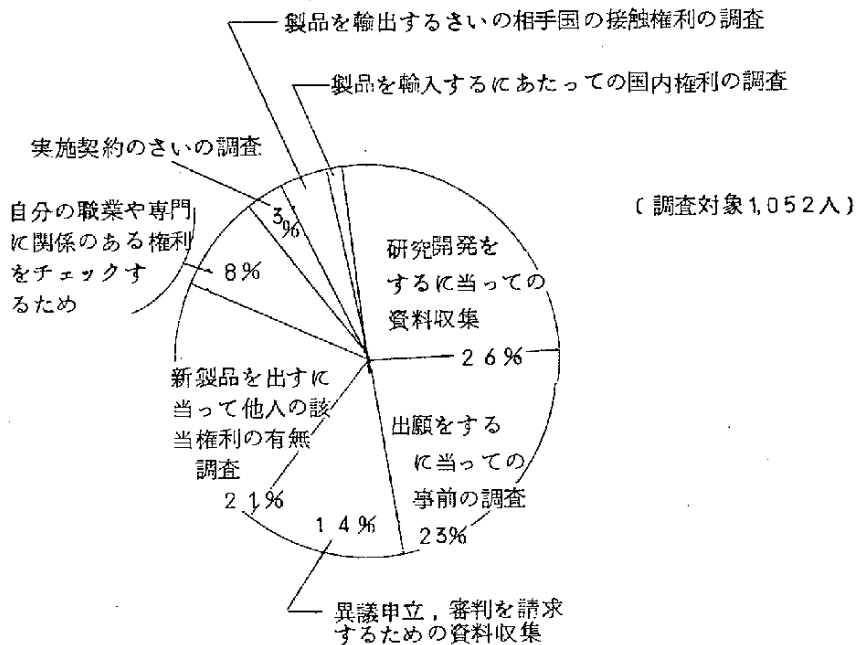
表I-1 情報の利用目的

企業613社(%)

情報	学術研究	生産技術	特許	規格
基礎研究	32	—	14	—
開発研究	49	62	69	10
事業企画	—	55	28	10
操業	—	38	6	18

(組合せのうち重要と思われるものを4つ選ぶ)

工業技術院「企業にける技術情報の利用実態調査(昭和45年)」による



図I-3 閲覧の目的(特許, 実用新案)

特許庁「特許庁資料館における特許資料の利用状況アンケート調査について(昭和45年)」による

表I-2 科学技術庁「科学技術研究者等の情報利用の実態に関する基礎調査（昭和43年）」による

情報不足のため 重複研究をした 経験のある者	調査対象者の 所属機関	他人の研究成果の 不知のため研究遅 延等を招いた経験 のある者
47% (調査対象 人 46 物理化学 998人 1686人)	合計 大学等 民間企業等 国立試験 研究機関等	45% (調査対象 人 42 物理化学 987人 1688人)

※ 本表から表1-3「特許の規模」をみると重複研究が及ぼす影響がうかがえる

表I-3 「特許の規模」

	出願特許1件当りの 研究開発費(百万円)	登録特許1件当りの 研究開発費(百万円)
全 体	8.8	32.1
農林・水産業	17.4	35.8
鉱 業	17.0	69.6
建設業	17.6	72.6
製造業		
食品工業	8.8	24.7
繊維工業	6.1	17.6
木材木製品工業	5.0	32.8
パルプ・紙工業	14.8	66.9
出版・印刷業	11.2	66.0
化学工業	8.2	25.1
石油製品・石炭 製品工業	46.2	148.0
ゴム製品工業	8.6	36.6
窯 業	8.9	30.6
鉄 鋼 業	10.5	38.0
非鉄金属工業	4.3	5.0
金属製品工業	5.9	10.8
機械工業	4.8	15.3
電気機械工業	9.0	35.3
輸送用機械工業	20.8	77.0
精密機械工業	5.2	14.1
その他の工業	7.1	24.2
運輸通信公益業	64.4	268.0

〔科学技術庁「企業の研究活動に関する調査（昭和43年）」による〕

では次に、このような特異な性格、特徴をもつ特許情報が、現実にはどのような目的に使われているかをみてみると、工業技術院の「企業における技術情報の利用実態調査」（表Ⅰ－１）によれば基礎研究、開発研究、事業企画、操業にその他の技術情報よりも多目的に利用されている。また、特許庁の調査（図Ⅰ－３）によっても多目的に使われていることがわかる。

以上のように、特許情報の内容は、膨大かつ高度化、複雑化し、利用にあたっては多目的に使われるために、能率的管理は大変困難なものとなっている。この結果は重複研究などとして表Ⅰ－２のように表われるが、これの影響（表Ⅰ－３参照）を考えれば、早急に特許情報管理についての現状打開策が求められるのである。

本調査報告書は特許情報が行政、教育、研究あるいは経営のために有効に利用できるよう、また特許制度が期待する動的な特許管理（情報の収集、分析、発明の誘起、育成、他部門への援助、権利代、権利を活用しての活動）が行なえるような方策を確立すべく「特許情報管理に関する調査」と題し特許に関連があると思われる組織に対して、特許情報の有効利用をはかるために、組織内における特許情報の実態と将来の特許情報のあり方を把握し、特許情報管理の研究の基礎資料を得ることを目的として昭和４５年１月、「機械検索システム開発研究委員会」の「需要調査小委員会」で調査したものであります。

II. 調 査 の 概 要

1. 調査内容の概要

調査項目および内容は附属資料1のとおりであるが要約すれば次のとおりである。

- (1) 回答組織の名称，所在地，資本金，従業員数，記入者の所属部課名，役職名，氏名および電話番号

企業の場合は業種も

資本金，従業員数と他項目との関連等を知るため。

- (2) 特許管理組織の有無と規模

組織における特許管理に対する体制の調査

- (3) 特許・実用新案の出願件数

出願件数と他項との関連をみる

- (4) 特許・実用新案についての調査の現状

調査の目的，方法，規模などについての実情を知る

- (5) 特許・実用新案の情報処理についての意見

民法上の公益法人のような公益性，中立性をもつ特許の情報サービス機関が新設されるところとして，そこからのサービスを希望する国の名前やサービスの方法について質問

2. 調査方法

2.1 調査方法

昭和45年1月6日に依頼状および調査票を発送，1月31日を回答の〆切りとした。

2.2 調 査 法

郵送法による

2.3 調査対象組織（注1）

官公庁，政府関係	89
大学（公・私立）	93
学 術 団 体	111
企 業	1,393
中 小 企 業	267
外国企業日本支社	31
弁 理 士 会	1
計	1,985

（注1） 調査対象組織の抽出について

各種名鑑により特許制度に多大の関心を持っていると考えられる組織を広範囲から有意抽出した。

抽出にあたって一応目安とした基準を例示すると次のとおりである。

〔官公庁，政府関係機関〕

都道府県は全数調査，その他は有意に抽出

〔大 学〕

4年制の大学で理工系学部を有し，その学生数が300人を超えるもの，および附属理工系研究所

〔新聞・通信社〕

資本金300万円以上，従業員30人以上の理工系のニュースを扱っていると思われるところを抽出，なお，理工系ニュースを扱っていないところは資本金1億円以上

〔放 送 局〕

資本金1億円以上の放送局

〔学術団体〕

特許法30条1項指定団体

〔企 業〕

全国八市場（東京，大阪，名古屋，福岡，広島，京都，新潟，札幌）の二部以上上場の製造業，電力，ガス，銀行，証券などの企業を抽出

〔中小企業〕

前述の企業に含まれない資本金300万円以上で従業員30人以上の接着剤，靴下，農業用機械，毛織物，織布，自動車部品，工作機械工業の中小企業を抽出

〔外国企業日本支社〕

日本に支社を持ち，住所が明らかな製造業の外国企業

〔弁 理 士〕

各弁理士事務所の抽出が困難であることなどにより弁理士会1本にした

2.4 付記事項

(1) 特許情報は外国の企業にとっても興味あるものと思われるが，今回の調査では外国企業に対しては日本に支店などの窓口があり所在地がわかるもののみとした。

(2) 官公庁，企業などの研究所類に対し，調査すべきと考えられたが今回は除外した。

(3) 中小企業は特許情報に対し，強い関心をもつと考えたが，一部に限定した。

宛先台帳の作成が困難などの事情による。

(4) 弁理士に対して，他の調査先とは特許情報の利用形態が違ふことと，弁理士事務所単位の調査が困難なため，今回は弁理士会からの意見を得るにとどめた。

以上のとおり，今回の調査対象の抽出は有意的ではあるものの，その範囲は可能なかぎり広くとるよう努力した。

しかし，中小企業の一部業種（電気）などが対象外となったので，今後の

同種調査において特に考慮されることを念願するとともに、当報告書内容を分析される場合は、このことを配慮されたい。

3. 調査結果

3.1 回収概要

調査対象の抽出にあたっては、特許制度に多大の関心を持っている組織を可能な限り抽出するとの方針で作業したため広範囲で大量な調査となった。

そのため回収数は他例から30%以内と予想していたが、結果は表Ⅱ-3-1のとおり予想をうわまわる39%の有効回収率となった。

調査回答者の総括指標間の内訳で、業種と従業員の関係は表Ⅱ-3-2に、資本金と業種の関係は表Ⅱ-3-3に、資本金と従業員の関係は表Ⅱ-3-4に示した。地方別の回収状況は表Ⅱ-3-5と表Ⅱ-3-6のとおりである。

3.2 集計方法

- (1) 回収した調査表はパンチカード化し、カード・セクターにかけて集計した。
- (2) 本報告では、得られたデータを、特許情報管理の研究のための一般的基礎資料を得るために必要な程度に別表にとりまとめた(附属資料2)。
- (3) 集計表(本文中に用いられる集計表も含む)の数は、特記してある場合を除き各質問の有効回答数を示し、百分率であらわした数ではない。
- (4) 集計は、業種別、資本金別に分けて行なった。

業種別集計は企業と官公庁等とに二区分した。企業はさらに六区分に細分化を計った。したがって、集計表の官公庁等の数には企業以外の大学や学術団体の数も含まれている。

また資本金別に集計する場合、企業以外でも資本金をもっているところ(公共企業体)は、資本金ありとして集計した。であるから資本金なしの項の数が業種別の項の数とは同一にはならない。

表Ⅱ-3-1 アンケート回収結果

組 織 区 分	アンケート 発 送 件 数	回 収 件 数	回収件数率 (%)	有効回答件数	有効回答率 (%)
官公庁、政府関係機関	89	38	42.7	35	39.3
政府関係機関	27	12	44.4	12	44.4
公益法人による試験研究機関	16	9	56.3	9	56.3
都 道 府 県	46	17	36.9	14	30.4
大 学	93	21	22.6	19	20.4
学 術 団 体 (特許法30条通用)	111	39	35.1	31	27.9
企 業	1,393	632	45.3	602	43.2
水 産	6	5	83.3	5	83.3
食 料 品	89	35	39.3	33	37.1
織 種	84	34	40.5	33	39.3
パ ル プ、製 紙	35	13	37.1	13	37.1
化 学 工 業	196	102	52.0	99	50.5
ガラス、土石製品	63	32	50.8	29	46.0
鋳 業	21	2	9.5	2	9.5
建 設	95	28	29.5	28	29.5
機 械	159	82	51.6	82	51.6
輸 送 用 機 器	74	36	48.6	33	44.6
精 密 機 器	32	17	53.1	17	53.1
鉄 鋼	163	69	42.3	67	41.1
電 気、機 器	134	82	61.2	77	57.5
その他の製造業	40	19	47.5	16	40.0
金 融 業	78	22	28.2	19	24.4
電 力、ガ ス	18	11	61.1	9	50.0
新 聞	47	10	21.3	8	17.0
放 送	59	33	55.9	32	54.2
中小企業	267	79	29.6	79	29.6
化 学、接 着 剤	51	16	31.4	16	31.4
靴 下	24	4	16.7	4	16.7
毛 織 物	12	1	8.3	1	8.3
織 物	25	3	12.0	3	12.0
農 業 用 機 械	31	11	35.5	11	35.5
自 動 車 部 品	92	36	39.1	36	39.1
工作機 械工 業	24	5	20.8	5	20.8
超 硬 工 具	8	3	37.5	3	37.5
外国企業・日本支社	31	9	29.0	7	22.6
弁 理 士 会	1	1	100.0	1	100.0
業 種 不 明		4		4	
合 計	1,987	823(注1)	41.4	778	39.2

(注1) この数と有効回答件数との差の45の内訳は白紙回答が14、〆切り後の回答が31である

表Ⅱ-3-2 調査回答者の内訳 表の1(業種↔従業員)

	合 計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービ	その他	官公庁等
100人未満	15	7	5	0	0	3	0	—
100人以上	261	88	96	15	30	31	1	—
1,000人以上	291	105	97	47	27	11	4	—
5,000人以上	60	23	17	7	5	8	0	—
10,000人以上	25	7	4	4	3	7	0	—
20,000人以上	21	4	6	6	4	1	0	—
不 明	105	4	6	0	0	4	0	91
合 計	778	238	231	79	69	65	5	91

表Ⅱ-3-3 調査回答者の内訳 表の2(資本金↔業種)

	合 計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービ	その他	官公庁等
1 億 円 未 満	33	19	26	0	3	1	0	4
1 億 円 以 上	264	71	93	32	30	35	1	2
10 億円以上	255	99	86	36	20	7	4	3
50 億円以上	51	26	9	2	6	5	0	3
100 億円以上	27	10	8	2	4	3	0	0
200 億円以上	45	10	5	7	6	12	0	5
不 明	83	3	4	0	0	2	0	74
合 計	778	231	238	79	69	65	5	91

表Ⅱ-3-4 調査回答者の内訳 表の3(資本金↔従業員)

	合 計	1人未満	100人以上	1,000人以上	5,000人以上	10,000人以上	20,000人以上	不 明
資本金なし	69	27	5	1	3	1	0	32
1 億 円 未 満	53	16	36	0	0	0	0	1
1 億 円 以 上	264	2	193	66	2	0	0	1
10 億円以上	255	0	34	192	22	2	0	5
50 億円以上	51	0	2	26	20	1	2	0
100 億円以上	27	0	0	6	9	8	3	1
200 億円以上	45	0	2	3	7	13	18	2
不 明	14	3	0	2	0	0	1	8
合 計	778	48	272	296	63	25	24	50

表Ⅱ-3-5 地方別資本金別回収状況

	計	資本金 ナシ	1億円 未満	1億円 以上	10億円 以上	50億円 以上	100億円 以上	200億円 以上	不明
北海道	7	3	0	4	0	0	0	0	0
東北	11	3	0	7	0	0	0	1	0
関東	429(347)	39(33)	20(11)	126(94)	154(127)	37(36)	21(18)	26(23)	6(6)
中部	107	9	15	40	36	2	1	3	1
近畿	176	8	13	65	58	11	5	11	5
中国	17	3	1	7	4	0	0	2	0
四国	11	2	3	4	0	0	0	1	1
九州	18	2	0	11	3	1	0	1	0
不明	2	—	1	—	—	—	—	—	1
合計	778	69	53	264	255	51	27	45	14

()内は東京

表Ⅱ-3-6 地方別業種別回収状況

	計	化学	機械	電気	鉄鋼	サービス	その他	官公庁等
北海道	7	0	0	0	0	4	0	3
東北	11	0	0	0	2	6	0	3
関東	429(347)	137(124)	125(89)	59(44)	31(24)	16(13)	4(3)	57(50)
中部	107	27	45	6	6	13	0	10
近畿	176	61	53	12	28	11	1	10
中国	17	6	3	0	1	7	0	3
四国	11	4	2	0	0	3	0	2
九州	18	3	2	2	1	8	0	2
不明	2	—	1	—	—	—	—	1
合計	778	238	231	79	69	65	5	91

()内は東京

III. 組織内における特許の ための特別の管理組織 について

1. まえがき

特許情報管理の実状をみるには、まずその基礎となる特許管理組織の実態がどのようなかをみる必要がある。そこでこの項では、組織内における特許管理組織について調査することを目的としている。

具体的には、特許管理をいかに行なっているかを質問し、その結果を分析した。

2. 調査結果の概要

- (1) アンケート回答総数 778 の 65% にあたる 502、官公庁、大学、学術団体など（以下官公庁等と云う）以外の企業のみについては、アンケート回答数 687 の 69% にあたる 476（アンケート回答総数 778 に対しては 61%）が特許管理組織を有するむね回答している。

工業所有権に関して会員相互の連絡協調などを図ることを目的とする日本特許協会の加入会社数は約 300 あり、このほかに特許管理組織をもっている企業がこの 300 の約 20% に相当する 60 程度があると予想していた。

しかし、アンケートの回答結果は 476 で、予想数よりも 116 多く、しかもアンケート無回答組織および今回のアンケートの対象外にも特許管理組織を有することが予想されるので、この 476 はさらに増加し、企業の特許管理に対する関心度が高いことがわかる。

- (2) 「特許管理組織がない」と回答したのは、アンケート回答総数 778 の 34% にあたる 263、企業のみをみるとアンケート回答数 687 の 30% にあたる 208（アンケート回答総数 778 に対しては 27%）である。

しかし、この数が、そのまま特許管理に対する無関心さを示すものではないことを回答は示している。

すなわち、組織として「特許とは関係がない」と回答したのは、特許管理組織がないと回答した 263 の 14% にあたる 36（全体の 5%）、企業のみをみると、特許管理組織がないと回答した 208 の 12% にあたる 24（全体の 3%）で、あとの組織は、「別の部課で処理する」もしくは「専門

の部課はないが問題が発生したつど処理をする」など、なんらかの形で特許管理を行なっていることがわかる。

- (3) 特許管理組織を有すると回答した組織 502 について、その規模をみると、1～5 人が 72 % をしめ、15 人以内で 90 % 以上と大部分をしめている反面、201 人以上の規模を有する組織も少数 (0.4 %) ながら存在することがわかる。

3. 各回答の分析

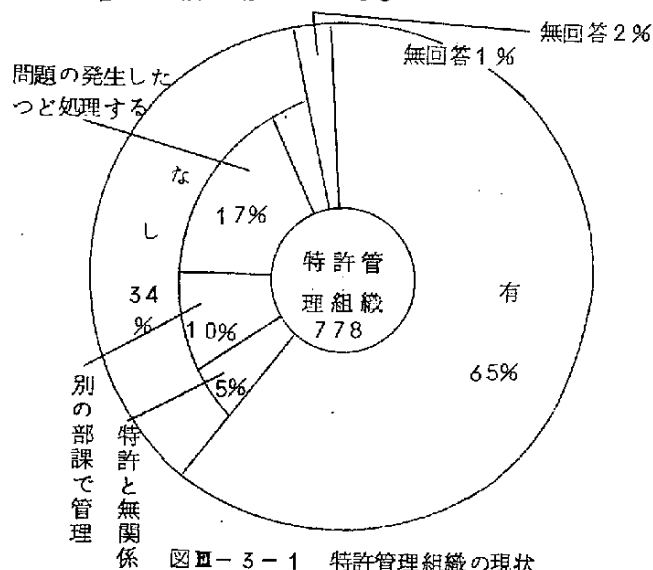
3.1 特許管理組織の有無について

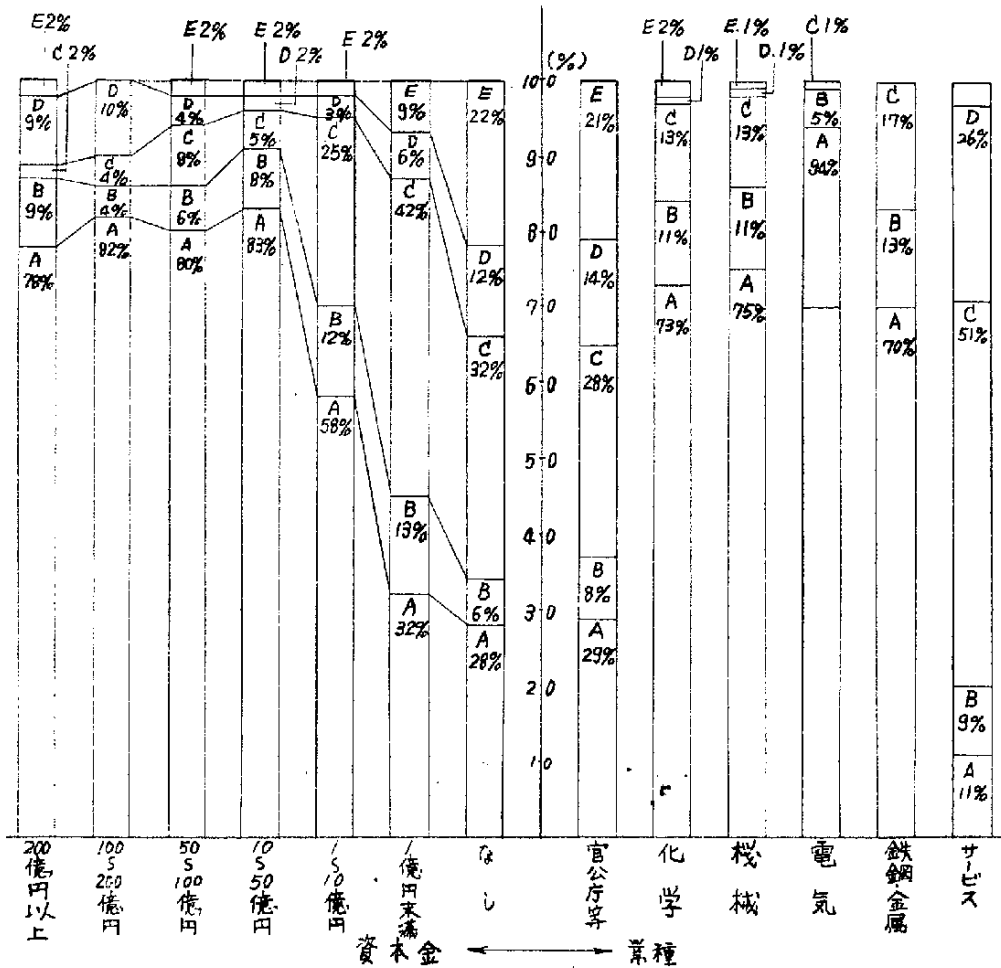
特許管理組織があるか、ないか、との質問を行なって回答を求めた。

「特許管理組織を有する」と回答したのは、アンケート回答総数 778 の 65 % にあたる 502 であり、官公庁等はアンケート回答数 90 の 29 % にあたる 26 が、特許管理組織を有し、企業は、アンケート回答数 687 の 69 % にあたる 476 が特許管理組織を有している。

アンケート回答結果をまとめると、図Ⅱ-3-1 および図Ⅱ-3-2 に示すとおりである。

特許管理組織を有するものについて、業種別にみると、電気が 94 % と特に高く、次いで機械 75 %、化学 73 %、鉄鋼金属 70 % といずれの業種も 70 % 以上が特許管理組織を有している。





図Ⅲ-3-2 特許管理組織の業種別および資本金別の現状

- A : 特許管理組織あり
 B : 特許管理は別の部課で行なっている
 C : 特許管理は問題が起きたときに、そのつど処理する
 D : 特許とは関係ない
 E : 無回答

サービスが11%と低いがこの業種には、特許に関係ないもの（前項で特許は関係ないと答えたところ）が多く含まれていることを考慮すれば、低いことがうなずけ、また官公庁等が、29%とアンケート回答総数に対する65%に比してだいぶ低いのは、この業種は、第三者の権利との関係を判断する必要が少ないこと、そのため、自己の活動を保護するために工業所有権を取得することを積極的に行なう必要が少ないことから特に専門的な特許管理組織を設ける必要性を感じないことに起因すると思われる。

つぎに、特許管理組織を有するものについて、資本金別にみる（図Ⅲ-3-2参照）と10億円以上の規模の組織においては、78%以上の組織が特許管理組織を有するという高い比率を示している。資本金なしの組織においては、特許管理組織を有するものの比率が29%と低いのは、この範囲に属する業種が官公庁等であることに起因する。1億円未満の規模が32%と低いのは、特許管理についての関心は有しているが、専門的な管理組織を設けるまでには至らなく、問題発生のとつと解決をはかる方策を採用しているからと思われる。1～10億円の規模が、これについて58%と全体の65%に比較して低いのは特許管理組織を持たないことについて低い比率を示したサービスのうちの54%の組織が、この規模の範囲内に含まれ、しかもこの規模に含まれるアンケート回答数の13%を占めること、およびこの規模でも専門的な管理組織を設けるまでには至らないことに起因すると思われる。

以上より、特許管理組織を有する比率が高いのは業種別では、電気、機械、化学、鉄鋼・金属業が、また規模別では10億円以上の企業であり、特許管理に取組む姿勢が積極的であることがわかる。

3.2 特許管理組織の規模について

特許管理組織がある場合、その担当者数について質問した。

特許管理組織を有すると回答した502の組織について、特許管理組織の規模をみると、

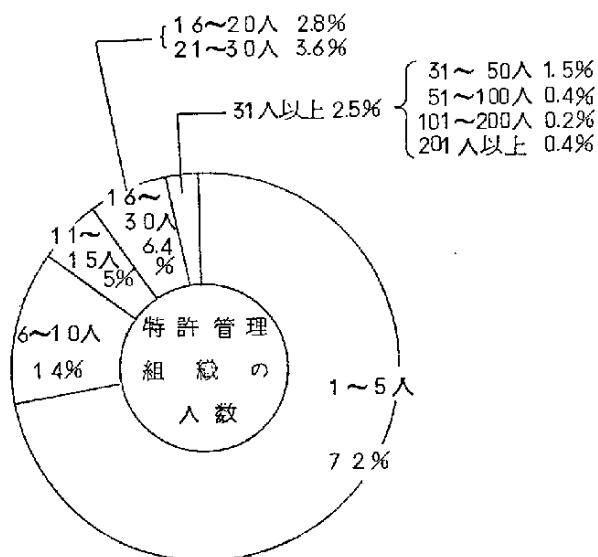
1～5人	が	363	(72%)
6～10人	が	68	(14%)
11～15人	が	28	(5%)

1～15人が91%

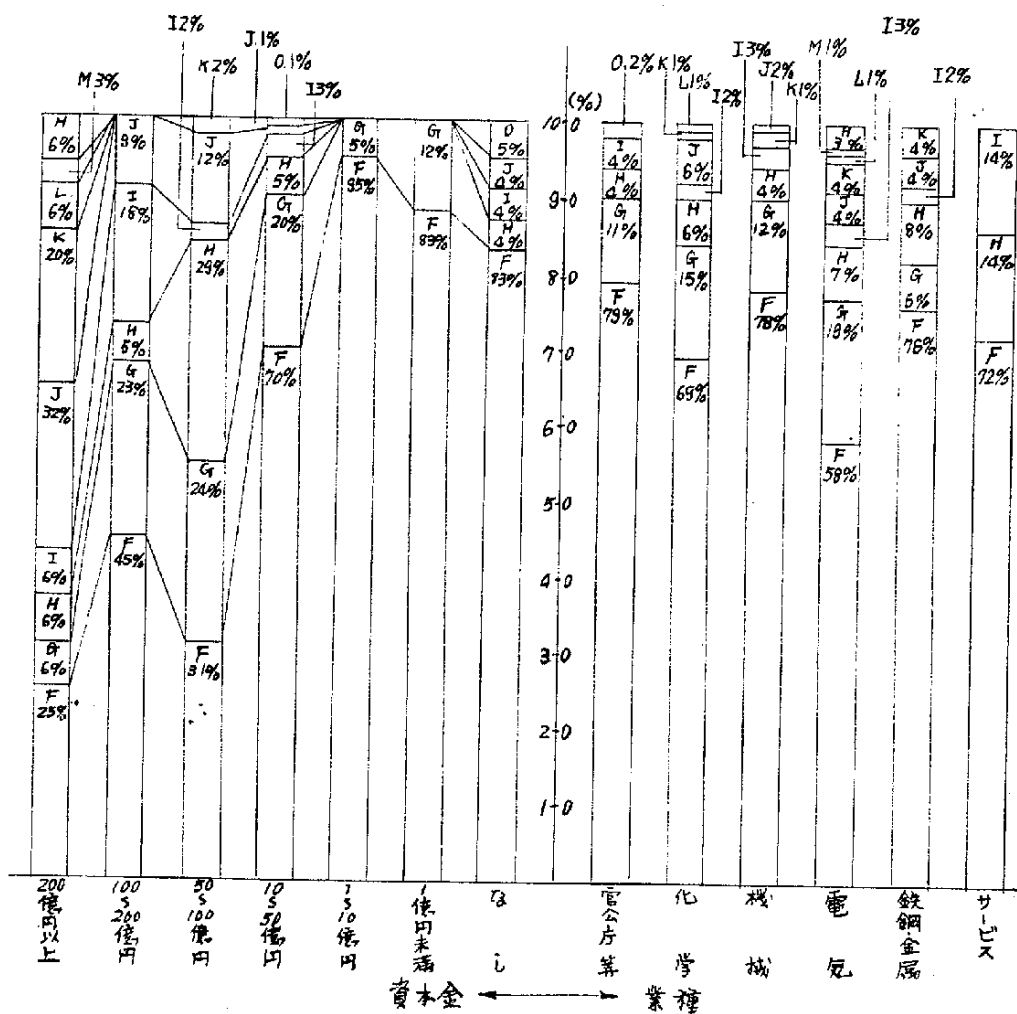
を占めている。

また一方100人以上という大規模の組織も0.6%と少数ではあるが存在している。

アンケート回答結果をまとめると、図Ⅲ-3-3および図Ⅲ-3-4に示すとおりである。



図Ⅲ-3-3 特許管理組織の規模



図Ⅱ-3-4 特許管理組織規模の業種別および資本金別の現状

F : 1 ~ 5 人 , G : 6 ~ 10 人 , H : 11 ~ 15 人 , I : 16 ~ 20 人 ,
 J : 21 ~ 30 人 , K : 31 ~ 50 人 , L : 51 ~ 100 人 . M : 101 ~ 200 人 ,
 N : 201 人以上 , O : 無回答

特許管理組織の規模の特徴を業種別にみると、電気が規模的には最も大きく、30人以下の組織が91%を示しているが、また、201人以上の規模を有する組織も3%存在している。化学がこれについており、15人以下の組織が90%を示し、101人以上の組織はなく、すべて100人以下の規模であることがわかる。機械は10人以下が90%を示し、51人以上の組織は存在しない。鉄鋼金属は15人以下が90%を示し、機械と同様に50人以下の規模であることがわかる。官公庁等は、10人以下が90%を示し、規模も20人以下と一番小さいのは、Ⅲ・3・1項で述べたようにこの業種が有する性格に起因するものであろう。サービス業は、15人以下が86%とこの範囲では規模の大きな電気と同じ位の比率を示しており、また20人以下の規模になっているのは、電力、ガスなどの業種を含むためであろう。

つぎに、資本金別にみると図Ⅱ-3-4に示すとおりである。

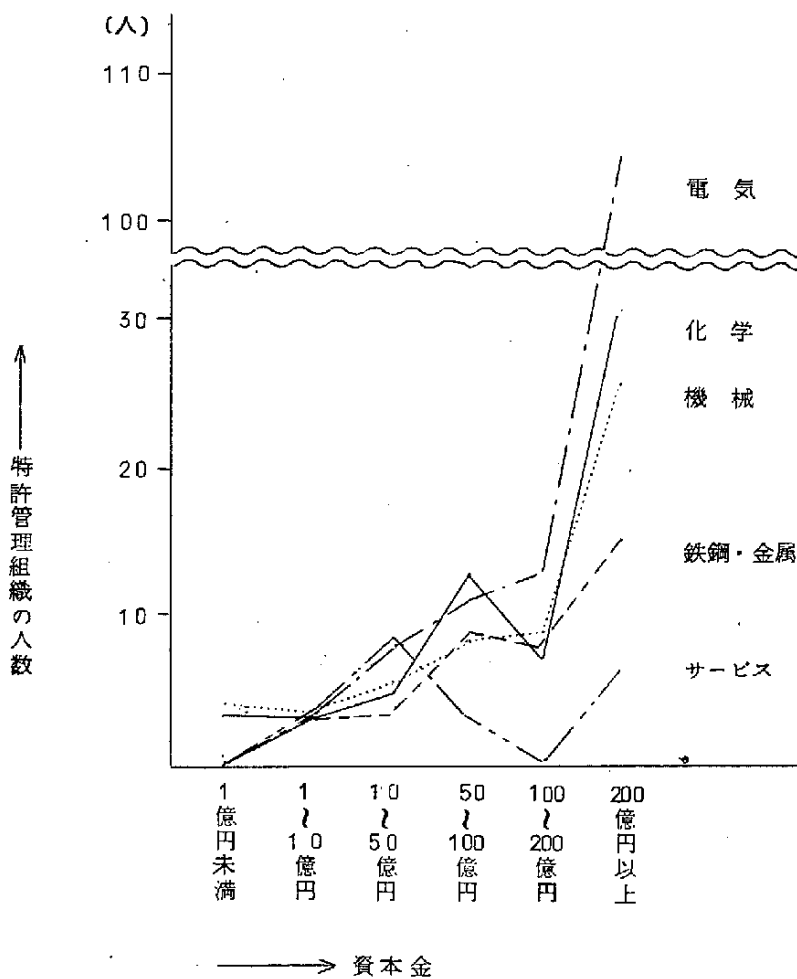
10億円以下の組織ではすべて10人以下の規模であるが、10～50億円の組織では30人以下の規模であり、このうち10人以下が90%を示している。また、50～100億円の組織では、20人以下が86%を示し、最大でも50人以下の規模であり、100～200億円の組織では20人以下が91%を示し、30人以下の規模である。200億円以上の組織では、100人以下が91%を示し、201人以上の規模も存在することがわかる。

いま、企業における業種ごとに、資本金と特許管理組織の規模との関連をみると図Ⅱ-3-5に示すとおりである。

なお、図Ⅱ-3-5における人数は、アンケートにおける数値の中間値を採用したものである。

傾向的には、どの業種も資本金の増加とともに人数が増加するといえる。10億円以下の組織では、特許管理組織の規模は業種により差がないが、10億円以上の組織になると各業種間に差が生じ、その差は資本金の増大とともに大きくなり、200億円以上の組織になるとこの傾向は顕著にあらわれる。

以上より、特許管理組織の規模は、業種別では電気がもっとも大きく、ついで化学、機械、鉄鋼・金属の順をなし、資本金別では資本金の増加とともに特許管理組織の規模も大きくなることがわかった。



図Ⅲ-3-5 資本金と特許管理組織の規模との関連

3.3 特許管理組織がない場合の特許管理の方策について

特許管理組織がない場合，特許管理をどのように行なっているかを，次の3項目の中から選択させる形で質問した。

- (1) 特許とは関係がない。
- (2) 別の部課でやっている模様である。

(3) 問題が起きたときにそのつど処理をする。

その結果は図Ⅲ-3-1に示すとおりで、特許管理組織がないと回答した263の組織において、「特許とは関係がない」と回答したのは14%で、アンケート回答総数の5%である。あとは、「別の部課で管理している」が、0%、「問題の発生つど処理する」が17%となる。したがって、一般には専門的な組織を有するか、あるいは何らかの別の方策によって特許管理を行っていることがわかる。

図Ⅲ-3-2の結果をみると、官公庁等は、特許管理組織を有する割合が29%と低いですが、特許に関係ないと回答した分を考慮すると、76%の組織が、なんらかの形で特許管理を行なっていることがわかる。このことは、サービスの場合にもいえ、この場合は96%の組織が、なんらかの形で、特許管理を行なっているといえる。電気、機械、化学、鉄鋼・金属には、専門の組織もしくは他の部課により特許管理を行なう組織が83%以上を示している。なお電気においては問題が起きたときに処理する方策をとる組織が極めて少ないことは注目に値する。

また、資本金の増加とともに、特許管理は、専門的な組織、もしくは他の部課で行なう割合が増加し、その反面、問題発生のつど処理する方策が減少していることがわかる。なお10億円以下の組織でそのつど処理するものが多いのは、専門の特許管理組織を設けるまでには至っていないことによると思われる。

IV. 特許・実用新案の出願 件数について

1. まえがき

昭和44年には、特許・実用新案について229,756件の出願がなされたといわれている。しかし、現存の資料ではその分布状態をとらえることも不可能に近い。しかし、特許情報管理の研究を行なうには、その元になる出願の実態がどのようなものであるかをみる必要がある。

そこでこの調査は、組織がなす出願の実態について調査することを目的としている。

具体的には、日本への出願件数、外国への出願件数がどの位あるかの質問を行なってその結果をまとめた。

2. 調査結果の概要

(1) 日本への出願については、アンケート回答総数778のうちの大部分の組織が、150件以下の出願をなすもので、全体の89%を占めている。

またその反面、5001件以上の出願をなす組織も少数(0.5%)存在することを示している。

(2) 外国への出願については、アンケート回答総数778のうちの大部分の組織が、50件以下の出願をなすもので、全体の84%を占め、その反面1501～3,000件の出願をなす組織も少数(0.1)ながら存在することを示している。

3. 各回答の分析

3.1 日本への出願件数について

日本への出願件数はどの位あるかを11区分のうちから選択させる形を採用した。

アンケートの回答結果を図Ⅳ-3-1、および図Ⅳ-3-2にまとめて示す。

出願件数ない、と回答した組織が、アンケート回答総数778の14%を占めているが、Ⅲ・3・3項において特許に関係ないと回答した分を考慮すれば10%となり、また出願件数なしが官公庁等および、サービスの業種で多いことを考慮すれば、この数字はあまり懸念する必要がないと思われる。

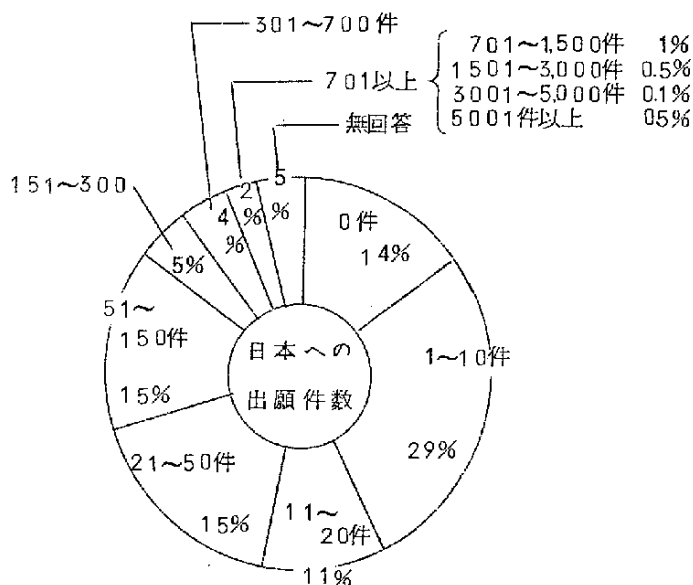
一般企業をみると、500件以下の組織が半数以上を占め、3000件以下の組織で90%近くを占めている反面、5001件以上の組織も存在して、昨今の激増している出願件数が構成されているといえる。

業種別にみると、官公庁等は大部分の組織が10件以下の出願をなし、また一方、701～1500件の範囲の出願件数を有する組織もわずかに存在し、出願件数は1500件以下の組織が90%を占め、1500件以下の出願件数を有する組織の集合だといえる。

機械は300件以下の組織が93%を占め、化学と同じく1500件以下の出願件数を有する組織の集合だといえる。

電気は、出願件数なしの組織が存在しないことは注目すべきであり、出願件数も他の業種に比べて多く、1500件以下が91%を占め、5001件以上の組織も存在する点で顕著な特長を有する業種といえる。

鉄鋼・金属は、300件以下の組織が89%を占め、3000件以下の出願件数を有する組織の集合だといえることができ、電気について出願件数の多い組織が存在する業種といえる。



図IV-3-1 日本への出願件数

a, m : 出願なし
b, n : 1 ~ 10 件
c, o : 11 ~ 20 件
d, p : 21 ~ 50 件
e, q : 51 ~ 150 件
f, r : 151 ~ 300 件
g, s : 301 ~ 700 件
h, t : 701 ~ 1500 件
ii, u : 1501 ~ 3000 件
j, v : 3001 ~ 5000 件
k, : 5001 件以上
l, w : 無回答

つぎに、資本金別にみると、1億円未満の組織においては、50件以下の組織で半数以上を占め、しかもこのランクには701件以上の組織は存在しないことがわかる。

1～10億円の組織においては、20件以下の組織が大半を占め、このランクには301件以上の組織は存在しないといえる。

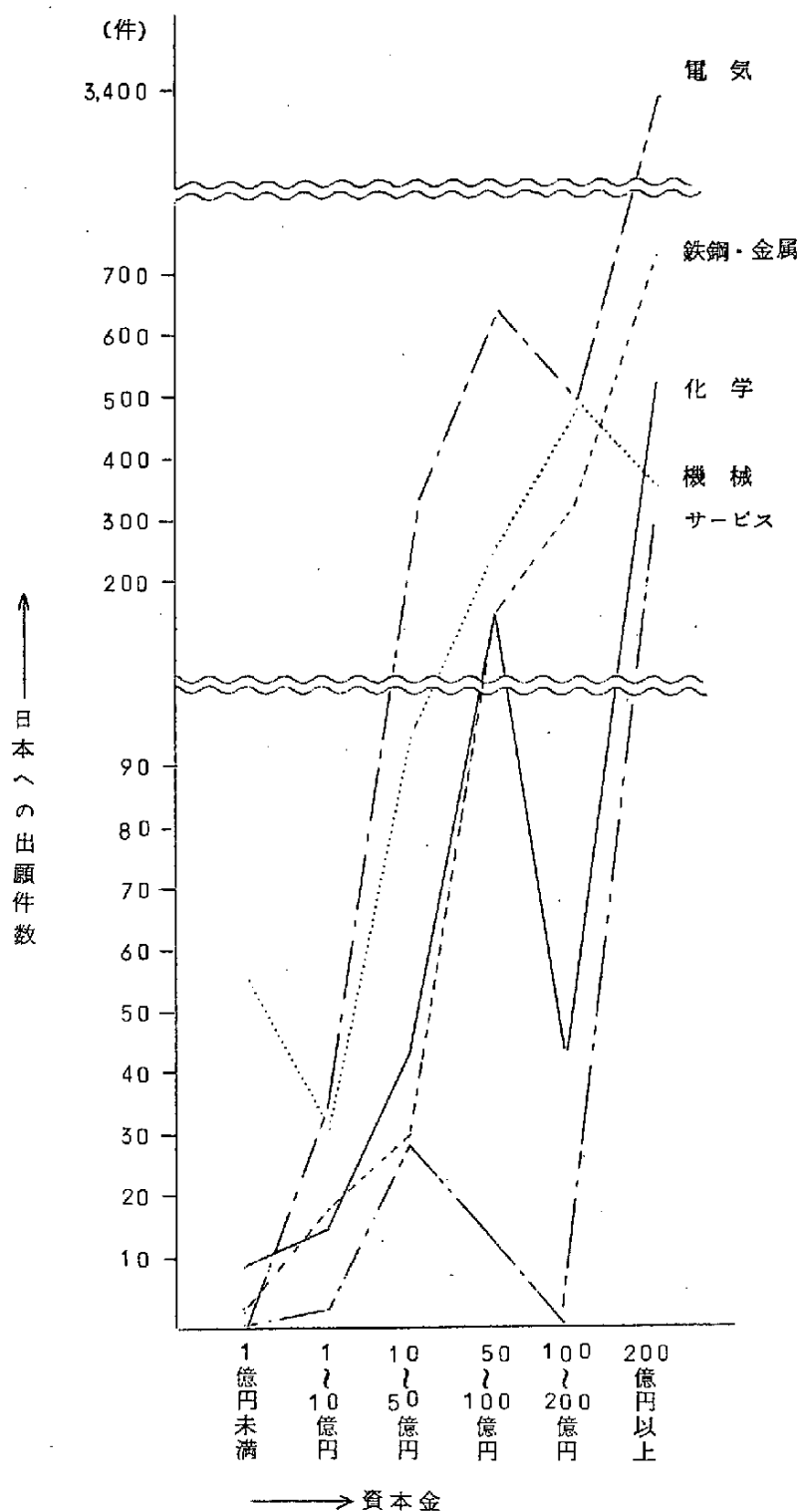
10～50億円の組織においては、150件以下の組織が70%以上を占め、1501～3000件の組織もわずかではあるが存在するが、3001件以上の組織は存在しないといえる。

50～100億円の組織においては、300件以下の組織が約80%を占め、1501件以上の組織は存在しないといえる。

100～200億円の組織においては、700件以下の組織が80%以上を占め、1501件以上の組織は存在しないといえる。

200億円以上の組織では、1億円未満の組織においては最高であり、1～10億円の組織には存在しなかった301～700件の組織が22%もあり、さらに5001件以上の組織が7%も存在することがわかる。

ここで企業の業種ごとに、資本金と日本への出願件数との関連をみると、図IV-3-3に示すとおりである。なお、出願件数は回答区分の数の中間値を採用している。



図Ⅳ-3-3 資本金と日本への出願件数との関連

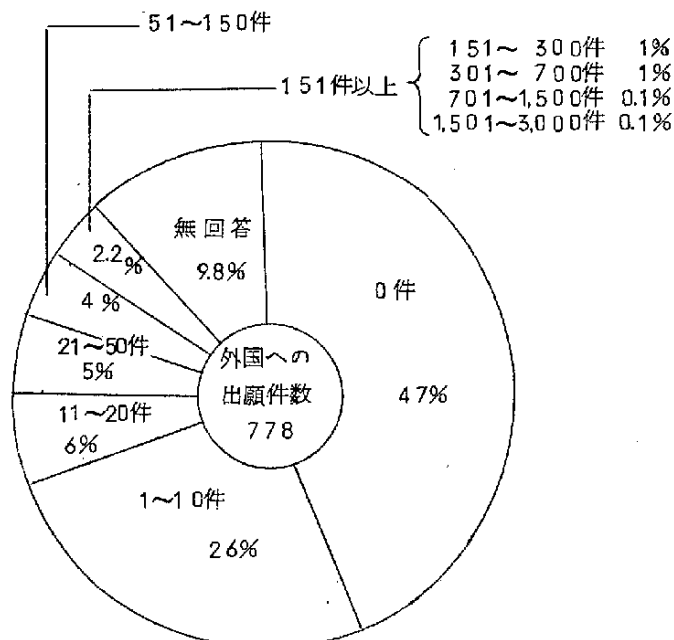
傾向的には，どの業種も資本金の増加とともに，出願件数が増加しており，この傾向は，図Ⅲ-3-5に示した人数における場合と類似している。1億円以上の企業では，出願件数は電気が常に大きく，また資本金の増大とともに各業種間に生ずる出願件数の差は大きくなることがわかる。

以上より，日本への出願件数は，組織の規模が大きくなるほど増加し，業種別では，電気に特に顕著な特徴があらわれ，5001件以上の出願件数を有する企業も存在し，日本への全出願件数に占める割合が大きい。ついで機械がこれにつぎ，以下鉄鋼・金属，化学の順ということが出来る。

3.2 外国への出願件数について

外国への出願件数はどの位あるかを，Ⅳ・3・1項の場合と同じ11区分のうちから選択する形で質問した。なお，外国への出願件数は，各国への出願件数をまとめたのべ件数とした。

アンケートの回答結果を図Ⅳ-3-2および図Ⅳ-3-4にまとめて示す。



図Ⅳ-3-4 外国への出願件数

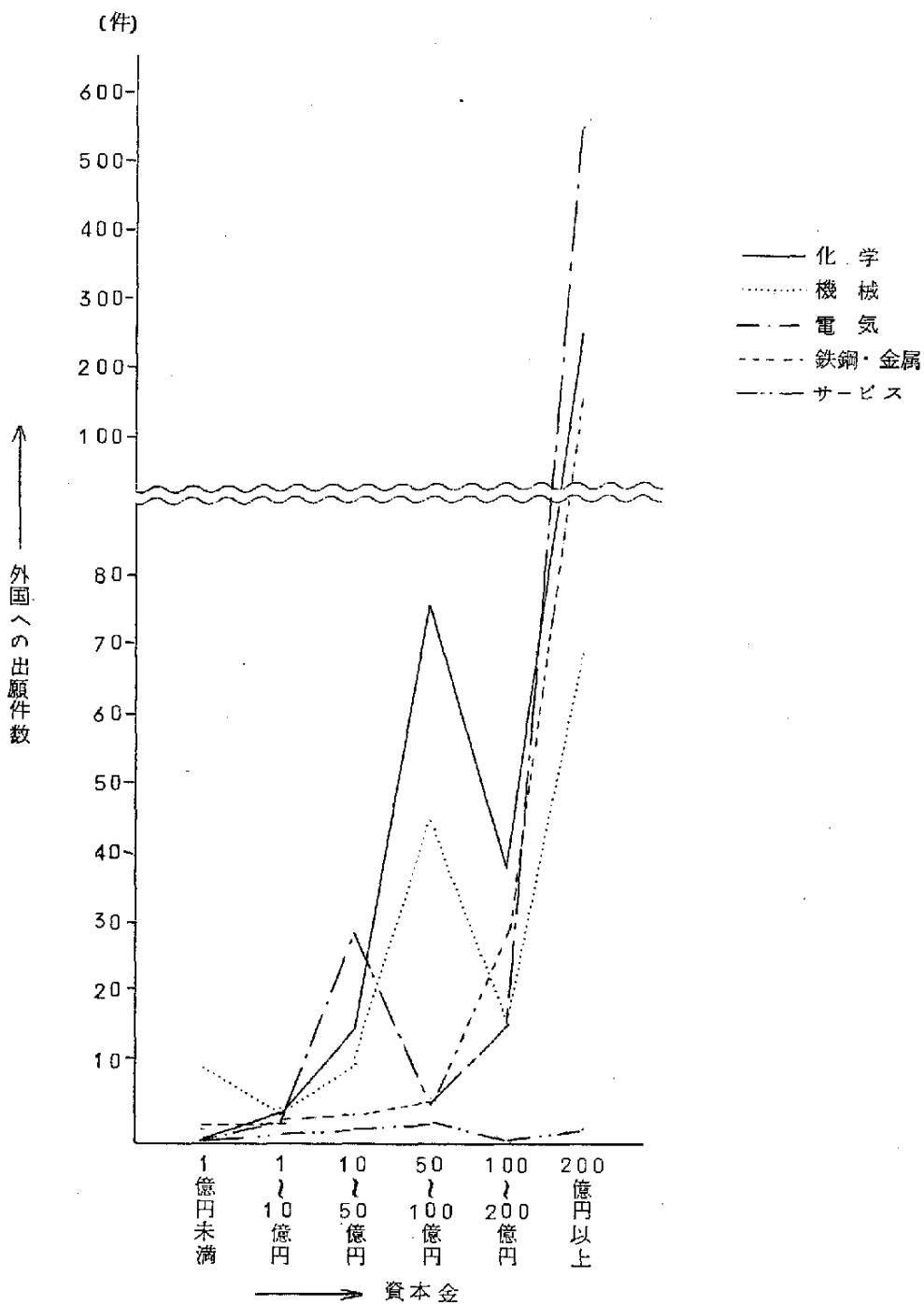
出願件数なしと回答した組織が、アンケート回答総数778に対して47%と半数近くを示しているが、これは外国への出願にはかなりの費用を要することから出願対象を厳選していることに起因すると思われる。

しかし、一般企業をみると、150件以下の組織が半数近くを占め、1501～3000件の組織も存在し外国への出願を積極的に行なっているといえる。

業種別にみると、官公庁等は、大部分が10件以下の出願をなし、51件以上の組織は存在しないといえる。化学は、150件以下の組織が90%を占め、1500件以下の出願件数を有する組織の集合といえる。機械は、50件以下の組織が91%を占め、300件以下の出願件数を有する組織の集合といえる。電気は300件以下の組織が93%を占め、1501～3000件の組織も存在する点で他の業種と比べて特長ある業種といえる。鉄鋼・金属は、150件以下の組織が91%を占め、700件以下の出願件数を有する組織の集合といえる。

つぎに、資本金別にみると、1億円未満の組織においては、出願件数なしが72%を占め、このランクには、151件以上の組織は存在しないことがわかる。1～10億円の組織においては、10件以下の組織が90%を占め、151件以上の組織は存在しないことがわかる。10～50億円の組織においては、50件以下が88%を占め、700件以下の出願件数を有する組織の集合といえる。50～100億円の組織においては300件以下が93%を占め、700件以下の出願件数を有する組織の集合といえる。100～200億円の組織においては、150件以下が92%を占め、300件以下の出願件数を有する組織の集合といえる。200億円以上の組織においては、1501～3000件の出願件数を有する組織も2%とわずかではあるが存在する。

いま、企業における業種ごとに、資本金と外国への出願件数との関連をみると図Ⅳ-3-5に示すとおりである。なお出願件数は回答区分の数の中間値を採用している。



図IV-3-5 資本金と外国への出願件数との関連

傾向的には、どの業種も資本金の増加とともに、出願件数が増加していることがわかる。10億円以上の企業では、各業種間に出願件数に差がみられ、50～100億円では、化学がきわめて多く、次いで機械がこれにつき、電気は化学の1/15程度を示すが、200億円以上になると、電気が一番多くなるのはおもしろい現象といえる。

以上より、外国への出願件数は、組織の規模が大きくなるほど増加するが、出願の対象を厳選するために、出願件数なしの組織もだいぶ存在し、また業種間にも出願件数に差があることがわかる。

V. 特許・実用新案について の調査の現状

THE UNIVERSITY OF CHICAGO
LIBRARY

1. 総 論

特許情報の機械検索に対する需要調査を行なうに当たってまず考えるべきことは、各組織において、特許・実用新案の調査をどのようにして行なっているかの実態を知ることが大切である。

本項では、各組織における特許・実用新案の調査の実績（昭和44年1月～12月について）をもととして、

- イ) 調査実施の有無
- ロ) 調査目的
- ハ) 日本の特許調査の現状
- ニ) 外国の特許調査の現状
- ホ) 組織内の特許管理組織
- ヘ) 特許調査に要した経費
- ト) 情報の機械検索に関する経験

について質問した。

イ) の調査実施の有無は、実施した組織が全体の83%とかなり高い比率を示し、しかも当然のことながら、生産業（化学、機械、電気、鉄鋼）は89～100%と非常に高率を示し、サービス業、官公庁等は、半分以下という結果が示されている。

ロ) の調査の目的は、質問中に予想される調査の目的を列記したが、かなり幅広く、多目的に使用されていることが示されていた。しかしながら、その重要度は、上から順に機械的に記入された傾向がみられ、業種別、資本金別、さらにその組合せについて分析してみても同じ傾向を示し、質問の仕方による偏差ではないかと思われる。

ハ)ニ)によって、日本および外国の特許調査の現状として、調査の実施機関（組織内か外部委託か）、調査資料および外部委託調査についての感想などを質問したが、日本の特許調査は、社内で行なう態勢がかなり進んでいるが、外国については、まだ外部依存度が高いことが示されていた。また会社の規模からみると小企業の場合は、外部依存度が高く、中企業（1～50億）でもっとも外部依存度が少なくなり、さらに大きくなると、かえって外部依存度が増えている。これは企業の規模が大きくなるにつれ、対象技術が広範囲にわたり、

また調査の需要に調査処理能力が追従できないことを示しているものと思われる。

外部委託調査に対する感想は、時間がかかる点と値段が高いとの点が多く、特に外国調査についてこの傾向が大きい。

リ)の特許調査を行なうための管理組織の有無および、へ)の調査に要した費用についての質問に対しては、企業の規模が大きくなるにつれ、管理組織が大きくなり、また経費も増えていることは当然といえよう。

ロ)の機械検索の経験については、特許の機械検索についてなんらかの経験を有する組織が77と意外に多く、しかも業種別にみると化学が圧倒的に多く、機械、電気の順になっている。なお現在、電子計算機による機械検索を実施中の組織は8存在した。

文献の機械検索については、特許の場合と同様、化学が圧倒的に多く、機械、電気がこれに続いている。

2. 各 論

2.1 調査実施の有無

特許・実用新案の調査が、どの程度実施されているかを調べたもので、その結果を表Ⅴ-2-1に示す。

表Ⅴ-2-1 調査実施の有無

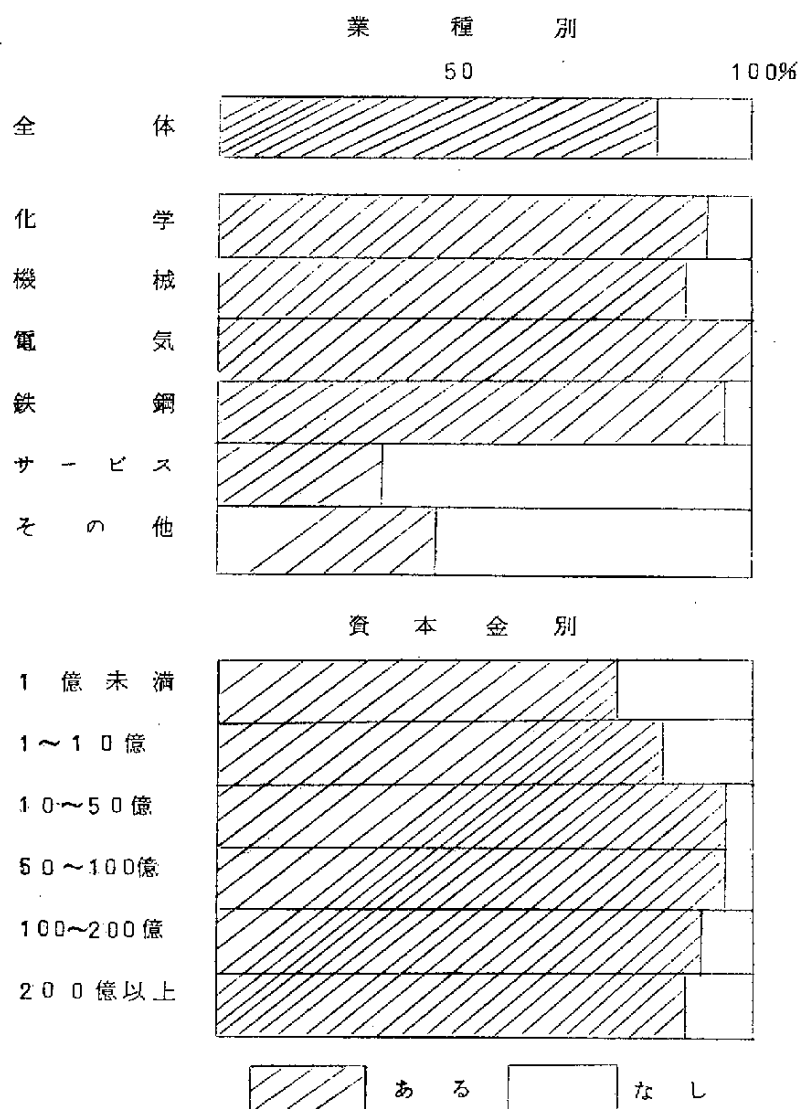
	回答数	回答数に対する割合(%)
あ る	625	83
な い	126	17
計	751	100

表Ⅴ-2-1のように、調査を行なっているところが83%を占めており、企業では88%に達している。このことからみて、特許調査の必要性が認識されており、調査が普及していることがわかる。

企業の中を業種別にみると、電気業界ではすべての企業が調査を行なっており、化学94%、鉄鋼・金属97%と高率を示している。機械業界は89

%とやや低く、サービス業界は30%で調査を行っていないところが多い。官公庁は44%程度である。

また、資本金別にこれをみると、10億円以下で資本金が小さくなるほど調査をしていないところが多い。10～100億のランクは96%と高率であるのに対し、100億以上では80～85%と低下している。これはサービス関係の業種が多いためである。(図V-2-1参照)



図V-2-1 特許調査実施の有無

2.2 調査目的

調査を行なった場合、どのような目的で調査を行なったかを調べたもので、目的別の回答数をみると、表Ⅴ-2-2のとおりである。

9種の調査目的のうち、1～4についての調査が多く、権利関係のための調査のみでなく、広く技術情報としても利用されていることがわかる。

資本金別にみても、表Ⅴ-2-3のように、1～4が中心となっているが、ただ50～100億のランクでは、3の異議申し立て、審判関係が首位を占めているのが目につく。

表Ⅴ-2-2 調査目的別回答数

(単位:件数)

1. 研究開発をするにあたっての資料収集	493
2. 特許・実用新案出願をするにあたっての事前調査	479
3. 異議申し立て、審判を請求するため	469
4. 新製品を出すにあたっての他人の権利の有無確認	443
5. 自分の職業、専門に関係ある特許・実用新案のチェック	316
6. 実施契約のさいの調査	214
7. 製品を輸出するさいの相手国の特許・実用新案権の調査	210
8. 製品を輸入するにあたっての国内権利の調査	111
9. その他	44

業種別にみると、表Ⅴ-2-3のように化学業界は、研究開発と出願の事前調査が1, 2位を占め、電気業界もほぼ同じ傾向であるのに対し、鉄鋼・金属では、出願の事前調査が首位、ついで新製品ののための他人の権利の調査が2位を占めている。また機械業界では、異議申し立て、審判のための調査が首位を占め、つぎが新製品ののための他人の権利調査である。

この点からみると、特許に関心の深い化学、電気関係は、研究開発または出願などの事前に調査を行なっているのに対し、機械、鉄鋼・金属関係では事前調査の遅れが感じられる。

表V-2-3 資本金別 調査目的別利用回数

(単位:件数)

調 査 目 的	1億未満	1~10億	10~50億	50~100億	100~200億	200億以上	他	計
1. 研究開発をするにあたっての資料収集	26	162	198	39	20	30	18	493
2. 特許・実用新案出願をするにあたっての事前調査	26	153	196	39	21	33	11	479
3. 異議申し立て、審判を請求するため	22	151	188	45	22	31	10	469
4. 新製品を出すにあたっての他人の権利の有無確認	23	147	181	39	18	29	6	443
5. 自分の職業、専門に係る特許・実用新案の調査のチェック	17	111	127	22	13	16	10	316
6. 実施契約のさいの調査	5	45	102	28	15	17	2	214
7. 製品を輸出するさいの相手国の特許・実用新案権の調査	7	49	90	25	14	22	3	210
8. 製品を輸入するにあたっての国内権利の調査	1	30	44	13	9	14	1	112
9. そ の 他	1	13	14	6	2	4	4	44

表V-2-4 業種別 調査目的別回答数

(単位:件数)

調 査 目 的	化学	機械	電気	鉄鋼・金属	サービス	他	計
1. 研究開発をするにあたっての資料収集	193	152	69	49	10	20	493
2. 特許・実用新案出願をするにあたっての事前調査	177	149	67	55	12	19	479
3. 異議申し立て、審判を請求するため	168	162	67	49	9	14	469
4. 新製品を出すにあたっての他人の権利の有無確認	156	158	67	50	2	10	443
5. 自分の職業、専門に係る特許・実用新案のチェック	124	102	41	32	6	11	316
6. 実施契約のさいの調査	77	68	37	23	2	9	214
7. 製品を輸出するさいの相手国の特許・実用新案権の調査	71	67	44	24	0	4	210
8. 製品を輸入するにあたっての国内権利の調査	44	34	17	14	1	1	111
9. そ の 他	16	11	4	6	1	6	44

なお、調査目的の(9)「その他」について、具体的に回答のあったもののうち、おもなものをひろってみると、海外メーカーの動向調査、異議や侵害警告を受けたときの対抗調査、機械検索の準備のためなどがあつた。

2.3 調査の際の外部機関の利用

調査を自組織内で行なっているか、あるいは外部に委託したかをみると、表Ⅴ-2-5のとおりである。

表Ⅴ-2-5 調査における外部機関の利用

	日 本		外 国	
	件数	%	件数	%
組織内で行なつた	294	48	202	39
外部に委託した	51	8	96	18
両者併用	271	44	221	43
計	616	100	519	100

日本特許、実用新案については、自組織内で行なっているものが最も多く、48%に達している。これに対し、外国特許の場合は、自組織内のみでは、資料の蓄積に制限のあるためか、外部をも利用する併用方式が最も多くなっている。

日本に比べ、外国の方が回答数が少ないのは、外国の調査まで行なっていない場合があるためかと考えられる。特に10億以下の企業に無回答が多い。また、10億以下では、自社内に資料をもたず、外部のみに委託している率も高い。

業種別にみると、自組織内で行なう割合は表Ⅴ-2-6、表Ⅴ-2-7のように、日本の場合は電気、サービス業界が高く、他はほとんど同じであり外国の場合はサービス業界が高いほか、あまり顕著な傾向はみられない。

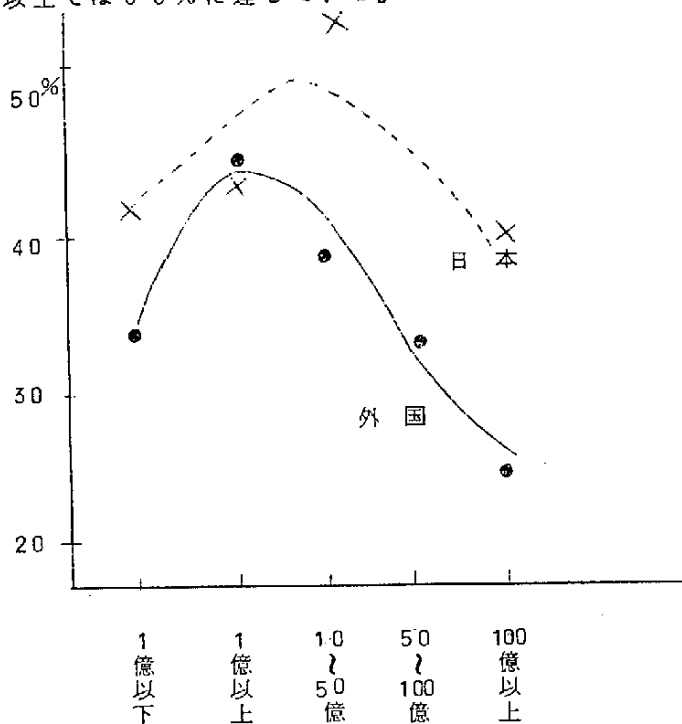
表Ⅴ-2-6 業種別 日本特許・実用新案調査の外部機関の利用

	化 学		機 械		電 気		鉄鋼・金属		サービス		そ の 他		計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
組織内で行なった	98	45	93	46	45	57	29	44	8	50	21	70	294	48
外部に委託した	19	8	16	7	3	4	6	8	4	25	3	10	51	8
両 者 併 用	103	47	95	47	31	39	31	48	4	25	6	20	271	44
計	220	100	204	100	79	100	66	100	16	100	30	100	615	100

表Ⅴ-2-7 業種別 外国特許調査の外部機関の利用

	化 学		機 械		電 気		鉄鋼・金属		サービス		そ の 他		計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
組織内で行なった	74	39	68	39	26	35	16	31	5	72	13	57	202	39
外部に委託した	30	15	36	25	12	16	10	20	1	14	7	30	96	18
両 者 併 用	87	46	69	40	36	49	25	49	1	14	3	13	221	43
計	191	100	173	100	74	100	51	100	7	100	23	100	519	100

資本金別にみると、表Ⅴ-2-8、表Ⅴ-2-9および図Ⅴ-2-2のように、日本特許と外国特許とはやや異なる。自組織内で行なう場合、日本特許では10～50億が53%と最高であるのに対し、外国特許の場合1～10億が最高で46%である。両者併用の場合は、日本特許では50億以上が57～58%と高く、外国特許の場合では10億以上が次第にその率が高と100億以上では68%に達している。



図Ⅴ-2-2 資本金別自組織内調査の比率

表V-2-8 資本金別 日本特許・実用新案調査の外部機関の利用

	1億未満		1～10億		10～50億		50～100億		100億以上		他		合 計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
組織内で行なった	15	41	95	45	127	53	17	37	23	40	17	71	294	49
外部に委託した	5	14	23	11	18	7	3	6	1	2	1	4	51	7
両 者 併 用	17	45	94	44	94	40	26	57	33	58	6	25	270	44
計	37	100	212	100	239	100	46	100	57	100	24	100	615	100

表V-2-9 資本金別 外国特許調査の外部機関の利用

	1億未満		1～10億		10～50億		50～100億		100億以上		他		合 計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%	回答数	%
組織内で行なった	8	35	77	46	80	38	15	34	13	25	9	53	202	39
外部に委託した	5	21	45	26	32	15	4	9	4	7	6	35	96	18
両 者 併 用	10	44	47	28	101	47	25	57	36	68	2	12	221	43
計	23	100	169	100	213	100	44	100	53	100	17	100	519	100

これらの結果からみると、50億以下の企業では、企業規模の範囲もある程度狭く、自社内で要求を満たしうる程度の調査でよいのか、あるいは、自社内のできる範囲の調査ですませている様子であるのに対し、50億以上が次第に規模が大きくなるにつれて、調査の範囲、要求も広くなり、自社内のみの資料、能力のみでは不足がちとなって、外部を併用する率が高くなっていくものと思われる。

2.4 自組織内で調査を行なう場合の使用資料

自組織内で調査を行なう場合、外部の資料を利用するか否かについての回答の結果は、表Ⅶ-2-10のとおりである。

表Ⅶ-2-10 自組織内で調査を行なう場合の使用資料

	日 本		外 国	
	回答数	%	回答数	%
自己の所有資料を利用	78	14	49	11
外部資料の利用	68	12	105	25
併 用	407	74	275	64
計	553	100	429	100

このように、自組織内で調査を行なう場合でも、自社内に蓄積した資料のみでことたりる場合は少なく、自組織資料のみの場合は日本特許で14%、外国特許では11%にすぎない。したがって、自組織資料と外部を併用しているものが最も多く、日本特許で74%、外国特許で64%となっている。外国特許が日本特許より低いのは、自社資料がなく、外部のみを利用する率が24%と高いためである。

併用の場合、外部資料への依存度は、日本特許の場合30～40%程度の組織が多いのに対し、外国特許の場合は70%程度とその比率は高くなる。

これを業種別にみると、表Ⅶ-2-11のようになる。

表V-2-11 業種別 外部資料の使用

		化 学		機 械		電 気		鉄 鋼		サービス		そ の 他	
			%		%		%		%		%		%
日 本	自己資料利用	25	13	22	12	8	11	11	18	2	17	10	34
	外部資料利用	18	9	26	14	1	1	13	22	4	33	6	21
	両 者 併 用	150	78	136	74	66	88	36	60	6	50	13	45
	計	193	100	184	100	75	100	60	100	12	100	29	100
外 国	自己資料利用	19	12	14	10	4	6	3	7	1	17	8	50
	外部資料利用	24	15	44	31	19	30	15	36	1	17	2	13
	両 者 併 用	118	73	82	59	41	64	24	57	4	66	6	37
	計	161	100	140	100	64	100	42	100	6	100	16	100

2.5 調査に利用した外部資料はどのものか

自組織内で調査を行なう場合、前述のように外部資料を利用することが多いが、どの資料が最も多く使用されているかについての回答の結果は表V-2-12のとおりである。

表V-2-12 外部資料の利用場所

	日 本		外 国	
	回答数	%	回答数	%
特許庁資料館	323	50	261	54
大阪府立図書館	86	13	101	21
そ の 他	241	37	118	25
計	650	100	480	100

特許庁資料館の利用が多いのは当然であり、外国特許の方が率がやや高いが、その他の利用も相当多く、日本特許で37%、外国で25%になっている。

業種別にみると、表V-2-13のように日本特許は鉄鋼・金属、サービス業界がその他の利用率が高いのに対し、外国は鉄鋼・金属はやはり高率であるが、サービスは資料館の利用率が高くなっている。

資本金別では特に顕著な傾向はみられない。

表V-2-13 業種別および資本金別 外部資料利用場所

		化 学		機 械		電 気		鉄鋼・金属		サービス		そ の 他	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
日 本	資 料 館	123	52	107	47	54	62	25	40	5	38	9	100
	府立図書館	32	14	33	14	9	11	10	16	1	8	0	0
	そ の 他	81	34	89	39	24	27	27	44	7	54	0	0
	計	236	100	229	100	87	100	62	100	13	100	9	100
外 国	資 料 館	108	59	76	47	49	71	21	43	4	66	4	31
	府立図書館	34	18	39	24	11	16	12	24	1	17	4	31
	そ の 他	41	23	47	29	9	13	16	33	1	17	5	38
	計	182	100	162	100	69	100	49	100	6	100	13	100
		< 1 億		1-10		10-50		50-100		100<		そ の 他	
日 本	資 料 館	19	47	103	48	131	49	31	60	34	60	5	25
	府立図書館	4	11	27	13	34	13	7	13	11	19	3	15
	そ の 他	17	42	83	39	103	38	14	27	12	21	12	60
	計	40	100	213	100	268	100	52	100	57	100	20	100
外 国	資 料 館	13	52	80	58	110	52	26	58	29	62	3	30
	府立図書館	4	16	25	18	43	20	9	20	15	32	5	50
	そ の 他	8	32	34	24	59	28	10	22	3	6	2	20
	計	25	100	139	100	212	100	45	100	47	100	10	100

なお、外部資料の利用場所に関し、(3)「その他」と記入したものの、具体的場所について回答のあるもののうち、おもなものを列記すると次のとおりである。

日本の特許資料

関東地区では、科学技術情報センター、国会図書館、発明協会の順に多く、関西地区では、発明協会、関西公報サービス所が、また、中部地区では愛知県立図書館が特に多いほか、その他の地区の発明協会の支部、各県立図書館などの活躍が目立っている。また特許事務所や、特定企業の図書室の利用も

かなり行なわれているようである。

外国の特許資料

日本に比較して外国の場合は，かなり利用場所が制限されている。そのうち，おもなものは，科学技術情報センター，国会図書館，発明協会，関西公報サービス所，愛知県立図書館で，その他の地方センターがあげられている。特異なものとしては，技術提携先，外国代理人，海外駐在員などがあつた。

2.6 調査を外部へ委託したときの調査結果に対する感想

調査を外部へ委託したとき，その調査結果が，要求元で，どの程度満足されているかについての感想で，回答結果は表Ⅴ-2-14のとおりである。

表Ⅴ-2-14 調査結果に対する感想

	日 本		外 国	
	回答数	%	回答数	%
非常に満足した	7	2	2	1
一応満足した	214	60	173	54
少し不満がある	115	32	127	40
非常に不満がある	20	6	19	5
計	356	100	321	100

表Ⅴ-2-15 業種別 調査結果に対する感想

			化 学		機 械		電 気		鉄鋼・金属		サービ ス		他	
				%		%		%		%		%		%
業 種 別	日 本	非常に満足した	1	1	4	3	0	0	1	2	1	12	0	0
		一応満足した	78	60	73	60	20	51	27	66	4	44	12	92
		少し不満がある	42	32	40	32	17	44	11	27	4	44	1	8
		非常に不満がある	10	7	6	5	2	5	2	5	0	0	0	0
		計	131	100	123	100	39	100	41	100	9	100	13	100
	外 国	非常に満足した	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	25
		一応満足した	62	53	55	49	29	59	21	64	0	0	6	75
		少し不満がある	49	42	44	39	20	41	11	33	3	75	0	0
		非常に不満がある	6	5	11	10	0	0	1	3	1	25	0	0
		計	117	100	112	100	49	100	33	100	4	100	8	100

表Ⅴ-2-16 資本金別 調査結果に対する感想

		満足度												
		< 1		1～10		10～50		50～100		100<		その他		
資 本 金 別	日本			%		%		%		%		%		%
		非常に満足した	0	0	5	4	2	2	0	0	0	0	0	0
		一応満足した	20	77	79	62	73	57	14	44	20	66	8	80
		少し不満がある	4	15	40	32	40	31	16	50	13	44	2	20
		非常に不満がある	2	8	3	2	13	10	2	6	0	0	0	0
	計	26	100	127	100	128	100	32	100	33	100	10	100	
	外国	非常に満足した	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
		一応満足した	7	43	50	54	73	54	14	45	23	57	6	100
		少し不満がある	6	38	41	44	50	37	14	45	16	40	0	0
		非常に不満がある	3	19	1	1	11	8	3	10	1	2	0	0
計	16	100	93	100	135	100	31	100	40	100	6	100		

一応満足しているものが最も多く、日本で60%、外国で54%である。これに対し少し不満があるとしているものも日本で32%、外国で40%と相当多く、非常に不満であるとしているものが日本で6%、外国で5%である。

業種別にみると、表Ⅴ-2-15のように日本については電気、化学、機械業界が、外国についてはサービス、機械、化学業界が不満の度がやや高い。

資本金別にみると、表Ⅴ-2-16のように、50~100億が、日本、外国ともに50%以上の不満度をみせているのが目立っている。

2.7 不満の理由

前項で不満という感想が出たその原因が何であるのかについて調査した結果であって、その回答は表Ⅴ-2-17のとおりである。

最も多い不満は、日本、外国ともに時間がかかりすぎることで、40%近

くを占めている。ついで高価の点であり、30%程度を示している。

表Ⅴ-2-17 調査結果の不满

	日 本		外 国	
	回答数	%	回答数	%
調査が不正確である	65	24	61	22
調査結果報告までに 時間がかかりすぎる	97	36	110	39
高 価 で あ る	81	30	92	33
機密がもれるおそれ がある	20	7	11	4
そ の 他	7	3	8	2
計	270	100	282	100

これを業種別にみると、表Ⅴ-2-18のように、時間のかかることを最も指摘しているのは鉄鋼・金属、電気、機械業界であり、高価であることを指摘しているのはサービスおよび化学業界、また機密がもれるおそれのあることを指摘しているのは、サービス、化学業界である（ただし、サービス業界では、日本特許について20%を示しているが外国では0となっている）。

これを資本金別にみると（表Ⅴ-2-18参照）日本特許について100億以上が不正確の点を最も指摘しており、1億以下は高価の点に不満を示しているのが多い。外国の場合はやや異なり、高価の点が首位となっているものは50～100億のランクで、100億以上も時間がかかるというのと同率で、資本金の大きいほど高価の点に不満をもっている度合いが強い。

いずれにせよ、総体的に、現在の調査機関で満足しているところは非常に少なく、ほとんどの組織は、よりよい調査機関を望んでいる。

そして、その不満の理由の最大は、時間のかかりすぎることであり、ついで高価の点である。

これらのことからみて、電子計算機を利用して、迅速な回答を出しうる調査機関を求めていると考えられ、しかも、その価格は、現在より安価であることを望んでいる。

表V-2-13 業種別および資本金別 調査結果不満の理由

		化 学		機 械		電 気		鉄鋼・金属		サ ー ビ ス		そ の 他	
			%		%		%		%		%		%
日本	不正確	27	25	20	22	9	24	7	29	1	20	1	25
	時 間	33	31	37	40	15	41	10	42	1	20	1	25
	高 価	33	31	26	28	12	32	6	25	2	40	2	50
	機 密	12	11	6	6	0	0	1	4	1	20	0	0
	その他	2	2	4	4	1	3	0	0	0	0	0	0
	計	107	100	93	100	37	100	24	100	5	100	4	100
外国	不正確	21	20	24	23	8	20	6	27	2	40	0	0
	時 間	40	37	40	39	18	44	10	46	1	20	1	25
	高 価	37	35	30	29	14	34	6	27	2	40	3	75
	機 密	8	7	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	6	6	1	2	0	0	0	0	0	0
	計	107	100	103	100	41	100	22	100	5	100	4	100
日本		< 1		1~10		10~50		50~100		100<		そ の 他	
	不正確	3	23	14	18	27	24	10	27	10	37	1	33.3
	時 間	4	31	32	41	41	37	11	30	9	33	0	0
	高 価	5	48	26	33	33	29	10	27	6	22	1	33.3
	機 密	0	0	5	6.5	8	7	4	11	2	8	1	33.3
	その他	1	8	1	1.5	3	3	2	5	0	0	0	0
外国	計	13	100	78	100	112	100	37	100	27	100	3	100
	不正確	5	26	12	17	26	21	7	25	11	29	0	0
	時 間	7	37	33	47	48	39	8	29	13	34	1	33.3
	高 価	6	32	19	27	42	34	11	40	13	34	1	33.3
	機 密	0	0	4	6	5	4	1	3	0	0	1	33.3
	その他	1	5	2	3	3	2	1	3	1	3	0	0
日本	計	19	100	70	100	124	100	28	100	38	100	3	100

2.8 特許調査を本務とする人員

特許調査の必要性の増大と調査内容の複雑化にともない、特許管理組織内に特許調査を本務とする人員を配置している企業がふえてきていると思われるが、この現状はどうであろうか。（表Ⅶ-2-19参照）

表Ⅶ-2-19 特許調査を本務とする人員がいる組織数（資本金別）

	組織数	回答数	% ^(注)
1億未満	7	53	13
1億以上10億未満	88	264	33
10億以上50億未満	129	255	51
50億以上100億未満	21	51	41
100億以上200億未満	9	27	33
200億以上	22	45	49
官公庁等	3	14	21

（注）％は各項の回答数に占める割合である

10億未満の組織では1/3の組織にしか特許調査を本務とする人員がいないのに対し、10億以上の組織では40～50％近くを占めることは、特許管理担当部門の人員の場合と同じく、組織が大きくなるにつれて調査を本務とする人員を配置するようになり、またその人員も増加することがわかる。しかし、とにかく半数以上の組織ではまだ特許調査を本務とする人員がおらず、出願業務のかたわら、組織によっては特許以外の業務の片手間に特許調査が行なわれているという現状である。また特許調査を本部とする人員がいる組織においてもほとんどのところは1～3人の人員を配置しているにすぎない。人員を多数配置している例としては、31人以上いるところが資本金200億以上の電気業界に2ある。この反面、資本金1億未満のところでも特許調査を本務とする人員がいるところが7ある。

さて、この特許調査を本務とする人員がいるということは業種によって異なるであろうか。（表Ⅶ-2-20参照）

表Ⅳ-2-20 特許調査を本務とする人員がいる組織数（業種別）

業 種	組織数	回答数	% ^注
化 学	108	238	45
機 械	96	231	42
電 気	42	79	53
鉄鋼・金属	25	69	36
サ ー ビ ス	2	65	3
そ の 他	2	5	40

（注）％は各項の回答数に占める割合である。

サービス業での割合が非常に少ないのは別として、電気業界での割合が比較的高く、鉄鋼・金属業界において低い。化学と機械においては特に差が認められない。後述するように、機械検索においては業種による差がみられることから、機械化の実施が進んでいる化学業界は調査の複雑化に対処するため、調査を本務とする人員をおく割合が高くなるかと思ったが、このようなことは特にみられず、機械化を実施しなくても企業が大きくなればそれなりに手検索によってでも調査を本務とする人員を配置するようになることがわかった。

なお、特許調査の目的のうち、研究開発にあたっての資料収集が大きな割合を占める組織と然らざる組織との間に、調査を本務とする人員配置に関し差があるかと思ったが、これに関しては特に関連がなかった。

2.9 調査を外部に委託した場合の経費

外部委託経費については回答の記入のないところが208と約4%を占めるのは、経費の大体の見積りをするのを面倒だと思ったり、このアンケートに大体の経費を記入することを拒んだ結果と思われるが、残念なことである。

資本金別にごく大ざっぱな年間経費の標準をまとめてみる。（表Ⅳ-2-21参照）

表Ⅶ-2-21 外部委託年間経費（単位：万円）

資 本 金	年間経費
1 億未満	5
1 億以上1 0 億未満	7
1 0 億以上5 0 億未満	15
5 0 億以上1 0 0 億未満	30
1 0 0 億以上2 0 0 億未満	50
2 0 0 億以上	200

資本金が大きくなるにしたがって特許調査業務も増大し、また外部委託費用も多額の経費を出すことが可能となるのであって、昭和44年1年間に支払った額が1,001万円以上の組織が資本金50億以上のところが6ある。しかしながら日本特許はもちろんのこと、外国特許できえ外部に委託することなく、すべて組織内で調査を行なうことができたところがかかなりの数に達するのはどう解釈すべきであろうか。それほどまでに豊富な人材をかかえているのか、それとも外部に依頼するほどの複雑な調査、たとえば難解な言語の国とか資料館にさえ資料のない国への輸出の可否、または権利の存否の調査などは考慮する必要のないところなのであるか。

2.10 特許情報の機械検索

この部分に記入のない回答が約半分あることは、他の箇所にくらべて著しい特徴である。このことは、いまだ特許の機械検索についての知識や認識が浅いと思わざるをえない。記入のない回答を資本金との関連で眺めてみると、資本金の小さい場合は記入のない方が多く、資本金の増加するにつれて漸次記入率が増し、50億以上のところでは記入のないのは約1/4のみというように改善されてくる。記入のないことは業種による差はない。

特許情報の機械検索の実施または開発などにおける著しい特徴は、業種による差である。

端的に言えば、化学業界においては機械検索がかなり実施されているか、または開発中である。電気業界も比率から言えば化学に準じて実施、開発さ

れているように見えるが、これは業界として資本金の大きな組織の占める割合が化学業界より大きいことを割引きして考えなければならない。化学業界ではかなり資本金の小さいところでも機械検索を実施しているところが多い。サービス業界が劣っていることはもちろんであるが、これを除くと機械および鉄鋼・金属業界が機械検索についておこなっている。これはこの業界が資本金の少ない組織の占める割合が大きいことも若干影響していると思われるが、このことを考慮しても、やはり、機械検索の面でおこなっているといえることができる。

特許の機械検索を実施中と開発中にマトをしぼり、これを業種別に眺めてみよう（表Ⅴ-2-22、表Ⅴ-2-23、表Ⅴ-2-24参照）。

表Ⅴ-2-22 電子計算機を利用する特許の検索

業 種	実施中	開発中	回答数
化 学	5	11	123
機 械	0	2	133
電 気	0	3	46
鉄 鋼 ・ 金 属	2	0	38
サ ー ビ ス	0	0	36
そ の 他	0	0	1
官 公 庁 等	1	1	39

表Ⅴ-2-23 カードセクターを利用する特許の検索

業 種	実施中	開発中	回答数
化 学	21	19	147
機 械	5	5	147
電 気	6	1	57
鉄 鋼 ・ 金 属	0	2	39
サ ー ビ ス	1	0	33
そ の 他	0	0	2
官 公 庁 等	1	0	33

表V-2-24 マイクロフィルムを利用する特許の検索

業 種	実施中	開発中	回答数
化 学	4	1	104
機 械	0	2	125
電 気	2	2	49
鉄 銅・金 属	1	1	36
サ ー ビ ス	0	0	31
そ の 他	0	0	1
官 公 庁 等	0	0	30

電子計算機，カードセレクトター，マイクロフィルム以外のものを利用したものとしてはピーカーブ・カードなどをあげたところもあるが，特記すべきものはなかった。

化学業界が特に特許の機械検索の面で進んでいるのは，一般にドキュメンテーションにおいて化学の分野が進んでいることからもうなずかれることであるが，特に英国 Derwent社の医薬，農薬，高分子などに関する特許のドキュメンテーション・システムが特許の機械検索の実施に大きくあずかっていることは関係者のひとしく認めるところである。

2.1.1 機械検索システムの開発

特許の機械検索の経験をもつ場合に，そのシステムは自組織内で開発したものか，他社で開発したものを利用したものか。まず，機械検索の経験ありと回答のあったところを業種別に分けてみる（表V-2-25参照）。

表V-2-25 特許の機械検索の経験のある組織

業 種	組 織 数	% 毎
化 学	44	18
機 械	15	7
電 気	11	14
鉄 鋼・金 属	3	4
サ - ビ ス	4	6
そ の 他	0	0
官 公 庁 等	3	3

(注) %は0-100の回答数に占める割合ではなく
無回答も含んだ全回答に占める割合である。

この点からみても化学業界が特許の機械検索の面で進み、電気業界がこれにつづき、機械、鉄鋼・金属、サービス業界がおくれていることがわかる。先にもふれたが、化学業界はかなり資本金の小さいところでも機械検索が行なわれているのが特徴といえる。化学業界とこれに準ずる比率をもつ電気業界とをこの点について資本金の大小によってくらべてみると、この点ははっきりしてくる（表V-2-26参照）。

表V-2-26 特許の機械検索の経験ある組織（資本金別）

資 本 金	化 学	電 気
1 億 未 満	1	0
1 億 以 上 1 0 億 未 満	5	1
1 0 億 以 上 5 0 億 未 満	20	5
5 0 億 以 上 1 0 0 億 未 満	10	0
1 0 0 億 以 上 2 0 0 億 未 満	1	1
2 0 0 億 以 上	7	4

つぎにシステムの開発の点を調べてみる。企業のみについていえば、機械検索を現在実施中で、そのシステムを自組織内で開発したところは15にしかすぎず、しかもこのうちの大部分はパンチカードしか使用していない。電子計算機による検索を自組織内で開発したシステムにより実施しているところは3しかなかった。官公庁等においては特許の機械検索の経験を有するところは3であり、これらはいずれもそのシステムを自組織内で開発したものであるが、このうち電子計算機による検索を実施中のところは1のみであった。

これらのことは特許の機械検索システムの開発、とくに電子計算機による検索システムの開発がいかほど困難であるかを物語るものである。

2.12 特許の機械検索を行わない理由

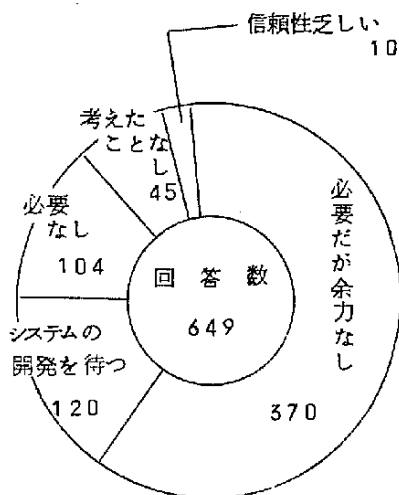
どの理由にも記入のないところを除き、必要性を認めるが余力がないという理由が半分以上を占める。これは資本金50億以上の大企業においてすら51もあるということは、いかに自組織内で機械検索を行なうことが困難であるかということを示すものである。

つぎに、信頼できる検索システムの開発を待つというところは120で、これも50億以上の大企業ですら29ある。

信頼性が乏しいことを理由にあげたところは10にしかすぎず、この点はあまり問題とされていないようである。しかし、この10のうち7までが機械業界であるということはいかなる理由であろうか。機械業界が特許の機械検索においておこなっていることと考え合わせると興味のある点である。しかもこれらのところはいずれも特許の機械検索の経験のないところばかりであった。経験はないのに信頼性が乏しいと思っているということは、なにか機械関係の分野での機械検索において信頼のおけないような事例でもあったのであろうか。またこの7のうち6までが資本金10億以上50億未満の中堅企業であるのは偶然であろうか。

必要性が認められないというところと、考えたことがないというところを合わせると149となるが、これを企業のみについて考えると136であった。これは資本金の小さい企業ばかりとは限らず、50億以上のところでき

え 21 あった。しかしこのうちの 11 はサービス業であった（図Ⅴ-2-3 参照）



図Ⅴ-2-3 特許の機械検索を行わない理由

2.13 一般技術文献の機械検索

これも特許の機械検索の場合と同じような傾向が認められた。すなわち、化学業界で進んでおり、電気業界がこれにつづき、機械、鉄鋼・金属、サービス業界で占めている（表Ⅴ-2-27 参照）。

表Ⅴ-2-27 一般技術文献の機械検索を実施している組織

業 種	組 織 数	% ^(注)
化 学	18	8
機 械	8	3
電 気	5	6
鉄 鋼 ・ 金 属	3	4
サ ー ビ ス	2	3
そ の 他	0	0
官 公 庁 等	1	1

(注) %は無回答も含んでの全回答に占める割合

資本金の面よりみれば，資本金の大きくなるにつれて実施している比率が増すが，これは当然であろう。

一般技術文献の機械検索と特許の機械検索との関連はどうであろうか。これを現在実際に実施している企業に限って業種別に比較してみる（表Ⅴ-2-28 参照）

表Ⅴ-2-28 機械検索の実施における特許と技術文献の関連

（単位：組織数）

業 種	特許と文献の両方	特許のみ	文献のみ
化 学	11	19	7
機 械	1	4	7
電 気	1	7	4
鉄 鋼・金 属	1	2	2
サ ー ビ ス	1	0	1
そ の 他	0	0	0

化学以外の業種では大体において特許のみの機械検索を実施するところと，文献のみの機械検索を実施するところに分かれるが，化学業界ではこの両方を実施しているところの絶対数および比率が非常に高い。

VI. 特許情報の検索サービス機関について

1000

1. 総 論

民法上の公益法人のような、公益性、中立性のある機関が新設されるとして特許情報検索サービス機関のあり方について、14の質問を行なった。その結果から、今後この種の機関の設立にあたっては、以下の点に注意しなければならないことがわかった。これをおおざっぱにまとめると、以下のとおりである。

(1) 本機関は電子計算機を使用して、特許情報の検索を行なうことを考えるべきであり、

(2) 電子計算機にインプットすべき特許情報としては、

日本（特許、実用新案とも）、イギリス、アメリカ、西ドイツ、フランスは不可欠であり、その範囲は少なくとも1945年以降現在までの情報類は必ず必要である。

(3) 検索の質に関しては、検索もれがゼロないし、ごく少ないことを要する反面、適合率のよいことは必ずしも必須条件ではない。

(4) 検索結果の報告にあたっては、

i) 公告（公開）または特許番号

ii) 発明の名称

iii) 出願人名

vi) 抄録または請求範囲

の記載が必要である。

以上のほか、本調査で明らかになったことは次のとおりである。

すなわち、本機関の利用回数については、層別にかなり分散しており、一概にはいえないが必要のつど、これを利用するとの態度が多い。端末機の設置については、今のところ明確でないためか、「わからない」との回答が多い。そのほか、サービスに関しては、抄録、索引の発行、複写サービス、閲覧サービス、翻訳サービスを望む声は多いが、研究成果発表、専門技術者の養成を望む声は意外に少ない。

概観すれば上述のとおりであるが、これの点について細部にわたって考察すると、おもしろい問題がいろいろとあるので、以下に述べることにする。

2. 各 論

2.1 検索に電子計算機使用の可否

電子計算機の使用についての調査の業種別の回答は，表VI-2-1のとおりである。

表VI-2-1 業種別における検索の電子計算機の使用の可否 (注)

回 答	合 計	官公庁等	業 種 別						
			計	企 業					
				化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他
① 電子計算機で 検索すべき	643 (82.9%)	53 (57.0%)	589 (85.0%)	207 (86.6%)	203 (87.6%)	70 (87.4%)	60 (85.9%)	47 (72.3%)	2 (40.0%)
② 他方法で 検索すべき	7	2	5	2	1	0	2	0	0
③ 併用方式で	35	2	33	11	8	8	3	2	1
回答なし	100 (12.7%)	36 (38.7%)	64 (9.3%)	19 (8.0%)	20 (8.6%)	2 (2.5%)	5 (7.0%)	16 (24.6%)	2 (40.0%)
計	785	93	691	239	232	80	70	65	5

(注) ②および③は件数が少ないので%は省略

表VI-2-1より明らかなように，電子計算機を利用すべきだとする回答を業種別にみると，化学，機械，電気および鉄鋼については有意差が認められない，それぞれ86～88%の率で電子計算機利用を推している。この回答に併用方式でとするものをあわせて考えると，化学(91.0%)，機械(91.0%)，電気(98%)，鉄鋼(90%)となり，これら企業の大部分が電子計算機を使うべき，という回答をしたことになり，特に電気業界は著しい。

また，この問題については官公庁等とサービス業，その他の製造業を除いた企業との考え方が大分違っている。たとえ併用方式を官公庁等に加えて

も60%弱であるが、なぜこのような結果が出るのか充分理解できないが、官公庁等には回答なしの率が高いことからしても、工業所有権に対する必要性の差がこのような結果を生んだのであろう。「他方法で検索すべき」とした回答が少しあったが、その理由は、

イ。わからない

ロ。ベイするなら電子計算機を使ってもよい。

であり、積極的な電子計算機の反対論者ではない。

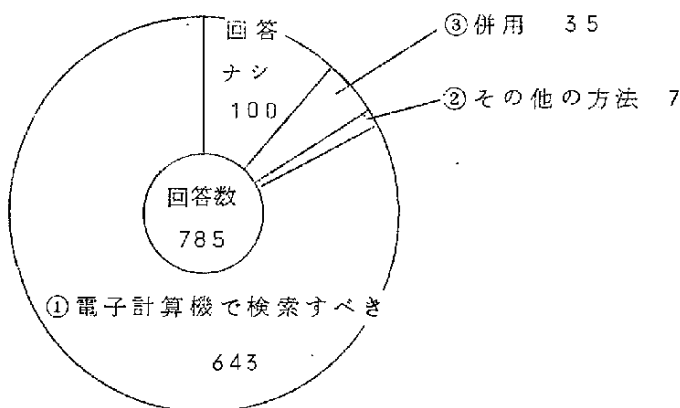
「併用せよ」とした回答は、電子計算機だけでは充分でない、と考えるからであろうが、その理由に2種類ある。一つは利用する手段を、一つは機械と人間という観点からの回答である。これの内訳としては次のとおりである。

- (1) マイクロフィルム・カードセクターおよびその他の手段 (16件)
- (2) 電子計算機だけでは不十分なので、手作業による検索を行なう(10件)
- (3) 具体的な理由なし (9件)

(1)と(2)の回答の違いとして、(1)の回答は検索行為以外にさらに利用者が得られる資料にまで考えがおよんでいると思われるが、(2)の回答は検索行為に重点が置かれているのではないだろうか。

いずれにしても、「D-Ⅰ」の項目で「併用せよ」との回答が極めて少ないのが大きな特徴である。

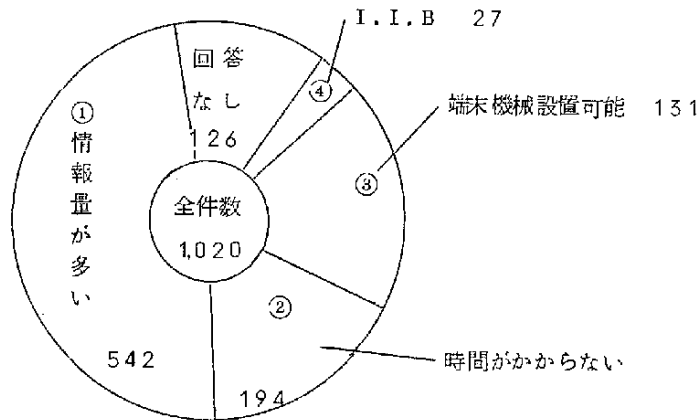
これを全体的にみると図VI-2-1のようになる。



図VI-2-1 検索に電子計算機使用の可否

2.2 電子計算機利用を可とする理由

電子計算機を利用して検索すべき理由は今後、情報量が多くなるのでスピード検索をするためであることが図VI-2-2からわかる。

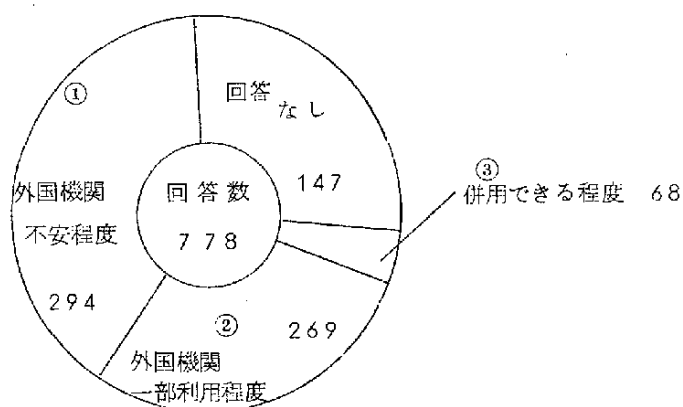


図VI-2-2 電子計算機利用を可とする理由

なお、その他の意見として ICIREPATで行なっているからというのがあった。

2.3 新設機関への期待度

特許情報の検索サービスを行なう機関が新設されるときは、その機関にどの程度のサービスを期待するか、を調査したのであるが、その結果、図VI-2-3のとおり「外国の調査機関を必要としない程度」、あるいは「外国の調査機関でことたりる程度」、とするものが回答の大勢を占めているので、新設機関に高度かつ充実したサービスを期待していることがわかる。



図VI-2-3 機関に対する期待度

なお、回答を業種別にみると表VI-2-2のとおりである。

表VI-2-2 業種別における新設機関への期待

回 答	合 計	業 種 別							
		官公庁等	企 業						
			計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他
①外国の調査機関を必要としない程度	294 (42.6%)	21 (23.8%)	272 (39.6%)	90 (37.8%)	103 (44.0%)	34 (43.0%)	27 (39.1%)	16 (24.6%)	2 (4.0%)
②外国機関を一部利用してもよい	269 (34.6%)	22 (24.4%)	247 (36%)	99 (41.6%)	75 (32.0%)	31 (39.2%)	20 (29.0%)	22 (33.9%)	0
③外国機関と併せて利用する程度	68 (6.8%)	6 (6.6%)	62 (9.1%)	18 (7.5%)	19 (8.2%)	6 (7.6%)	11 (16.0%)	8 (12.3%)	0
回 答 な し	147	41	106	31	34	8	11	19	3
計	778	90	687	238	221	79	69	65	5

2.4 インプットすべき資料の希望国名

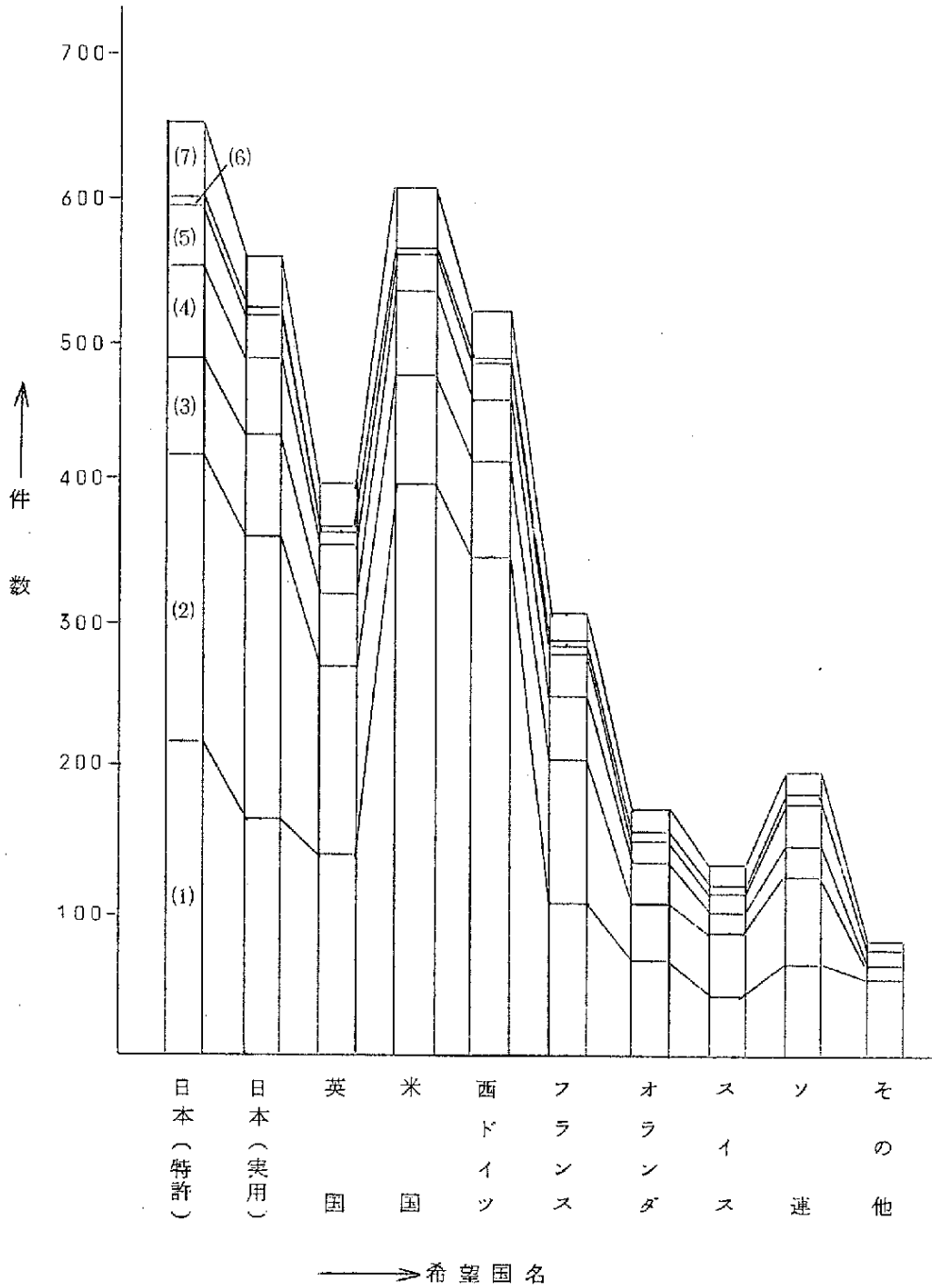
最小限どこ国のものを検索の対象資料（特許明細書類）として電子計算機にインプットする必要があるかを調査した。

その結果（図VI-2-4参照），日本（特許・実用新案），アメリカ，西ドイツ，イギリス，フランスのインプットが不可欠であり，これにソ連，オランダ，スイスがあれば便利ということがわかった。

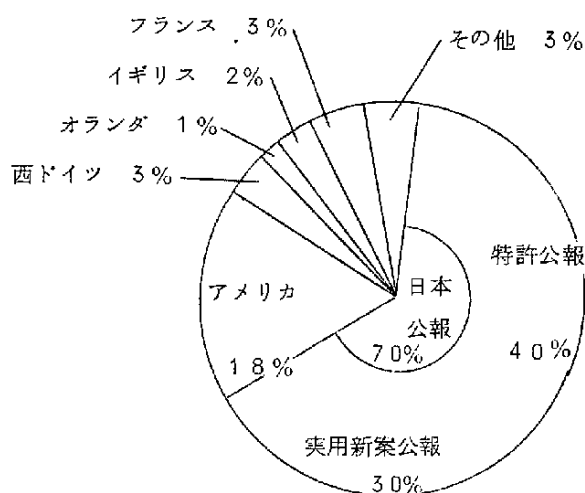
しかし，特許庁資料館の閲覧者の閲覧資料（図VI-2-5参照）をみると，日本とアメリカだけで充分と考えられないこともない。だが，これは人材や語学上の問題点があるので一概に決めるのは危険である。

なお，その他として示された国は，ベルギー，イタリア，カナダ，オーストラリア，台湾，韓国などである。

(1)化学	(2)機械	(3)電気	(4)鉄鋼	(5)サービス	(6)その他	(7)官公庁等
-------	-------	-------	-------	---------	--------	---------



図VI-2-4 インプットすべき資料の希望国名(業種別)



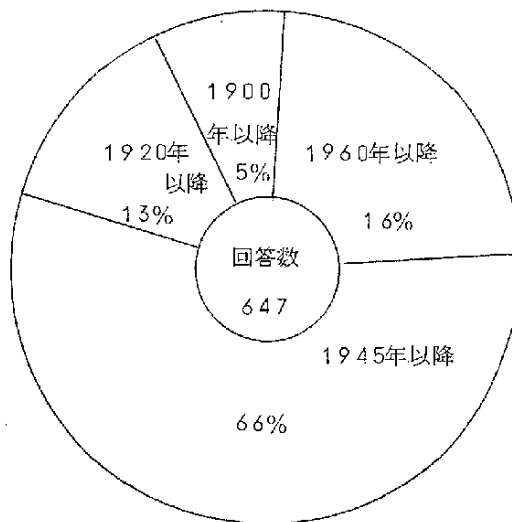
図VI-2-5 特許庁資料館における閲覧資料の種類（公報のみ）

昭和44年対象 1,052人

2.5 インプットすべき資料の最小限の年代範囲

「1945年以降の資料（特許明細書類）を最小限に電子計算機にインプットする必要がある」とするものが、回答者の66%を占めている。次につづくのが「1960年以降……」の16%であるが、これは前者の1945年以降に含まれるので、1945年以降の資料が最小限必要とするものは82%にのぼる（図VI-2-6参照）。

1945年以降の資料とは、戦後の資料であり、図I-1（2ページ参照）のI.I.B発表の先行技術情報源の年代別分布を見ても、これが妥当な線を示しているといえるので、電子計算機にインプットすべき資料の年代は1945年以降で充分ということになる。



図VI-2-6 インプットすべき資料の年代範囲

2.6 電子計算機を用いるべきでないとする意見

回答は次のとおりである。

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 手作業による検索の方が信用おける | (10 件) |
| (2) 短時間に検索の結果をえる必要なし | (4 件) |
| (3) I.I.B.でも手作業で検索している | (5 件) |
| (4) その他 | (19 件) |

(1)と(2)に回答したものは電子計算機では調査に信頼がおけないと考えているものであるが、(4)のその他にもこの種の回答が含まれている。

(4)と回答したもののうち具体的な意見をあげると、

- ① 電子計算機では、蓄積または直接的に読み込むことのできない図面公報管理のために、マイクロフィルムやカードシステムを兼用する必要がある
..... (3 件)
- ② 簡単なものは手作業の方が早い (4 件)
- ③ ノイズを除くために人間が読んで判断する必要がある..... (2 件)
- ④ 手作業で検索すれば目的により関連のものが見い出せる (1 件)
- ⑤ 中小企業に適した方法でない (1 件)

ほかは電子計算機では信頼できないというものである。

2.7 調査依頼の目的

回答は次のとおりである。

- (1) 特定技術に関連する特許の調査……………(631件)
- (2) 特定特許に対応する他国の特許の調査……………(425件)
- (3) 特定の出願人の特許の調査……………(256件)
- (4) 特定の発明者の特許の調査……………(83件)
- (5) ある特許の権利がまだ生きているかどうか……………(289件)
- (6) その他……………(10件)

(図 VI - 2 - 7 参 照)

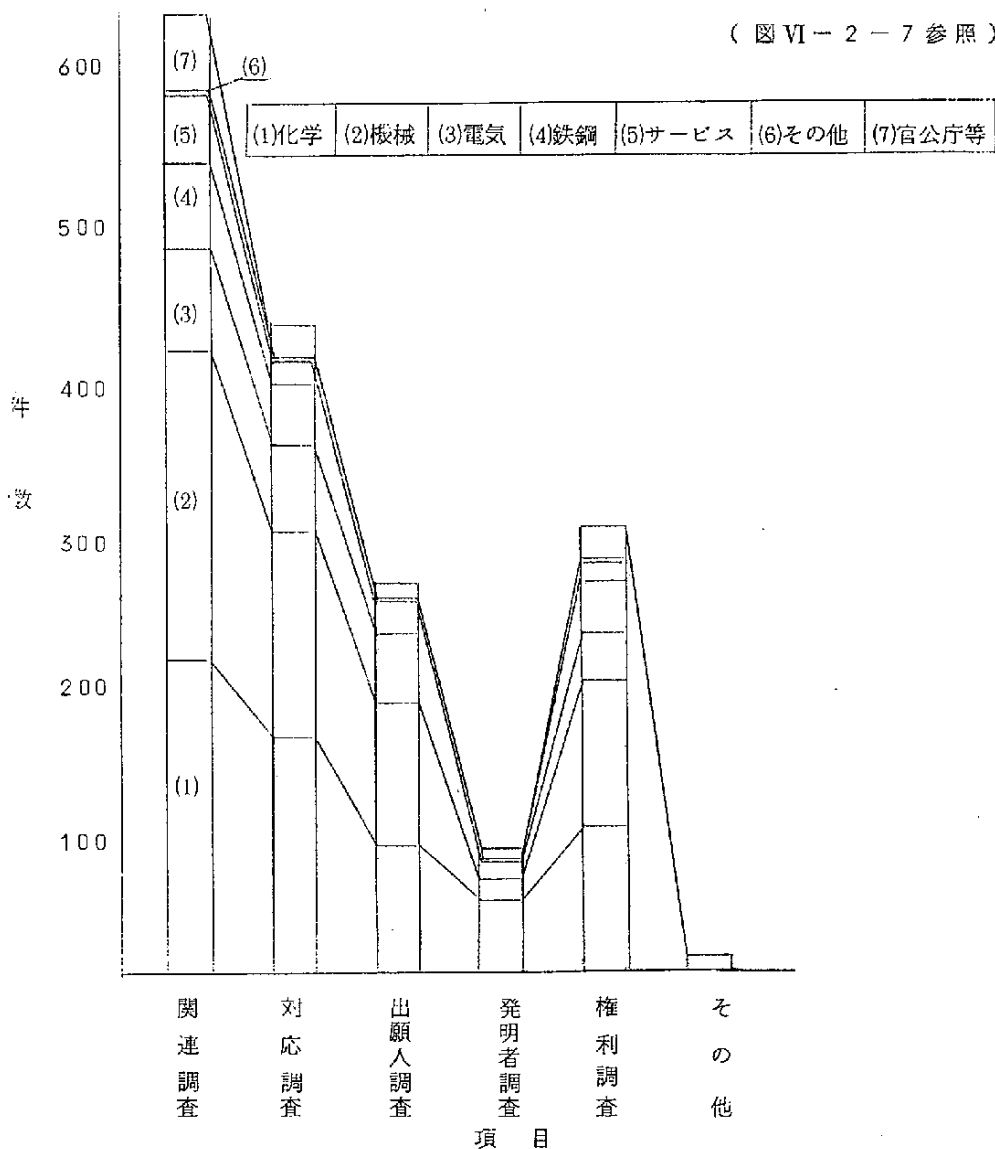


図 VI - 2 - 7 調査依頼の目的

上記回答のうち、(2)～(4)は書誌的事項を電子計算機にインプットさえすればよく、さして難事とは考えられない。回答(5)は比較的多いが、この問題で電子計算機を利用するとすれば、年金末払いも常時インプットする必要があり、若干繁雑であるので、人が主になった調査になるであろう。(6)「その他」と回答したものを具体的にあげると、

① 発明の傾向調査…………… (1 件)

② 審査および異議申し立てに引用された公知資料の各種あるいは公告番号…………… (1 件)

③ 出願から権利——審判にいたるまでの経緯…………… (1 件)

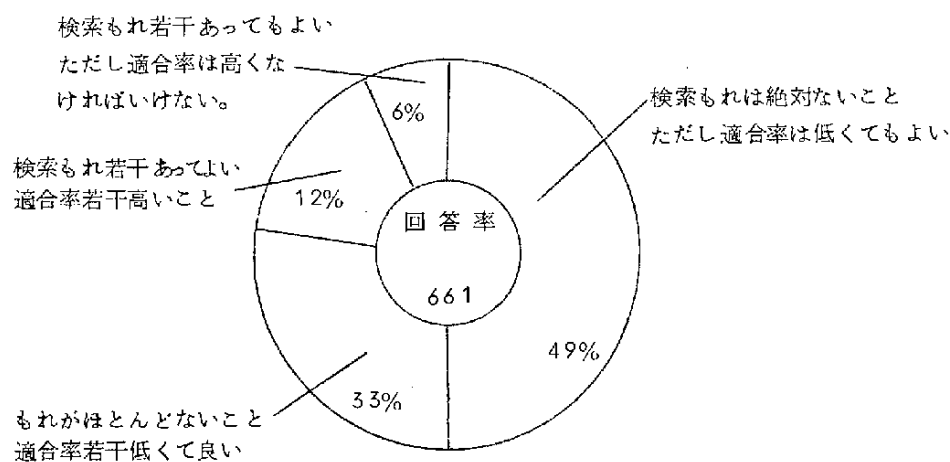
があり、数は少ないが「キメ」の細かいサービスを要求している。

2.8 新設機関の検索システムの検索の質について

この検索の質の調査は今回の調査の重要な一項である。なお、質問に際しては具体的な検索システムを例示して質問し、これについての意見を求めるのが順当であろうが、まだ例示できるようなシステムが当方がないので、あいまいではあるが次のような質問を行なった。

- (1) 検索もれは絶対ないこと。ただし、適合率は低くてもよい。
- (2) 検索もれがほとんどないこと。ただし、適合率は若干低くてもよい。
- (3) 検索もれは若干あってもよい。ただし、適合率は若干高いこと。
- (4) 検索もれはあってもよい。ただし、適合率は高いこと。

(図 VI - 2 - 8 参照)



図VI-2-8 要求する検索の質 (資本金別)

検索もれと適合率とは、検索システムの設計にあたって無視できないものであり、一般文献の場合は、普通適合率の高いことが望まれるが、特許文献の場合はどのように考えるべきかを調査するのが本設問の主旨である。

まず、回答を概観すると回答数に対し、(1)または(2)に賛意を表するものが68.5%，(3)または(4)に賛意を表するものが15.2%，白紙回答が16.3%である。すなわち、過半数のものが適中率よりも検索もれに懸念していることがわかる。この傾向は、企業（製造業）のみをみると、さらに強く、72.7%のものが(1)または(2)に賛意を表しており、(3)または(4)に賛意を表するものが15.2%，白紙回答が12.2%となっている。

これをさらに詳細に調べると、官庁、大学、研究所においては、上述の傾向がうすいことに気づく。すなわち、(1)または(2)に賛意を表するものが30%，(3)または(4)に賛意を表するものが17.1%（その比率は約2：1），白紙回答が52.8%であり、前述の総数に対する上記比率（68.5：15.2すなわち約4.5：1）に比較しても、また製造業に対する上記比率（72.7：15.2すなわち約4.8：1）に比較しても、相当な開きがあることがわかる。一面、白紙回答の比率もこの場合、他に比較してとくに高い。このことは、企業に所属する研究者、技術者と官庁、大学などに所属する研究者との間に、特許情報の利用の仕方に対して若干の差があるのではないかと考えられる。

つぎに、企業のみについて考えると、資本金の大きな企業ほど(1)ないし(2)の見解を示す比率が高くなっているようである。ただし、業種別にみると、特に目立った相違はみられない（サービス業に関しては、多少例外で白紙回答の率が異様に高い）。そして、大会社ほど特許情報を権利書として見る傾向が強いとも考えられるが、いま少し別の調査を行なわないと、ここで早急の結論とすることはできない。

つぎに、(3)、(4)の回答がなされたものに対してその詳細を調査してみた。

この中には、たとえば「いちがいにいいない」とか「両者ともに高いことを希望」とかというような回答も1件ずつあったが、なおそのほかに「調査目的によってこの関係は相違する」とか「検索依頼をする方で、あらかじめどちらにウエイトを置くべきであるかを申し出でて、これに合うように検索法を定めるべきである」といった傾聴に値する意見もあった（4件）ことに

注目すべきである。

そのほか、(3)ないし(4)に回答されたものを層別すると表VI-2-3、表VI-2-4および表VI-2-5のようになる。

表VI-2-3 (3)の回答をしたものの分析結果

	1億以下	1~10	10~50	50~100	100~ 200	200億 以上	不 明	合 計
化 学	1	9	5	3	0	0	1	19
機 械	2	13	14	0	0	0	2	31
電 気	0	5	1	0	0	0	0	6
鉄鋼・金属	0	4	3	0	0	1	0	8
合 計	3	31	23	3	0	1	3	64

表VI-2-4 (4)の回答をしたものの分析結果

	1億以下	1~10	10~50	50~100	100~ 200	200億 以上	不 明	合 計
化 学	1	1	3	2	0	1	0	8
機 械	2	3	8	1	1	0	0	15
電 気	0	3	0	0	0	0	0	3
鉄鋼・金属	0	3	2	0	0	0	0	5
合 計	3	10	13	3	1	1	0	31

表VI-2-5 (3)または(4)の回答をしたものの分析結果

	1億以下	1~10	10~50	50~100	100~ 200	200億 以上	不 明	合 計
化 学	2	10	8	5	0	1	1	27
機 械	4	16	22	1	1	0	2	46
電 気	0	8	1	0	0	0	0	9
鉄鋼・金属	0	7	5	0	0	1	0	13
合 計	6	41	36	6	1	2	3	95

上記の表VI-2-3, 表VI-2-4および表VI-2-5を見ると, このよう
な回答をしている企業は, 資本金50億未満の企業において目立ち, これ
以上の企業では非常に少ない。これを構成企業数(たとえば, 資本金1~10
億の企業の合計)との比率においてみると, この傾向はあまり顕著ではない
が, やはり上述の傾向がわずかに存在することがわかる。ただし, このこと
が何を意味するのかはよくわからない。

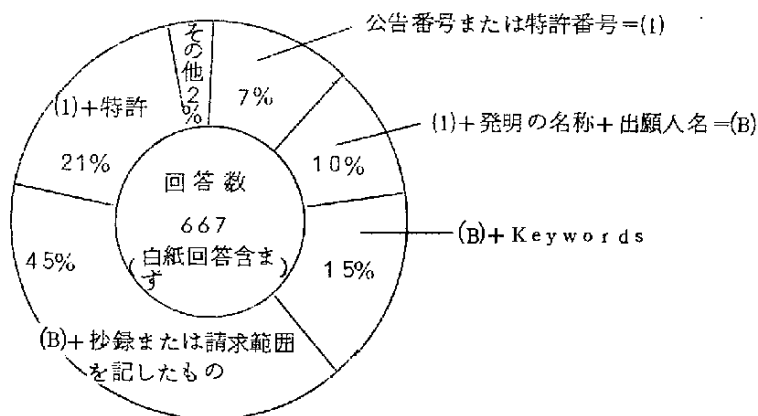
上記3表(表VI-2-3, 表VI-2-4, 表VI-2-5)は官公庁等, サ
ービス業は除外した。

2.9 新設機関の検索システムによる検索の回答内容に要求される事項

質問は次のように6区分し, 例示して行なった。

- (1) 公告(公開)番号または特許番号
- (2) 公告(公開)番号または特許番号+発明の名称+出願人名
- (3) 公告(公開)番号または特許番号+発明の名称+出願人名+検索に使用
したキーワード
- (4) 公告(公開)番号または特許番号+発明の名称+出願人名+該当特許の
抄録または請求範囲を記載したもの
- (5) 公告(公開)番号または特許番号+該当特許公報(明細書)
- (6) その他(具体的に記入を要求した)

この質問は, 電子計算機検索システムのアウットプットに関する設計のため
の調査である。(図VI-2-9参照)



図VI-2-9 調査結果の報告内容

回答を概観すると、約40%のものが(4)を要求しており、約18%のものが(5)を、約13%が(3)を、約9%が(2)を、さらに6.5%ほどが(1)を要求している。特別の提案をしているもの(6)は、かなり少なく2%以下である。白紙回答は統計で約14%、企業別で9.8%とかなり少ない。

白紙回答率を除いて考えると、上述の数字はほとんどの二者の統計では差がない。しかし、これを資本金別にながめると、200億円以下の企業では資本金の増加にともなって(4)の回答率が増加していることが目立ち、業種別にながめると(4)の要求度は化学、電気関係において大きいし(化学51.7、電気50.7)、サービス業では低くなっている。なお、これ以外には特に目立ったことはない。

一方、白紙回答について考えると、官公庁、大学、研究所よりの回答において、非常に高く表われる(55%)ほか、サービス業において若干高い(35.4%)。これは、この種の組織においては、特許情報の見方が他の企業と若干、相違しているのではないかと考えられる。このことは、本質問内だけでも、その企業との間に回答数の割合に変化があることからもうかがわれる。

(6)の回答(その他)は全部で13の回答があり、これを列挙すると、

① 上記(1)～(5)全部を要求 …………… (1件)

② 上記(1)およびキーワード …………… (2件)

③ 日本、アメリカは(1)、その他は(4) …………… (1件)

(これに類するものとして、課題によって回答形式を変えてほしいとの要求) …………… (1件)

④ 上記(4)および優先主張(優先主張がなければ出願日) …………… (1件)

⑤ まず(2)、時間があればこれと(4)+(5) …………… (1件)

⑥ 上記(3)および(4) …………… (2件)

⑦ 上記(2)および特許分類 …………… (1件)

⑧ 上記(4)およびキーワード …………… (1件)

⑨ 上記(1)～(5)の任意指定を希望するが、なおどの場合も検索論理をつけてはして …………… (1件)

というところが目につき、他に1件が(4)と同様の回答をしているものがあ

った。

機械検索のよくわかっているものは、検索論理、すなわちキーワードおよび論理式を要求しているようであることは注目に値する。

以上を要するに、電子計算機からアウトプットさるべき内容としては、番号、名称、出願人名のほかに、当該特許の抄録、または請求範囲を考えておいてよく、要求に応じてこれに当該明細書を附加すればよいのではないかとと思われる。

もっとも、さらに使用キーワードおよび論理式を要求するものも存在するであろうが、これを含めて番号、名称、出願人名、キーワードおよび論理式を電子計算機によりアウトプットし、これに適当な方法で抽出、複写した明細書、または抄録、請求範囲をつけることによって98%以上の依頼者に満足を与える結果となろう。

2.10 機関の予想年間利用回数

質問は、年間利用回数を下記のとおり6区分して行なった。

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| (1) 1～6回 | (2) 7～12回 | (3) 13～20回 |
| (4) 21～50回 | (5) 51回以上 | (6) 利用しない |

この質問の目的は将来、この種の機関が設立された場合、どの位の検索依頼件数があるかを予想するための資料をえることにある。

これを概観すると、検索は依頼しないとするものは相当に少なく（全集計で3.6%、企業のみの場合が3.5%）、反面51回以上の利用を表明したものもあまり多くない（全集計で5.8%、企業のみで6.0%）。傾向としては、上記(1)すなわち6回以下の利用を行なうというものが多く、回数が増加するにつれてそれを利用するものが減っている。このことは、企業のみを集計表をみてもあまり変わらない。

しかし、これを仔細に眺めると、次のようなことに気づく。すなわち、

- ① 年間利用回数は官公庁、大学などは少なく資本金の増加（規模の大型化）とともに漸増の傾向がある。
- ② これを企業の業種別にみると、電気関係が最も利用回数が多く、つい

で鉄鋼，金属さらに機械，化学とつづき，サービス業は最も利用回数が少ないようである。

- ③ 白紙回答が大体において，上述の利用回数と反対の傾向があり，特に官公庁，大学は白紙回答が多い。

資本金別にみると，資本金0，すなわち官公庁，大学などにおいては，白紙回答が56.6%と過半数を占め，残りのうちその約半数20.3%が5回以下の利用に止まる。白紙回答をしたものを除く年間推定利用回数(注)は14.5回と多い。官公庁，大学などを例外として考えると，資本金の増加するほど年間利用回数は表VI-2-6のように増加していく。

表VI-2-6 年間利用回数

資本金	0	1	2	3	4	5	6	総平均
利用回数	14.5	11.7	11.4	17.7	20.3	27.4	25.0	16.2(回)

これをまた，企業のみについて業種別に集計してみると表VI-2-7のとおりである。

表VI-2-7 年間利用回数(企業別)

企業別	化学	機械	電気	鉄鋼・金属	サービス業	総平均
利用回数	16.1	16.4	23.1	21.8	3.6	16.4(回)

サービス業の利用回数の少ないことは論外として，電気および鉄鋼・金属に比較して化学の少ないことが特に目につく。その理由は，あるいはChemical Abstract ないし英国Derwent社のいわゆるDOC類の影響があるのかも知れない。

機械関係の利用回数が多くないのはちょっと意外であるが，その理由については残念ながらわからない。

(注) 年間推定利用回数とは，78ページに記した(1)～(6)の利用回数平均として()内に記した数字を利用し，これに社数を乗じたものの和を全社数から白紙回答をした数を差引いた数で割ったものである。

このようにして計算した年間利用回数の総計は大体10,000回を少し越

す程度のように考えられる（月当たり約800回，月25日として平均1日当たり約33回）。

なお，この項に意見として述べられていたことを要約すると，本機関の信頼性に疑いの目を持っているものが3件，さらにコスト次第というもの（質も考えあわせて）が7件，そのほかに目立つものとして自社内で開発中が2件あり，そのほかは関係ないとするものが大多数であった。

2.1.1 継続調査サービスについて

いわゆるウォッチング・サービスの要否について調査した。この調査には，

- (1) 利用する (2) 利用しない

の二者択一としたが，約18%の白紙回答がなされている。

これを概観すると，半数強のものが継続調査を希望している。この希望率は，全体としてとった集計よりも企業別にとった集計の方が若干高率であり，さらにこの企業別の数字もサービス業を除いて考えるとさらに高率になり，ほとんど60%のものがこれを希望している。

このことは，資本金別にとった場合，大学，官公庁を除いて考えると，ほとんど差がないのではないかと考えられる。

しかし一方，これを企業の業種別にみた場合，ちょっとおもしろい数字があらわれる。すなわち，サービス業およびその他を除いて考えると，機械（65.8%），電気（63.37%）が高く，鉄鋼・金属（58.0%），化学（55.9%）が比較的低い。

継続調査は，実は Derwent 社の D O C 類を入手していればその必要はない（少ない）ように考えられ，あるいは Chemical Abstract の存在も同様な結論を得るであろう。それにしても高率であることは注目に値する。

電気，機械の高率であることは，上記 Chemical Abstract，D O C などに類するものがないことからして当然であるとも考えられるが，前述の7の項での1社当たり平均利用回数の数字と，この数字との傾向が一致しないことは何とも不思議なことである。電気はともかくとして，機械関係各社では，ウォッチング・サービスによってえた特許情報類の，自企業内での整理保管検索が十分にゆき届いているのであろうか。この点を調べるため，G-1の項との関連性を調査した。

その結果は下記のとおりである。

(1) 電子計算機に関して

電子計算機による特許情報の検索に関し、実施中、開発中、研究したが未実施、検討中の企業数の合計を調べると、機械54、電気24となる。これをそれぞれの回答（機械231、電気79）との比率をとると、機械23.4%、電気30.4%となる。

(2) カード・セクターについて

上記(1)と同様に調査すると、機械77、電気43、比率は、それぞれ機械33.3%、電気40%となる。

(3) マイクロフィルムについて

上記(1)、(2)と同様に調査して、機械48、電気31、比率は、それぞれ機械20.8%、電気39.2%となる。

すなわち、どれをとっても電気各企業に比較して、機械各企業のデータ処理が十分にゆき届いているという数字は出てこなかった。

つまり、この点は何かほかの要因があるのではないかと考えられるが、これについては今回の調査では残念ながら明確にできなかった。

2.1.2 調査機関の利用方法について

利用者がこのような調査機関をどんな方法で利用するであろうか？の調査である。

以下の3つのどれかをチェックする方法で調査した。

- (1) 必要のつど検索を依頼する。
- (2) 蓄積データを磁気テープの形で購入し、自分のところで検索する。
- (3) 蓄積データとパンチカードの形で購入し、自分のところで検索する。

回答を概観すると、比較的に白紙回答の多い官公庁、大学を除くと76.8%が(1)を指向しており、(2)は3.7%、(3)は4.6%と少ない。

(2)を指向するもの（すなわち、磁気テープ購入希望者）は、資本金が増加するにしたがってその割合が増加していくのが顕著である。これに反し、(3)すなわちパンチカードを購入しようとするものは50億以下の会社がほとんどで200億以上の会社に1社あるのみである。これは前述の磁気テープ購入希望会社の資本金に対する分布とあい相補しているように思われる。なお、

これらの会社が機械検索システムについての経験者といかなる関係があるかを調査する必要がある。以下、これについての調査結果を述べたい。

その前に、企業内容別に上記数字の分布を調査してみた。企業の場合、(1)、すなわち、必要のつど検索を依頼する、と回答したものは平均80%に達し、(2)または(3)は少なく、それぞれ4.0%、5.1%であった。その中で、この平均値に対して倍ぐらゐの数字を示すのが電気関係の企業である(会社数としては多くないが回答はそれぞれ8.5%)。また、(3)(パンチ・カードの購入を希望する)に対する回答では、化学関係企業が案外に高率であるのに気がつく。

これらに対し、明確な理由づけは困難であるが、おそらく、前者(電気関係)は比較的電子計算機の利用が容易であって前述のDerwent社DOC類のないことがあげられ、後者(化学関係)は比較的カード・ソーティングの経験に富むことから、このような結果が招来されるのではないかと考えられる。なお、これらの現象と、上述の機械検索システムに対する経験の有無との関係も無視できないのではないと思われる。

電子計算機およびカード・セレクターに対する経験の有無と、本質問における磁気テープまたはパンチ・カードの要求との関係を調査するため、本質問で磁気テープ購入希望(2)、とパンチ・カード購入希望(3)、の意志を表明した企業(この回答をした組織には官公庁、大学などはなかった。)についてはさらにC-1の項を調べ、電子計算機利用または関心を有する企業(トの④①において1~5の回答をした企業)、およびカード・セレクターの利用または関心を有する企業(トの④②において1~5の回答をしている企業)を抽出してみた。その結果は表VI-2-8、表VI-2-9のとおりであり、やはり両者間にはある程度のある関係があることがわかる。その関係の深さはともに資本金が大きいほど深いようである。

表VI-2-8 本問(2)の回答企業とC-ト④の1～5回答企業との関係

資本金(億円) C-ト④の回答番号	1-10	10-50	50-100	100-200	200以上	計
1	0	1(C)	0	1(F)	1(E)	3
2	0	2(^{C-1} _{E-1})	2(C-2)	0	1(E)	5
3	0	0	0	1(M)	0	1
4	0	0	0	0	0	0
5	1(M)	6(^{C-2} _{E-1} M-3)	2(^{C-1} _{F-1})	1(F)	4(^{M-1} _{E-2} その他※-1)	14
計	1	9	4	3	6	23
比率	1/3	9/12	4/4	3/3	6/6	23/28

- (注)1. C-化学関係企業 M-機械関係企業
 E-電気関係企業 F-鉄鋼・金属関係企業
2. ※-政府関係特殊法人
3. カッコ内の左は上記企業種別，右は企業数(たとえばC-2は化学企業2件を示す。)
4. 比率の分母は本問(2)の回答企業数，分子はC-ト④の1～5回答企業の総数。

表VI-2-9 本問(3)の回答企業とC-1の1～5回答企業との関係

資本金総額 C-1 ④の回答番号	1以下	1～10	10～50	50～200	200以上	合 計
1	0	0	3 (C-1 M-2)	0	0	3
2	0	1 (C)	2 (C-2)	0	0	3
3	0	0	2 (C-1 E-1)	0	0	2
4	0	0	2 (C-1 M-1)	0	0	2
5	1 (不詳)	7 (C-3 E-2) E-1	8 (M-2 C-5) E-1	0	1 (サービス)	17
計	1	8	17	0	1	27
比 率	1/2	8/13	17/19	—	1/1	27/35

(注) 表VI-2-8と同じ記号を使用

上記の表VI-2-8, 表VI-2-9に示されるとおり, 両者間にある程度
の関係がある。このことは, 今後, カード・セレクトアおよび電子計算機の
使用ないし研究の増加とともに, カードまたは磁気テープ購入の希望が増加
してくることを示していると思われる。

2.1.3 オンライン・システム開発後の端末機設置

電子計算機による検索システムの利用に当って, 一番問題となるのは検索
スピードの問題である。電子計算機それ自体による時間の消費は問題とする
に足りないほどであるが, 現状では, 電子計算機を使用する時間は相当の制
約を受けることと, 質問依頼から電子計算機への質問までに時間が空費され
るために, カード・ソートないし手検索に比較して, 結果が出そうまでの
時間は決して早いとはいえないようである。したがって, 電子計算機利用の
効果をだすために端末機の設置(使用電子計算機の容量の問題に関連する)
を考えなくてはならないであろう。

これら問題に対する各組織の考え方を確かめるため、以下の質問を試みた。

- (1) 端末機設置を希望するか
- (2) 端末機設置を希望しないか
- (3) 未定であるか

なお、つごう上、(3)は「わからない」との表現にした。

回答を概観すると、問題が将来のことに属するためか、「わからない」(3)と答えたものが半数以上である。これを企業各社のみで集計してみてもあまり変わらない(前者53.6%に対し後者56.8%)。端末機を設置希望と答えたものはどちらの集計でも、13~14%(前者13.2%、後者14.4%)であり、これを希望しないと答えたものはいずれも17.5%であった。

さらに詳細に眺めると、端末機の設置を希望するものは資本金の多い企業ほど高率になっており、表VI-2-10に示すとおりである。

表VI-2-10 資本金別端末機設置希望率

資 本 金	大学・ 官公庁	1億未満	1~10億	10~ 50億	50~ 100億	100~ 200億	200億 以上	平 均
設置希望(%)	5.8	3.8	8.3	16.9	19.6	29.6	28.9	13.2(%)

200億円以上の資本金を有する企業の希望率が若干減少する理由は不明であるが、このようないわば巨大企業においては、すでにある程度特許情報が整備されているためかも知れない。反対に、設置を希望しないと回答した組織の比率は、資本金の増加とともに最初は減少するが、100~200億あたりで極少となり、その後増加している。

つぎに、これを企業内容別にみると、設置希望率が異常に高いのは電気関係であり(29.2%)、サービス業が異常に低い(3.1%)のを除くと、ほかはおおむね平均値に近い数字である。これは電気関係製造業においては端末機の有用性が案外よく認識されているということを物語っているといえよう。

2.1 4 本機関の検索サービス以外のサービスについて

本機関の行なうべき最大の仕事は、要望の程度から考えて当然検索サービスであるべきはずである。しかし、これだけで終ってよいはずはない。それ

をつかむために、以下の質問を行なった（必要とするサービス内容を8区分にした）。

- (1) 抄録，索引類の発行
- (2) 特許文献の複写サービス
- (3) 特許文献の閲覧サービス
- (4) 特許文献の翻訳サービス
- (5) 専門誌の発行
- (6) 特許情報についての研究成果の発表
- (7) 特許情報管理専門家の養成
- (8) その他（具体的に記入を求めた。）

問題の性質上，複数個の回答がなされ，平均して一組織当たり2倍強の回答がえられている。

概観すると，(1)抄録，索引の発行，(2)複写サービス，(3)閲覧サービス，(4)翻訳サービス，を希望する声はかなり高い。中でも最高を占めるのが(2)の複写サービスに対する要望である。現在でもたとえば発明協会などでこれを行なっているが，この回答結果がそれら現行のサービスに対する不満のあらわれであるのか，あるいはせっかく検索サービスを行なうならばそれに公報や明細書の添付を要求したい，というものなのかは少々わかりかねる。この回答がDーリの項，つまり検索結果に明細書または抄録を要求する声（質問4および5）の率とはほぼ一致していることはおもしろい（本質問に対するこの回答の実数372に対し，上記質問の4，5の回答の実数の和は437）。つぎに多いのは，抄録，索引の発行を望む声である。現在，これらについても各種の機関で行なっているが，発行の遅れが大きいためにこのような要望が起こっているのではないだろうか。この回答結果は電子計算機の高速性に着目したものであるといえよう。

つぎに多いのが(4)の翻訳サービスである。これは外国特許（特にフランス，ソ連，オランダなどであろうが）の読解困難性からきている現象であろう。

つぎに多いのは閲覧サービスである。これも現在特許庁資料館などにおいて行なわれているが，そのサービスに不満を感じる向きが多いのであろう。

（これは日本特許協会の本年1月の特許庁に対する申入れからもうかがえる。）

以上4件の要望は、いずれも15%以上の高率を示している。上記以外で多い回答率を示しているのは(7)の特許情報管理専門家養成の要望であり、8%強の回答率を示している。

おもうに、一般技術情報の管理に関しては、日本科学技術情報センターが一部この専門家養成に努力しているようであるが、これと性質を異にする特許情報についてはまだほとんどなにもなされていないのが実状であろう。その意味から考えて、この種の専門家養成は今後充分に心がけなければならないことであると思われる。

専門誌の発行、および機関の研究成果の発表に関しては、その回答率は高くない(それぞれ5%前後)。この問題も上述の専門家養成の一環として相当のウエイトを置いて考えるべきであろう。

以上述べたことを資本金別および企業内容別にみると、上記(1)～(4)に関してはあまり大きな差違はみられないようである。強いていえば、資本金10～50億円の企業が若干大きな回答率を示している。

(7)の回答に関してもほぼ同様の傾向がみられるが、この場合ピークが資本金50～100億円の企業にずれているのが相違点である。

企業内容別にこれをながめると、ここでも目立った差違は表われていないように思われる。

なお、(8)の回答(その他)のうち、本項に関係のある意見として記載されたものは以下のとおりである。

- (1) 情報センターなどで行なっていないサービスないし特徴のあるサービスを希望する (2件)
- (2) 新規性調査をやってほしい (1件)
- (3) 技術傾向ないしその発展方向についての報告を望む (1件)
- (4) クリアリング・サービスの要望 (1件)
- (5) 蓄積データの抄録をP C Sの形で発行を希望 (1件)
- (6) 特許管理(特許情報管理の意か)の講習会を希望 (1件)

これらの希望に対して、特に、(2)、(4)、(6)は重要視すべきであろう。(5)についてはD-Oの項で回答があったものと考えてよい。(1)は、これだけではよくわからないが、場合によっては面接を要するであろう。(3)については若

干困難ではないかと思う。

以上、要するに本機関の行なうべき検索以外のサービスとしては、上記(1)～(4)を実施するとともに、やはり専門家養成についてなんらかの方法で努力すべきではなかろうかと考えられる。

3. 結 語

以上、各項目それぞれにわたって詳説した。これを概観すれば総論に述べたとおりであるが、なお注意しなければならないところ、および本稿をまとめるにあたって感じたことを以下記すこととする。

第1に注意しなければならないことは、各組織がどの程度、特許情報の検索に関して造詣を有したうえて本アンケートに臨んでいるか、ということである。これはD-Iにおいて電子計算機を使用すべきであると回答した組織に対しても、その他の方法で検索を行なうべきであるとの回答を行なった組織に対してもいいうことである。そのため、本アンケートのDの部分の内容が、いわば理想像のまわりを徘徊している感がしないでもない。したがって、こまかい解析を行なっていくと、いろいろと矛盾を感じられる部分も出てきた。この辺はヒヤリング調査などをすべきであったが、今回の調査を短期間のうちに済まさなければならず、そこまで及ばなかったのが残念である。

しかしそれはさておき、本調査によってかなり有用な示唆が得られたことも事実である。

したがって今後考えなければならないことは、本調査の結果で、外観的には現われてこないところのいわゆる「声なき声」を抽出しなければならないことである。その意味で、むしろ例外的な意見というものは尊重しなければならないし、同様な傾向が統計のどこかにかくれていないかということも見きわめる必要がある。

この意味で考えると、たとえば希望数の少ない外国特許文献中である特定の方面の組織において利用度の高いものがあれば、ある特定の分類のみでも電子計算機にインプットすることも考えられるし、適合率と検索もれの関係に対しては、たとえば適合率は低くとも検索もれの少ないというふうな一つのことにとらわれずに、希望者の要求によってこの関係を変えうるようなシステム

も考慮されるべきかも知れない。

さらに、利用回数に関する設問において、本機関の実力、調査コストに対して問題を提起していると思われる意見があることに注意したい。

そのほか、気のついた点をあげれば、端末機の設置問題、機関の利用方法の設問において、今後電子計算機による特許情報の検索に関する理解の向上とともに、これら2問に対する回答の傾向は相当に変わってくるのではないかと考えられる要素が存在することである。

なおまた、電子計算機による特許情報の検索がこの種の機関によって完成し、各組織がこれを自由に使用できる暁においても、これを真に有効に利用せしめるためには、電子計算機による検索（特に特許情報の）に関する専門家（少なくともこのシステムに通じた人）を多数養成すべきである。にもかかわらず、本機関の行なうべきサービスについての設問に対し、専門誌の発行、研究成果の発表ないし特許情報管理専門家の養成をあげた回答が少なかったのは意外であった。このことは回答の多少にかかわらず、充分に今後の施策におり込むべきことであると考えられる。これによって、あるいは端末機の設置希望も増加するであろうし、磁気テープ、カード類の需要も増加するものと思う。このようなサービスを行なうことによって、本機関の実力も充実し、さらに一般需要組織に対してもより良いサービスを行ないうることになると確信する。

VII. む す び

む す び

特許情報に関する現状ならびに特許情報の将来のあり方についてのアンケートは、各方面の絶大なご協力のもとに、良好な結果をうることができた。初期の目的を達成することができたものといえる。

なお、この調査によってえられた結果から指定されるおもな問題点は、次のとおりである。

(1) 特許情報検索サービス機関の設立が各方面で強く要望されている。

これは、特許情報調査の外部への依頼結果が必ずしも十分な満足感をもって受入れられていない場合が意外に多いこと、また本機関に対して全面的に電子計算機利用の検索方式をとるべきであるとの回答が多いことからもうかがえる。さらに特に、企業においては人手不足のため、特許情報の検索のみを主務とするものが意外に少ないことと外部への調査依頼が多いことからもうかがえるところである。

(2) 特許情報の電子計算機利用による検索の必然性

これは、明らかに数字に示されているとおり、その質などについても今後注意しなければならない点が多い。一方、このような必然性にもかかわらず、特に企業において、電子計算機による特許情報の検索を実用化しているところは非常に少なく、計画中と答えているものが多い。このことは、特許情報管理に関する業務に従事するものが非常に少ないこととも関連している。現状では、企業自身でこれを開発することが困難であることを物語っているように思われ、換言すれば、この種の技術者の国家的規模における養成が望まれるところである。このことは、たとえばこの種の機関によって非常に良好なシステムが開発されたとしても、これを利用する側において有効に利用する技術者が不足している場合、結果として満足すべき結果が得にくいということにもつながることになるであろう。

以上、要するに今後作られるべき特許情報検索サービス機関の設立は、各方面の強い要望がある次第であるが、その設立と同時に考えなければならない種種の問題が存在する。これらの問題（このむすびには2つしかあげなかったが）を解決すべく早急に検討されるべきであり、それとともに本アンケートにあらわれた各方面の要望は十分に尊重しなければならないであろう。

附 属 資 料

特許情報管理に関する調査票ご記入に際して

【調査の目的】

特許情報処理の有効利用をはかるために、組織内における特許情報の実態と将来の特許情報のあり方を把握し、特許情報管理の研究の基礎資料とすることを目的とします。

【調査対象】

本調査は、特許情報管理に多大の関心をもっていると考えられる組織——官公庁、大学、学会、企業、その他——約2000組織に対して行ないます。なお、たとえば企業の場合で事業部毎に分かれている場合は、本社で記入可能ならば全社的な回答を、不可能ならば事業部毎に回答していただきたく、その他の組織でも同様に取扱っていただきたくお願い申し上げます。

【調査内容】

- A. 特許・実用新案の管理組織
 - B. 特許・実用新案の出願件数
 - C. 特許・実用新案情報処理の現状
 - D. 特許・実用新案情報処理についてのご意見
- の4項目です。

【調査回答用紙送付先】

〒105 東京都港区芝西久保明舟町16 第15森ビル
(株)特許データセンター内
機械検索システム開発研究委員会事務局

【調査回答用紙返送期限】

昭和45年1月31日までに上記事務局に到着するようご配慮下さい。

【問合わせ先】

調査回答用紙送付先に同じ

担当 事務局長 樋口 泰 彰 TEL. 03 (504) 3510

【備 考】

念のため申し添えますが、記入事項の内容は、調査担当者の間でのみ統計的に集計を行ない、記入組織、記入者にご迷惑をおよぼすことはありません。

殿

昭和45年1月5日

東京都港区芝公園21号地1番5（機械振興会館内）

財団法人 日本情報処理開発センター
会 長 難 波 捷 吾

「特許情報管理に関する調査」にご協力方お願いについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当財団は通商産業省、郵政省および産業界のご支援をえて、設立されていらい、情報処理に関する諸問題解決のため各種の事業を実施してまいりましたが、このたび情報処理について調査研究事業の一環として、特許情報管理について調査を実施することになりました。

わが国では、現在の国際技術競争時代に内外の技術情報わけでも特許情報を正確、迅速に把握し、行政、教育、研究、あるいは企業経営などに密接に結びつけていかなければならないにもかかわらず、特許情報を有効に利用するための処理方法は確立されておらず、ために種々の紛争など問題をおこしている現状であります。

よつて当財団では、わが国における特許情報の有効利用をはかることを目的として官公庁、大学、学会、企業などの組織内における特許情報管理組織、特許情報処理の実情などについて、関係各位のご意見をお伺いいたしたく別紙要領によりアンケート調査を行なうことになりました。

ご多用中まことに恐縮に存じますが、なにとぞご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、当財団では本調査について一切の作業を（株）特許デイトセンターに委託しておりますので、お手数でも昭和45年1月末日までに（株）特許デイトセンターあてご返送下さいますようお願い申し上げます。

本アンケート回収結果につきましては、当然のことながら個票の取扱いは外部秘扱いとし、最終とりまとめ結果は、報告書として回答を寄せられた先に送付させていただきますのでご了承下さい。

敬 具

提出先

〒105 東京都港区芝西久保明舟町16 第15森ビル
 (株)特許デイトセンター内
 機械検索システム開発研究委員会事務局
 TEL 03 (504) 3510

昭和45年1月
 (財)日本情報処理開発センター

提出期限 昭和45年1月31日

秘

特許情報管理に関する調査(注1)

貴 名 称			
所 在 地			
資 本 金		従 業 員 数	
所 属 部 課 名		役 職 名	
ふりがな 氏 名		T E L	
企業の場合には次の業種に該当するものの番号を○で囲んで下さい。 1. 鉱業、建設 2. 食品、水産 3. 繊維、紙、パルプ 4. 化 学 5. 石油、石炭、ゴム、ガラス、土石 6. 鉄鋼、金属 7. 機 械 8. 電気機器 9. 輸送機器、精密機器 10. その他の製造業 11. 電力、ガス 12. 銀行、証券 13. 通信、放送、報道 14. その他			
あなたの所属する部課のほかは貴組織内で特許情報を取扱っている部課がありましたら教えてください。		部 課 名	
		担 当 責 任 者	TEL

注1 この調査は特許と実用新案についてです。意匠と商標については含みません。

A. 貴組織内における特許のための特別の管理組織について(昭和44年12月現在)

イ. 特許管理組織がありますか。該当する欄を○で囲んで下さい。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

(ある場合は、A-1に、ない場合はA-2にお進み下さい。)

ロ. 特許管理組織がある場合、その担当者は何人おられますか。該当する欄を○で囲んで下さい。

1	1~5人	4	16~20人	7	51~100人
2	6~10人	5	21~30人	8	101~200人
3	11~15人	6	31~50人	9	201人以上

(Bにお進み下さい。)

ハ. 組織がない場合は特許管理をどのように行なっていますか。該当する欄を○で囲んで下さい。

1	特許とは関係がない。
2	別の部課(たとえば技術管理、総務などで)やっている模様である。
3	問題が起きたときにそのつど処理をする。

(Bにお進み下さい。)

B. 特許・実用新案の出願件数について(昭和44年1月~12月出願のうち)

イ. 日本への出願件数はどの位ありますか。該当する欄を○で囲んで下さい。

1	出願なし	4	21~50件	7	301~700件	10	3001~5000件
2	1~10件	5	51~150件	8	701~1500件	11	5001件以上
3	11~20件	6	151~300件	9	1501~3000件		

ロ. 外国への出願件数(各国への出願件数をまとめたのべ件数)はどの位ありますか。該当する欄を○で囲んで下さい。

1	出願なし	4	21~50件	7	301~700件	10	3001~5000件
2	1~10件	5	51~150件	8	701~1500件	11	5001件以上
3	11~20件	6	151~300件	9	1501~3000件		

C. 特許・実用新案についての調査の現状(昭和44年1月~12月)

イ. 44年中に特許・実用新案についての調査を行なったことがありますか。

(自分で調査したもの、他へ依頼したもの、いずれでもさしつかえありません。)

該当する欄を○で囲んで下さい。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

(ある場合はC-1に、ない場合はC-2にお進み下さい。)

ロ. 調査を行なったことがある場合、調査の目的は何にありますか。

目的が二つ以上の場合、それが全体に占める割合

10%未満のものには	×印	を該当項の () 内につけて下さい。
10%以上20%未満	△印	
20%以上30%未満	□印	
30%以上50%未満	○印	
50%以上80%未満	◎印	

- | | |
|---------------------------------------|---|
| () 1. 研究開発をするにあたっての資料収集 | ⑲ |
| () 2. 特許・実用新案出願をするにあたっての事前の調査 | ⑳ |
| () 3. 異議申し立て、審判を請求するため | ㉑ |
| () 4. 新製品を出すにあたっての他人の権利のある・なしの確認のため | ㉒ |
| () 5. 自分の職業や専門に関係のある特許・実用新案をチェックするため | ㉓ |
| () 6. 実施契約のさいの調査 | ㉔ |
| () 7. 製品を輸出するさいの相手国の特許・実用新案権の調査 | ㉕ |
| () 8. 製品を輸入するにあたっての国内権利の調査 | ㉖ |
| () 9. その他 | ㉗ |
| (具体的に記入して下さい。) | |

ハ. 日本の特許・実用新案の調査について該当する欄を○で囲んで下さい。

(外国の特許の調査を除く、44年1月～12月までの調査)

① 日本の特許・実用新案の調査を

- | | | |
|------------------------------|----------|----------|
| 1 組織内で行なった。 | ㉘ | |
| 2 外部に委託した。 | | |
| * 両者併用 (外部に委託した割合は次のいずれですか。) | | |
| 3 10%未満 | 4 10～30% | 5 31～50% |
| 6 51～70% | 7 71%以上 | |

② 組織内で調査を行なった場合、その資料は

- | | | |
|---------------------------------|----------|----------|
| 1 自己の有する資料を利用して行なった。 | ㉙ | |
| 2 外部の資料を利用して行なった。 | | |
| * 両者併用 (外部の資料を利用した割合は次のいずれですか。) | | |
| 3 10%未満 | 4 10～30% | 5 31～50% |
| 6 51～70% | 7 71%以上 | |

③ 組織内で調査を行なったが外部の資料を利用した場合、今までに主としてどこを利用しましたか。

- | | |
|--------------------|---|
| 1 特許庁資料館 | ㉚ |
| 2 大阪府立図書館 | |
| 3 その他、具体的に記入して下さい。 | |
| () | |

④ 調査を外部へ委託しての感想

- | | |
|-------------|---|
| 1 非常に満足した。 | ㉛ |
| 2 一応満足している。 | |
| 3 少し不満がある。 | |
| 4 非常に不満である。 | |

⑤ 不満だった理由は

- | | |
|-----------------------|---|
| 1 調査が不正確である。 | ㉜ |
| 2 調査結果報告までに時間がかかりすぎる。 | |
| 3 高価である。 | |
| 4 機密がもれるおそれがある。 | |
| 5 その他、具体的に記入して下さい。 | |
| () | |

ニ. 外国の特許・実用新案の調査について該当する欄を○で囲んで下さい。(44年1月～12月までの調査)

① 外国の特許・実用新案調査を

- | | | |
|------------------------------|----------|----------|
| 1 組織内で行なった。 | ㉝ | |
| 2 外部に委託した。 | | |
| * 両者併用 (外部に委託した割合は次のいずれですか。) | | |
| 3 10%未満 | 4 10～30% | 5 31～55% |
| 6 51～70% | 7 71%以上 | |

② 組織内で調査を行った場合、その資料は

1	自己の有する資料を使って行なった。						②④
2	外部の資料を利用して行なった。						
*	両者併用（外部の資料を利用した割合は次のいずれですか。）						
3	10%未満	4	10~30%	5	31~50%		
6	51~70%	7	71%以上				

③ 組織内で調査を行なったが、外部の資料を利用した場合、今までに主としてどこを利用しましたか。

1	特許庁資料館	②⑤
2	大阪府立図書館	
3	その他、具体的に記入して下さい。 ()	

④ 調査を外部へ委託した場合、その委託先は

1	日本の調査機関						②⑥
2	外国の調査機関						
*	両者併用（外国に調査を委託した割合は次のいずれですか。）						
3	10%未満	4	10~30%	5	31~50%		
6	51~70%	7	71%以上				

⑤ 調査を外部へ委託しての感想

1	非常に満足した。	②⑦
2	一応満足している。	
3	少し不満がある。	
4	非常に不満である。	

⑥ 不満だった理由は

1	調査が不正確である。	②⑧
2	調査結果報告までに時間がかかりすぎる。	
3	高価である。	
4	機密がもれるおそれがある。	
5	その他、具体的に記入して下さい。 ()	

ホ、貴組織内に特許のための特許管理組織がある場合、特許の管理組織の担当者の人員のうち、組織内において特許調査を本務とする人は何人おられますか。（44年12月現在）
該当する欄を○で囲んで下さい。

1	いない	4	7~9人	7	16~17人	10	31人以上	②⑨
2	1~3人	5	10~11人	8	18~20人			
3	4~6人	6	12~15人	9	21~30人			

ヘ、44年中に調査を外部に委託したことがある場合、経費（支払の額）はどのくらいですか。
該当する欄を○で囲んで下さい。

1	なし	4	6~10万円	7	51~100万円	10	301~500万円	②⑩
2	1万円未満	5	11~30万円	8	101~200万円	11	501~1000万円	
3	1~5万円	6	31~50万円	9	201~300万円	12	1001万円以上	

ト、情報の機械検索について、該当する欄を○で囲んで下さい。

① 過去に特許情報についての機械検索システムを研究、開発あるいは実施した経験をお持ちですか。そしてその内容は。

状 況 システム	現 在 実 施 中	現 在 開 発 中	過去に開発研 究したが、実 施しなかった	過去に実施した ことがあるが現 在中止している	検討中	開発、研究の 予定なし	
電子計算機を利用	1	2	3	4	5	6	④⑪
カードセクター を利用	1	2	3	4	5	6	④⑫
マイクロフィルム 類を利用（注 2）	1	2	3	4	5	6	④⑬
そ の 他	7（具体的に記入して下さい。）						④⑭

さしつかえなければくわしく記入して下さい。

()

注 2 「マイクロフィルム類を利用」とは、たとえばフレモレックスまたはミラコードシステムのようにマイクロフィルムを直接、検索に使用する場合をいいます。

したがってアパチャカードは「カードセクターを利用」の欄、また電子計算機のアウトプットに関連してマイクロフィルムを使用する場合は「電子計算機を利用」の欄のそれぞれ該当するものを○で囲んで下さい。

② 機械検索の経験をお持ちの場合、そのシステムは

- | | | |
|---|---------------------|----|
| 1 | 自組織内で開発する。 | ④⑤ |
| 2 | 他社で開発したものをそのまま利用する。 | |
| 3 | 他社で開発したものを改良する。 | |

③ 特許の機械検索を行っていない、あるいは行わない理由は何ですか
(理由が複数であってもさしつかえありません。)

- | | | |
|---|------------------------------|----|
| 1 | 必要性は認めるが余力がない(時間、場所、人、費用、能力) | ④⑥ |
| 2 | 信頼できる検索システムが開発されるのを待っている。 | ④⑦ |
| 3 | 信頼性が乏しい。 | ④⑧ |
| 4 | 必要性が認められない。 | |
| 5 | 考えたことがない。 | |

④ 一般技術文献についての機械検索システムを研究、開発
あるいは実施した経験をお持ちですか。

- | | | |
|---|---------------------------------|----|
| 1 | 実際に検索をしている。 | ④⑨ |
| 2 | 研究中である。 | |
| 3 | 過去に研究したが検索したことはない。 | |
| 4 | 過去に研究し、検索したことがあるが、現在は検索を中止している。 | |
| 5 | 検討中である。 | |
| 6 | 研究の予定はない。 | |

D. 特許情報(注3)の検索サービス機関について

注3 「特許情報」とは国内、国外の特許または実用新案の公報、索引、抄録、目録などの資料をいいます。

たとえば、民法上の公益法人のような公益性、中立性のある機関が新設されるとしてお答え下さい。

イ. この機関は電子計算機を用いて特許情報の検索を行なうべきとの意見がありますがいかがでしょうか。

該当する欄を○で囲んで下さい。

- | | | |
|---|---------------------------------------|----|
| 1 | 電子計算機を利用して検索すべきである。 | ⑤⑩ |
| 2 | その他の方法で検索すべきである。
(具体的にどのような方法ですか。) | |
| 3 | 併用—どんな方法とですか。
(具体的に記入して下さい。) | |

ロ. 前問D-イの1(電子計算機を利用して検索すべき)を選んだ理由について
該当する欄を○で囲んで下さい。

- | | | |
|---|--|----|
| 1 | 今後、情報量が多くなるので、その他の方法では期待する効果は得られない。
(手作業で行なってもモレはある)。 | ⑤⑪ |
| 2 | 検索に時間がかからない。 | |
| 3 | 将来、端末機(注4)の設置が可能となるから。 | |
| 4 | I. I. B(注5)でも電子計算機を利用した検索システムの検討を開始しているから。 | |

注4 「端末機」とは、情報を電子計算機に送りこみ、その計算機で処理した情報を受け取る入出力装置のことです。

注5 「I. I. B」とは、Instut International Brevets の略。オランダにある国際的な特許調査機関で世界主要図の特許公報(明細書)を分類別に整理保管し、外部からの依頼に応じて特許の調査を行なっています。

ハ. D-イの1を選んだ場合(電子計算機を用いて検索をすべきとする場合)のその機関に、どの程度のサービスを期待しますか。
該当する欄を○で囲んで下さい。

- | | | |
|---|--|----|
| 1 | 外国の調査機関を必要としない程度。 | ⑤⑫ |
| 2 | 外国の調査機関を一部利用する必要はあってもほとんどその新設機関でことたりる程度。 | |
| 3 | 外国の調査機関と新設機関を併用する程度。 | |

ニ. 電子計算機にインプットすべき資料(特許明細書類)としては、どこの国のものを最小限必要としますか。

該当するものに○印を記入し、なおそれが複数となる場合には順位をつけて下さい。

1	日本(特許)	2	日本(実用新案)	3	イギリス	4	アメリカ
5	西ドイツ	6	フランス	7	オランダ	8	スイス
9	ソ連	0	その他(具体的に記入して下さい。)				

ホ. 電子計算機に最小限どの位の範囲の資料(特許明細書類)をインプットする必要がありますか。

該当する欄を○で囲んで下さい。

- | | | |
|---|------------|----|
| 1 | 1900年以降のもの | ⑤⑬ |
| 2 | 1920年 | |
| 3 | 1945年 | |
| 4 | 1960年 | |

ヘ. D-イの2, 3 (電子計算機を用いない検索方法) を選んだ理由について該当する欄を○で囲んで下さい。

1	手作業で検索 (注 6) したほうが信用がおける。	⑥4
2	短時間に検索の結果を得る必要はない。	
3	I. I. Bでも手作業で検索している。	
4	その他 (具体的に記入して下さい。)	

注 6 「手作業で検索」とは技術文献、特許文献などを調査する場合、調査員がその資料を直接または索引、抄録誌などを使って調査する、従来から最も普通に行なわれている方法で、特別の機械などを使って調査する機械検索に対応するものです。

ト. 新設機関の検索システムは特定の技術に関連する特許の調査をすることが主眼となるとは思いますが、特に必要と思われる (調査の該当する) ものに○印を記入し、なおそれが複数となる場合には順位をつけて下さい。

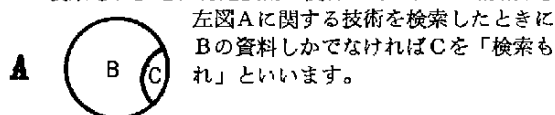
1.	特定技術に関連する特許の調査 (注 7)	⑥5
2.	特定特許に対応する他国の特許の調査	⑥6
3.	特定の出願人の特許の調査	⑥7
4.	特定の発明者の特許の調査	⑥8
5.	ある特許の権利がまだ生きているかどうか	⑥9
6.	その他 (具体的に記入して下さい。)	⑦0

注 7 「特定技術に関連する特許の調査」とは、ある技術に関係のある特許を調査することで、ここでは過去にさかのぼって調査することをいいます。

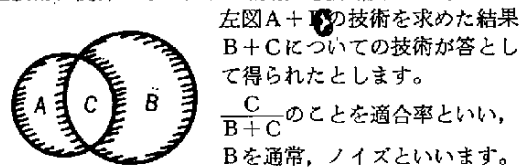
チ. 新設機関の検索システムによる検索の質について該当する欄を○で囲んで下さい。

1	検索もれ (注 8) は絶対ないこと。ただし適合率 (注 9) は低くても良い。	⑦1
2	検索もれがほとんどないこと。ただし、適合率は若干低くてもよい。	
3	検索もれは若干あってもよい。ただし適合率は若干高いこと。	
4	検索もれはあってもよい。ただし適合率は高くなければいけない。	

注 8 「検索もれ」とは特定技術に関係のあるはずの情報が検索結果に出てこないことをいいます。



注 9 「適合率」とは一定の条件 (質問の内容) を満足させる文献が見つかる率をいいます。特定技術に関係のないはずの情報が検索結果にまぎれ込むことがあるからです。



リ. 新設機関の検索システムによる検索の回答内容に必要な事項は何と何ですか。該当する欄を○で囲んで下さい。

1	公告 (公開) 番号または特許番号	⑦2
2	公告 (公開) 番号または特許番号 + 発明の名称 + 出願人名	
3	公告 (公開) 番号または特許番号 + 発明の名称 + 出願人名 + 検索に使った Key Words (注 10)	
4	公告 (公開) 番号または特許番号 + 発明の名称 + 出願人名 + 該当特許の抄録または請求範囲を記したもの	
5	公告 (公開) 番号または特許番号 + 該当特許公報 (明細書)	
6	その他 (具体的に記入して下さい。)	

注 10 「Key Words」とは、ある文献の内容をあらわす重要語で、通常その文献を検索する際の手がかりとして使用される語のことをいいます。

ス. このような機関が実際にできたらどの位利用しますか (予想年間利用回数)。該当する欄を○で囲んで下さい。

1	1 ~ 6 回	5	51 回以上	⑦3
2	7 ~ 12 回	6	利用しない	
3	13 ~ 20 回		(具体的に記入して下さい。)	
4	21 ~ 50 回			

ル。継続調査のサービス（注11）が行なわれたら利用しますか。

- | | |
|---|---------|
| 1 | 利用します。 |
| 2 | 利用しません。 |
- ⑦④

注11 「継続調査のサービス」とは、新しく公表される資料（特許）を常時チェックして必要とするものをみつけ出す調査で、カレントサービスまたはウォッチングサービスともいいます。

オ。新設機関の利用方法について該当する欄を○で囲んで下さい。

- | | |
|---|----------------------------------|
| 1 | 必要のつど検索を依頼する。 |
| 2 | 蓄積データを磁気テープの形で購入し、自分のところで検索をする。 |
| 3 | 蓄積データをパンチカードの形で購入し、自分のところで検索をする。 |
- ⑦⑤

ワ。新設機関とオンラインシステム（注12）が可能となったらどうしますか。

該当する欄を○で囲んで下さい。

- | | |
|---|-----------|
| 1 | 端末機をおく。 |
| 2 | 端末機はおかない。 |
| 3 | わからない。 |
- ⑦⑥

注12 「オンラインシステム」とは、通信線により電子計算機本体と端末機とを結び、遠隔地からでもデータの処理ができるようになっているシステムの事です。

カ。以上は特許情報の機械検索サービスについてお伺いしましたが、検索サービス以外に、どんな特許情報についてのサービスを期待しますか。該当する欄を○で囲んで下さい。

- | | |
|---|------------------|
| 1 | 抄録、索引類の発行 |
| 2 | 特許文献の複写サービス |
| 3 | 特許文献の閲覧サービス |
| 4 | 特許文献の翻訳サービス |
| 5 | 専門誌の発行 |
| 6 | 特許情報についての研究成果の発表 |
| 7 | 特許情報管理専門家の養成 |
| 8 | その他 |
| | （具体的に記入して下さい。） |
- ⑦⑦

—ご協力ありがとうございました—

A 貴組織内における特許のための特別の管理組織について（昭和44年12月現在）

附属資料2

アンケート項目		合 計	業 種 別 内 訳								資 本 金 別 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金なし	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1億円未満	1-10億円	10-50億円	50-100億円	100-200億円	200億円以上	不 明
イ 特許管理組織の有無	あ る	502	26	476	173	172	74	48	7	2	17	485	17	153	211	41	22	35	6
	な い	263※	54	208	65	58	5	21	57	2	44	219	35	110	43	10	5	9	7
	無 回 答	13	10	3	0	1	0	0	1	1	8	15	1	1	1	0	0	1	1
	計	778	90	687	238	231	79	69	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14
ロ 特許担当者数	1～5人	363	21	342	122	134	43	37	5	1	14	349	16	148	148	13	10	9	5
	6～10	68	2	66	27	21	14	3	0	1	0	68	2	6	43	10	5	2	0
	11～15	28	1	27	10	7	5	4	1	0	1	27	0	0	12	12	1	2	0
	16～20	14	1	13	3	6	2	1	1	0	1	13	0	0	6	1	4	2	0
	21～30	18	0	18	10	3	3	2	0	0	0	18	0	0	2	5	2	8	1
	31～50	8	0	8	2	1	3	2	0	0	0	8	0	0	1	0	0	7	0
	51～100	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
	101～200	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	200人以上	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
	無 回 答	274※	65	208	63	59	5	20	58	3	53	221	35	110	43	10	5	10	8
	計	778	90	687	238	231	79	69	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14
ハ 特許管理法（特許組織なしのとき）	特許とは関係ない	36	12	24	3	3	0	0	17	1	10	26	3	9	5	2	3	4	0
	別の課で扱っている	7※	7	69	25	25	4	9	6	0	4	73	7	34	23	3	1	4	1
	問題が起きたときそのつと処理	133	26	107	31	29	1	12	33	1	22	112	22	65	14	4	1	1	5
	無 回 答	531	44	487	179	174	74	48	9	3	33	498	21	156	21	42	22	36	8
	計	778	90	687	238	231	79	69	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14

（注） ※の合計については業種が不明の回答が1加えてある

B 特許実用新案の出願件数について（昭和44年1月～12月出願について）

アンケート項目		合計	業 種 別 内 訳								資 本 金 別 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金なし	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1億円未満	1-10億円	10-50億円	50-100億円	100-200億円	200億円以上	不 明
イ 出願件数 (日本へ)	出願なし	108※	37	70	15	14	0	6	34	1	30	78	16	38	13	2	3	3	3
	1～10件	224	22	202	91	60	5	27	19	0	14	210	20	110	53	8	3	8	8
	11～20	86	0	86	30	34	9	11	2	0	0	86	2	44	31	3	4	2	0
	21～50	117	2	115	34	55	16	8	1	1	0	117	5	45	53	6	6	1	1
	51～150	115	1	114	45	38	21	7	3	0	1	114	3	20	66	15	4	6	0
	151～300	36	2	34	10	13	7	2	1	1	0	36	2	3	18	8	2	3	0
	301～700	32	0	32	5	11	11	5	0	0	0	32	1	0	13	4	3	10	1
	701～1500	11	1	10	3	3	3	1	0	0	1	10	0	0	3	2	2	3	0
	1501～3000	4	0	4	0	0	3	1	0	0	0	4	0	0	1	0	0	3	0
	3001～5000	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	5001件以上	3	0	3	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3	0
	無回答	41	25	16	5	3	0	1	5	2	23	18	4	4	4	3	0	2	1
	計	778	90	687	238	231	79	69	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14
ロ 出願件数 (外国へ)	出願なし	363※	49	313	96	102	26	38	50	1	36	327	38	163	91	9	6	14	6
	1～10件	205	9	196	64	78	29	20	3	2	6	199	6	73	87	16	10	4	3
	11～20	45	1	44	15	18	9	0	2	0	1	44	0	4	30	4	2	3	1
	21～50	38	1	37	19	11	4	3	0	0	0	38	1	4	16	7	6	4	0
	51～150	30	0	30	21	5	2	2	0	0	0	30	1	1	13	8	1	5	1
	151～300	9	0	9	3	2	3	1	0	0	0	9	0	0	1	3	1	4	0
	301～700	7	0	7	3	0	3	1	0	0	0	7	0	0	1	1	0	5	0
	701～1500	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	1501～3000	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	3001～5000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5001件以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	無回答	78	29	49	16	15	2	4	10	2	26	52	7	19	15	3	1	4	3
	計	778	90	687	238	231	79	68	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14

C 特許・実用新案についての調査の現状（昭和44年1月～12月）

アンケート項目		合 計	業 種 別 内 訳								資 本 金 別 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金なし	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1 億 円 未 満	1-10 億円	10-50 億円	50-100 億円	100-200 億円	200 億円 以上	不 明
イ 特許調査の有無	調査した	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
	調査しない	126※	41	84	14	24	0	2	43	1	36	90	15	45	11	2	4	8	5
	無回答	27	17	10	1	3	0	0	4	2	15	12	1	3	4	2	0	1	1
	計	778	90	687	238	231	79	69	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14
ロ 調査の目的※※																			
① 研究開発用資 料収集のため	100%	7	1	6	1	2	2	1	0	0	12	481	26	162	198	39	20	30	6
	1~10%	76	0	76	24	30	15	6	1	0									
	10~20	124	4	120	43	44	21	10	1	1									
	20~30	76	2	74	34	26	9	5	0	0									
	30~50	133	5	128	55	30	16	20	7	0									
	50~80	79	8	71	37	20	6	7	1	0									
	無 回 答	132	13	118	29	52	10	18	8	1	6	126	11	54	42	8	3	6	2
	計	625	31	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
② 出願前調査 のため	100%	8	1	7	1	3	2	1	0	0	7	472	26	153	196	39	21	33	4
	1~10%	115	2	113	44	35	21	13	0	0									
	10~20	143	5	138	63	42	17	14	2	0									
	20~30	80	0	80	29	29	13	9	0	0									
	30~50	83	4	79	28	22	13	12	3	1									
	50~80	50	5	45	12	18	1	6	7	1									
	無 回 答	146	15	131	46	55	12	12	6	0	11	135	11	63	44	8	2	3	4
	計	625	32	593	223	204	79	37	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8

（注）※※ 調査目的の項の％は、調査目的が二つ以上ある場合の全体に占める割合を表わしている。

たとえば、研究開発用資料収集のために調査が全体の10～20％を占める組織が123。この目的のみに調査する（100％）組織が6あることを表わしている。

アンケート項目		合計	業 種 別 内 訳								資 本 金 別 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金 な し	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1 億円 未 満	1-10 億円	10-50 億円	50-100 億円	100-200 億円	200 億円 以上	不 明
③ 異議申立 のため	100%	8	0	8	1	3	2	1	1	0	6	463	22	151	188	45	22	31	4
	1~10%	126	1	125	47	39	17	19	3	0									
	10~20	130	4	126	45	42	26	9	2	2									
	20~30	69	2	67	21	28	8	9	1	0									
	30~50	84	4	80	33	27	13	6	1	0									
	50~80	52	1	51	21	23	1	5	1	0									
	無 回 答	156	20	136	55	42	12	18	9	0	12	144	15	65	52	2	1	5	4
	計	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
④ 新製品用権利 チェック のため	100%	10	0	10	1	6	2	1	0	0	2	441	23	147	181	39	18	29	4
	1~10%	116	4	112	49	38	12	11	1	1									
	10~20	94	1	93	41	29	13	9	1	0									
	20~30	83	0	83	27	30	15	11	0	0									
	30~50	88	2	86	26	31	17	12	0	0									
	50~80	52	1	51	12	24	8	6	0	1									
	無 回 答	182	24	158	67	46	12	17	16	0	16	166	14	69	59	8	5	7	4
	計	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
⑤ 関係出願 チェック のため	100%	8	0	8	1	4	2	1	0	0	6	310	17	111	127	22	13	16	4
	1~10%	87	2	85	32	22	16	12	2	1									
	10~20	66	1	65	28	22	7	8	0	0									
	20~30	39	1	38	19	11	4	4	0	0									
	30~50	68	4	64	28	24	7	2	3	0									
	50~80	48	2	46	16	19	5	5	1	0									
	無 回 答	309	22	287	99	102	38	35	12	1	12	297	20	105	113	25	10	20	4
	計	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
⑥ 契約用調査 のため	100%	2	0	2	1	0	1	0	0	0	1	213	5	45	102	28	15	17	1
	1~10%	139	3	136	46	44	27	17	1	1									

アンケート項目		合計	業 種 別 内 訳								資 本 金 別 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金なし	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1 億 円 未 満	1-10 億円	10-50 億円	50-100 億円	100-200 億円	200億円 以上	不 明
	10～20	47	1	46	20	15	6	5	0	0									
	20～30	8	1	7	3	3	0	1	0	0									
	30～50	11	1	10	4	3	2	0	1	0									
	50～80	7	0	7	3	3	1	0	0	0									
	無 回 答	411	26	385	146	136	42	44	16	1	17	394	32	171	138	19	8	19	7
	計	125	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
⑦ 輸出調査の	100%	4	0	4	1	1	2	0	0	0	2	208	7	49	90	25	14	22	1
	1～10%	113	2	111	38	33	24	16	0	0									
	10～20	54	0	54	19	17	13	5	0	0									
	20～30	15	0	15	5	6	3	1	0	0									
	30～50	16	1	15	6	7	2	0	0	0									
	50～80	8	1	7	2	3	0	2	0	0									
	無 回 答	415	28	387	152	137	35	43	18	2	16	399	30	167	150	22	9	14	7
	計	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
⑧ 輸入調査の ため	100%	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0	112	1	30	44	13	9	14	1
	1～10%	94	2	92	30	32	15	14	1	0									
	10～20	10	0	10	9	1	0	0	0	0									
	20～30	2	0	2	2	0	0	0	0	0									
	30～50	2	0	2	2	0	0	0	0	0									
	50～80	2	0	2	1	1	0	0	0	0									
	無 回 答	513	30	483	179	170	62	53	17	2	18	495	36	186	196	24	14	22	7
	計	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
⑨ その他のため ため	100%	8	5	3	1	0	0	1	1	0	4	40	1	13	14	6	2	4	0
	1～10%	33	1	32	15	9	3	5	0	0									
	10～20	2	0	2	0	1	1	0	0	0									
	20～30	0	0	0	0	0	0	0	0	0									

アンケート項目		合 計	業 種 別 内 訳								資 本 金 別 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金 な し	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1 億 円 未 満	1-10 億円	10-50 億円	50-100 億円	100-200 億円	200 億円 以上	不 明
	30～50	1	0	1	0	1	0	0	0	0									
	50～80	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
	無 回 答	581	26	555	207	193	75	61	17	2	14	567	36	203	226	41	21	32	8
	計	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
ハ 日本特許調査について ① 調査法	組織内で処理	294	20	274	98	93	45	29	8	1	12	282	15	95	127	17	7	16	5
	外部に委託	51	3	48	19	16	3	6	4	0	1	50	5	23	18	3	0	1	0
	両者併用																		
	不 明	13	0	13	4	6	1	2	0	0	3	268	17	95	94	26	16	17	3
	(10%未満	87	3	84	37	23	14	8	1	1									
	10～30	75	2	73	24	25	11	11	2	0									
	31～50	48	1	47	22	16	3	5	1	0									
	51～70	25	0	25	8	16	0	1	0	0									
	71%以上	23	0	23	8	9	2	4	0	0									
	無 回 答	9	3	6	3	0	0	1	2	0	2	7	0	3	1	1	0	2	0
	計	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
② 内部処理の時	自己資料利用	78	10	68	25	22	8	11	2	0	6	72	4	30	24	2	2	8	2
	外部資料利用	68	6	62	18	26	1	13	4	0	4	64	7	34	15	3	0	3	2
	両者併用																		
	不 明	17	1	16	6	5	4	1	0	0	5	402	19	123	177	38	20	22	3
	(10%未満	74	3	71	28	24	14	2	1	2									
	10～30	93	3	90	39	25	14	9	3	0									
	31～50	92	2	90	29	36	14	11	0	0									
	51～70	76	2	74	29	28	11	6	0	0									
	71%以上	55	0	55	19	18	9	7	2	0									
	無 回 答	72	5	67	30	20	4	7	6	0	3	69	7	29	24	4	1	3	1
	計	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
③ 外部資料利用	特許庁資料館を利用	323	7	316	123	107	54	25	5	2	3	320	19	103	131	31	16	18	2

ア ン ケ ー ト 項 目		合 計	業 種 別 内 訳								資 本 金 別 内 訳								
質 門	回 答		官公庁等	企 業							資本金 な し	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1 億 円 未 満	1-10 億 円	10-50 億 円	50-100 億 円	100-200 億 円	200億円 以上	不 明
の時	大阪府立図書館を利用	86	1	85	32	33	9	10	1	0	1	85	4	27	34	7	4	7	2
	その他	241	13	228	81	89	24	27	7	0	10	231	17	83	103	14	6	6	2
	無 回 答	107	14	93	34	24	13	16	6	0	6	101	6	39	35	6	1	10	4
	計	757	35	722	270	253	100	78	19	2	20	737	46	252	303	58	27	41	10
④ 調査委託の感想	非常に満足	7	0	7	1	4	0	1	1	0	0	7	0	5	2	0	0	0	0
	一応満足	214	10	204	78	73	20	27	4	2	5	209	20	79	73	14	13	7	3
	少し満足	115	1	114	42	40	17	11	4	0	1	114	4	40	40	16	4	9	1
	非常に不満	20	0	20	10	6	2	2	0	0	0	20	2	3	13	2	0	0	0
	無 回 答	269	21	248	92	81	40	26	9	0	12	257	11	89	112	15	6	20	4
	計	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
⑤ 不満理由	不正確	65	1	64	27	20	9	7	1	0	1	64	3	14	27	10	3	7	0
	長時間	97	0	97	33	37	15	10	1	1	0	97	4	32	41	11	3	6	0
	高 価	81	1	80	33	26	12	6	2	1	1	80	5	26	33	10	3	3	0
	機密もれ	20	0	20	12	6	0	1	1	0	0	20	0	5	8	4	2	0	1
	その他	7	0	7	2	4	1	0	0	0	0	7	1	1	3	2	0	0	0
	無回答	465	30	435	164	146	57	53	14	1	17	448	29	165	175	27	19	26	7
	計	735	32	703	271	239	94	77	19	3	19	716	42	243	287	64	30	42	8
ニ 外国特許調査 ① 調査法	組織内で処理	202	13	189	74	67	26	16	5	1	6	196	8	77	80	15	8	5	3
	外部委託	96	6	90	31	36	12	10	1	0	5	91	5	45	32	4	4	0	1
	両者併用																		
	不 明	12	0	12	4	3	4	1	0	0	0	221	10	47	101	25	11	25	2
	(併用 の割合)																		
	10%未満	57	0	57	22	20	7	7	0	1									
	10-30	56	2	54	26	17	8	2	1	0									
	31-50	36	0	36	12	10	7	7	0	0									
	51-70	32	0	32	14	7	5	6	0	0									
	71%以上	28	0	28	9	12	5	2	0	0									

アンケート項目		合計	業 種 別 内 訳								資 本 金 別 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金なし	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1億円未満	1-10億円	10-50億円	50-100億円	100-200億円	200億円以上	不 明
	無 回 答	106	11	95	32	31	5	16	11	0	7	99	14	47	27	3	0	6	2
	計	625	32	593	223	203	79	67	18	2	18	107	37	216	240	47	23	36	8
② 内部処理の時	自己資料利用	49	8	41	19	14	4	3	1	0	2	47	3	12	21	4	2	3	2
	外部資料利用	105	1	104	24	44	19	15	1	1	1	104	4	44	39	7	5	1	2
	両者併用																		
	不 明	12	1	11	5	3	3	0	0	0	3	272	13	75	118	29	12	24	1
	（10%未満	36	0	36	20	5	4	5	1	1									
	併用の割合	61	3	58	27	17	9	3	2	0									
	31-50	49	0	49	22	15	6	6	0	0									
	51-70	58	1	57	24	18	11	4	0	0									
	71%以上	59	0	59	20	24	8	6	1	0									
	無 回 答	196	18	178	62	64	15	25	12	0	12	184	17	83	62	7	4	8	3
	計	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
③ 外部資料利用の時	特許庁資料館	261	3	258	107	76	49	21	4	1	2	259	13	80	110	26	12	17	1
	大阪府立図書館	101	3	98	34	39	11	12	1	1	3	98	4	25	43	9	4	11	2
	その他	118	5	113	40	47	9	16	1	0	2	116	8	34	59	10	2	1	0
	無 回 答	227	23	204	74	71	19	27	13	0	11	216	19	92	73	10	6	11	5
	計	707	34	673	255	233	88	76	19	2	18	689	44	231	285	55	24	40	8
④ 外部委託先	日本の調査機関	225	4	221	83	79	31	22	4	2	3	222	12	77	98	17	6	11	1
	外国の調査機関	20	1	19	9	8	2	0	0	0	1	19	0	4	11	1	0	3	0
	両者併用																		
	不 明	2	0	2	1	1	0	0	0	0	0	74	4	13	24	13	7	12	1
	（10%未満	24	0	24	8	9	4	3	0	0									
	併用の割合	20	0	20	9	8	1	2	0	0									
	31-50	14	0	14	3	2	4	5	0	0									
	51-70	10	0	10	3	1	5	1	0	0									
	71%以上	4	0	4	1	2	1	0	0	0									
無 回 答	306	27	279	106	94	31	34	14	0	14	292	21	122	107	16	10	10	6	

アンケート項目		合計	業 種 別 内 訳								資 本 金 別 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金 な し	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1 億 円 未 満	1-10 億円	10-50 億円	50-100 億円	100-200 億円	200億円 以上	不 明
	計	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
⑤ 調査委託感想	非常に満足	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0
	一応満足	173	5	168	62	55	29	21	0	1	4	169	7	50	73	14	13	10	2
	少し不満	127	0	127	49	44	20	11	3	0	0	127	6	41	50	14	1	15	0
	非常に不満	19	0	19	6	11	0	1	1	0	0	19	3	1	11	3	0	1	0
	無 回 答	304	27	277	106	92	30	34	14	1	14	290	21	123	105	16	9	10	6
	計	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8
⑥ 不満理由	不正確	61	0	61	21	24	8	6	2	0	0	61	5	12	26	7	1	10	0
	長時間	110	0	110	40	40	18	10	1	1	0	110	7	33	48	8	2	11	1
	高 価	92	2	90	37	30	14	6	2	1	1	91	6	19	42	11	2	11	0
	機密もれ	11	0	11	8	3	0	0	0	0	0	11	0	4	5	1	0	0	1
	その他	8	0	8	1	6	1	0	0	0	0	8	1	2	3	1	0	1	0
	無 回 答	460	30	430	162	144	56	53	14	1	17	443	27	170	170	30	21	18	7
	計	742	32	710	269	247	97	75	19	3	18	724	46	240	294	58	26	51	9
ホ 調査担当人員	いない	250	15	235	83	83	34	30	5	0	10	240	18	79	92	23	13	12	3
	1～3人	233	7	226	91	81	32	19	1	2	2	231	7	84	113	13	7	4	3
	4～6	28	1	27	10	8	3	5	1	0	1	27	0	3	10	5	1	8	0
	7～9	12	0	12	4	5	2	1	0	0	0	12	0	1	4	2	1	4	0
	10～11	4	0	4	2	1	1	0	0	0	0	4	0	0	0	1	0	2	1
	12～15	3	0	3	1	0	2	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	2	0
	16～17	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
	18～20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	21～30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	31人以上	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
	無 回 答	92	9	83	32	25	3	12	11	0	5	87	12	49	19	3	1	2	1
	計	625	32	573	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8

アンケート項目		合計	業 種 別 内 訳								資 本 金 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金 な し	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1 億 円 未 満	1-10 億円	10-50 億円	50-100 億円	100-200 億円	200億円 以上	不 明
へ 委託経費	な し	42	6	36	15	15	2	4	0	0	4	38	2	15	16	4	1	0	0
	1万円未満	26	2	24	6	10	3	3	1	1	2	24	3	15	6	0	0	0	0
	1～5万円	69	2	67	31	23	3	8	2	0	1	68	6	33	21	4	2	2	0
	6～10	66	1	65	24	24	6	8	3	0	0	66	4	26	24	6	3	2	1
	11～30	88	2	86	34	34	12	6	0	0	1	87	7	30	37	8	3	2	0
	31～50	34	0	34	11	12	7	3	0	1	0	34	2	11	17	2	0	2	0
	51～100	38	0	38	14	10	9	5	0	0	0	38	3	7	18	4	4	2	0
	101～200	31	0	31	12	9	7	3	0	0	0	31	0	1	14	7	4	5	0
	201～300	8	0	8	2	2	3	1	0	0	0	8	0	0	3	0	1	4	0
	301～500	6	0	6	1	2	1	2	0	0	0	6	0	1	2	1	0	2	0
	501～1000	3	1	2	0	1	0	1	0	0	0	3	0	0	1	0	0	2	0
	1001万円以上	6	0	6	2	1	2	1	0	0	0	6	0	0	0	1	1	4	0
	無 回 答	208	18	190	71	61	24	22	12	0	10	198	10	77	81	10	4	9	7
計	625	32	593	223	204	79	67	18	2	18	607	37	216	240	47	23	36	8	
ト 機械検索 ① 経験の有無と 内容 電子計算機	(417)										28	(389)	22	126	139	39	21	33	9
	現在実施中	8	1	7	5	0	0	2	0	0									
	現在開発中	17	1	16	11	2	3	0	0	0									
	研究あり	8	1	7	1	2	1	2	1	0									
	中 止	2	0	2	1	0	0	1	0	0									
	検討中	141	5	136	48	50	20	14	4	0									
	予定なし	241※	31	209	57	79	22	19	31	1									
	無 回 答	361	51	310	115	98	33	31	29	4	41	320	31	138	116	12	6	12	5
	計	778	90	687	238	231	79	69	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14
カード セレクター	(459)										26	(433)	25	140	164	38	22	35	9
現在実施中	34	1	33	21	5	6	0	1	0										

アンケート項目		合計	業 種 別 内 訳								資 本 金 別 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金 な し	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1 億 円 未 満	1-10 億 円	10-50 億 円	50-100 億 円	100-200 億 円	200億円 以上	不 明
	現在開発中	27	0	27	19	5	1	2	0	0									
	研究あり	21	0	21	6	6	4	5	0	0									
	中 止	8	1	7	3	1	2	1	0	0									
	検討中	176	8	168	55	61	32	15	4	1									
	予定なし	193※	23	169	43	69	12	16	28	1									
	無 回 答	319	57	262	91	84	22	30	32	3	43	276	28	124	91	13	5	10	5
	計	778	90	687	238	231	79	69	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14
マイクロフイルム類		(377)	0								24	(353)	21	117	129	32	21	26	7
	現在実施中	7	0	7	4	0	2	1	0	0									
	現在開発中	6	0	6	1	2	2	1	0	0									
	研究あり	10	0	10	2	3	1	3	1	0									
	中 止	3	0	3	0	2	1	0	0	0									
	検 討	132	3	129	46	43	26	12	2	0									
	予定なし	219※	27	191	51	75	17	19	28	1									
無 回 答	401	60	341	134	106	30	33	34	4	45	356	32	147	126	19	6	19	7	
計	778	90	687	238	231	79	69	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14	
そ の 他		(26)		26	13	7	4	1	0	1	0	(26)	2	8	11	1	1	2	1
	無 回 答	752		661	225	224	75	68	65	4	69	683	51	256	244	50	26	43	13
	計	778		687	238	231	79	69	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14
② 機械検索システム	組織内開発	35	3	32	14	5	9	2	2	0	2	33	1	7	10	4	2	8	1
	完成品利用	19	0	19	16	3	0	0	0	0	0	19	0	2	9	4	2	2	0
	改 良	27	0	27	15	7	2	1	2	0	0	27	0	3	11	7	3	3	0
	無 回 答	698※	87	610	194	216	68	66	61	5	67	631	52	252	225	37	20	32	13
	計	779	90	688	239	231	79	69	65	5	69	710	53	264	255	52	27	45	14
③ 未実施の理由	余力なし	370	32	338	112	126	49	41	9	1	22	348	25	132	135	24	9	18	5

アンケート項目		合計	業 種 別 内 訳								資 本 金 別 内 訳								
			官公庁等	企 業							資本金なし	資 本 金 あ り							
質 問	回 答	計		化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他	計		1 億 円 未 満	1-10 億円	10-50 億円	10-100 億円	100-200 億円	200億円 以上	不 明	
	システム待ち	120	3	117	42	35	28	9	3	0	3	117	3	22	62	14	6	9	1
	信頼性が乏しい	10	0	10	1	7	1	1	0	0	0	10	0	1	7	0	2	0	0
	必要性なし	104※	6	97	25	31	3	9	28	1	5	99	6	45	25	8	5	8	2
	考えたことがない	45	6	39	6	16	2	7	8	0	6	39	6	23	9	1	0	0	0
	無 回 答	216	47	169	78	44	11	11	22	3	37	179	15	57	64	13	9	14	7
	計	865	94	770	264	259	94	78	70	5	73	792	55	280	302	60	31	49	15
④ 文献研究等の経験	検討中	37	1	36	18	8	5	3	2	0	1	36	0	5	14	7	4	6	0
	研究中	86	6	80	28	31	11	6	3	1	6	80	2	18	34	9	8	7	2
	研究済	34	2	32	12	13	5	2	0	0	1	33	4	12	9	3	2	2	1
	中止	4	0	4	2	0	2	0	0	0	0	4	0	2	1	0	1	0	0
	検討中	225	12	213	75	75	32	18	13	0	6	219	11	70	96	20	3	16	3
	予定なし	207※	22	184	55	60	16	24	28	1	18	189	17	89	58	8	5	8	4
	無 回 答	187	47	140	49	45	8	16	19	3	37	150	19	69	43	5	4	6	4
計	780	90	689	239	232	79	69	65	5	69	711	53	265	255	52	27	45	14	

D. 特許情報の検索サービス機関について

アンケート項目		合 計	業 種 別 内 訳								資 本 金 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金 な し	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1 億円 未 満	1-10 億円	10-50 億円	50-100 億円	100-200 億円	200億円 以上	不 明
イ 電算機で検索すべきか	すべき	643※	53	589	207	203	70	60	47	2	38	605	38	228	226	44	24	35	10
	他方法で	7	2	5	2	1	0	2	0	0	2	5	0	1	2	0	1	1	0
	併用せよ	35	2	33	11	8	8	3	2	1	2	33	2	4	15	5	0	6	1
	無 回 答	100	36	64	19	20	2	5	16	2	30	70	13	32	15	2	2	3	3
	計	785	93	691	239	232	80	70	65	5	72	713	53	265	258	51	27	45	14
ロ 電算機検索理由	情報量	542	47	494	183	163	59	47	40	2	34	508	31	174	200	43	19	33	8
	検索時間	194	17	177	56	65	23	23	9	1	12	182	8	70	62	17	7	14	4
	端末機	131	12	119	35	45	17	12	9	1	10	121	4	35	49	12	4	14	3
	I I Bも検討中	27	0	27	12	9	5	1	0	0	0	27	0	9	13	1	2	2	0
	無 回 答	126	38	88	26	27	7	8	17	3	32	94	14	37	27	4	4	5	3
	計	1020	114	905	312	309	111	91	75	7	88	932	57	325	351	77	36	68	18
ハ サービス期待	外国機関不要程度	294※	21	272	90	103	34	27	16	2	10	284	18	99	113	15	14	18	7
	外国機関一部利用程度	269	22	247	99	75	31	20	22	0	19	250	14	84	102	25	7	15	3
	併用できる程度	68	6	62	18	19	6	11	8	0	5	63	4	30	15	5	3	6	0
	無 回 答	147	41	106	31	34	8	11	19	3	35	112	17	51	25	6	3	6	4
	計	778	90	687	238	231	79	69	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14
ニ 要インプット資料	日本(特許)	647※	49	597	214	201	74	61	45	2	34	613	39	221	232	47	23	41	10
	日本(実用新案)	572※	41	530	168	197	72	55	36	2	30	542	33	199	209	40	18	35	8
	イギリス	394	27	367	139	130	50	35	11	2	18	376	22	106	161	35	19	30	3
	アメリカ	607※	40	566	201	197	75	60	31	2	28	579	34	208	226	46	22	35	8
	西ドイツ	530※	39	490	178	169	67	54	20	2	27	503	28	164	206	43	20	34	8
	フランス	311	21	290	106	102	44	30	6	2	15	296	16	71	133	33	16	25	2
	オランダ	160	12	148	60	39	26	16	7	0	9	151	5	34	68	19	10	14	1
	スイス	123	11	112	40	42	13	13	4	0	10	113	9	25	57	10	4	8	0

アンケート項目		合計	業 種 別 内 訳								資 本 金 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金 な し	資 本 金							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1 億 円 未 満	1-10 億円	10-50 億円	50-100 億円	100-200 億円	200 億円 以上	不 明
	ソ 連	193	15	178	61	61	20	30	6	0	14	179	12	50	77	13	10	17	0
	その他	70	2	68	32	21	8	7	0	0	2	68	2	9	36	7	6	7	0
ホ インプットの年 代範囲	1900年以降	33	2	31	13	11	4	1	2	0	2	31	0	9	14	5	2	1	0
	1920年 "	85	6	79	27	30	9	11	2	0	5	80	3	26	36	8	2	5	0
	1945年 "	428	28	400	144	136	52	42	24	2	19	409	31	152	150	29	16	25	6
	1960年 "	101※	12	88	27	27	10	7	17	0	9	92	4	37	30	5	4	9	3
	無 回 答	131	42	89	27	27	4	8	20	3	34	97	15	40	25	4	3	5	5
	計	778	90	687	238	231	79	69	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14
へ 電算機でない方 法での検索すべき 理由	手作業の方がよい	10	2	8	3	1	1	2	1	0	2	8	0	1	4	1	1	1	0
	長時間でもよいから	4	0	4	0	1	0	3	0	0	0	4	0	3	0	0	1	0	0
	IIBでも手作業	5	0	5	0	2	2	1	0	0	0	5	0	0	3	0	1	1	0
	その他	19	2	17	3	5	4	2	2	1	2	17	1	4	7	5	0	0	0
	無 回 答	742※	86	655	232	222	73	62	62	4	65	677	52	256	242	45	25	43	14
	計	780	90	689	238	231	80	70	65	5	69	711	53	264	256	51	28	45	14
ト 必要とする調査	関連調査	631※	43	587	205	204	72	64	39	3	29	602	38	216	228	47	25	39	9
	対応調査	425	24	401	154	135	57	40	13	2	16	409	21	116	183	37	17	32	3
	出願人調査	256	11	245	84	94	44	20	3	0	6	250	6	69	107	28	14	23	3
	発明者調査	84	8	76	25	23	14	12	2	0	6	78	3	18	34	10	3	10	0
	権利調査	289	17	272	97	95	31	36	11	2	12	277	20	91	108	24	9	23	2
	その他	10	1	9	3	3	1	2	0	0	1	9	0	1	6	1	0	1	0
チ 検索の質の程度	モレが0適合率低	325	21	304	115	102	33	29	22	3	14	311	15	107	122	28	12	24	3
	モレほとんどなし〃低	216	13	203	69	62	34	25	13	0	7	209	18	74	77	12	11	15	2
	モレ若干よし 〃高	77※	7	69	19	32	6	8	4	0	6	71	4	32	25	4	0	2	4
	モレOK 〃高	43	6	37	9	15	3	5	5	0	6	37	3	11	14	5	2	2	0
	無 回 答	128	43	85	32	23	3	4	21	2	37	91	14	41	19	6	2	4	5

アンケート項目		合 計	業 種 別 内 訳								資 本 金 別 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金 な し	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1 億 円 未 満	1-10 億円	10-50 億円	50-100 億円	100-200 億円	200 億円 以上	不 明
リ 調査結果報告事項	計	789	90	698	244	234	79	71	65	5	70	719	54	265	257	55	27	47	14
	公告番号または特許番号	48	5	43	9	14	11	6	3	0	4	44	3	13	17	3	4	4	0
	公告番号または特許番号 +発明名称+出願人名	69	4	65	17	34	7	3	4	0	2	67	8	29	24	3	1	1	1
	公告番号または特許番号 +発明名称+出願人名+	100	11	89	32	28	12	7	9	1	7	93	7	32	32	6	1	11	4
	検索に使ったKEYWORDS																		
	公告番号または特許番号 +発明名称+出願人名 +該当特許の抄録また は請求範囲を示したも の	299	18	281	123	77	28	35	16	2	15	284	15	104	107	25	16	16	1
	公告番号 または特許番号 +該当特許公報 (明細書)	138※	7	130	34	58	16	12	10	0	3	135	9	48	53	9	4	8	4
	その他	13	1	12	4	4	3	1	0	0	0	13	0	5	5	1	0	2	0
	無 回 答	111	44	67	19	16	2	5	23	2	38	73	11	33	17	4	1	3	4
	計	778	90	687	238	231	79	69	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14
ヌ 予想利用回数	1～6回	191	22	169	57	58	13	16	25	0	14	177	19	84	52	8	1	10	3
	7～12 "	173	7	166	62	60	25	17	2	0	5	168	5	73	69	10	5	3	3
	13～20 "	133	6	127	52	45	10	16	3	1	4	129	8	36	52	16	5	11	1
	21～50 "	88	2	86	29	33	14	9	1	0	2	86	7	18	40	7	5	8	1
	51回以上	45	4	41	12	11	11	6	0	1	3	42	0	9	15	5	5	8	0
	利用しない	28※	3	24	4	1	1	1	16	1	2	26	2	9	5	2	3	3	2
	無 回 答	120	46	74	22	23	5	4	18	2	39	81	12	35	22	3	3	2	4
	計	778	90	687	238	231	79	69	65	5	69	709	53	264	255	51	27	45	14

アンケート項目		合 計	業 種 別 内 訳								資 本 金 別 内 訳								
質 問	回 答		官公庁等	企 業							資本金なし	資 本 金 あ り							
				計	化 学	機 械	電 気	鉄 鋼	サービス	その他		計	1 億 円 未 満	1-10 億円	10-50 億円	50-100 億円	100-200 億円	200億円 以上	不 明
ル 継続調査	利用する	4 2 1	2 9	3 9 2	1 3 3	1 5 2	5 0	4 0	1 5	2	2 2	3 9 9	3 1	1 5 0	1 4 4	2 7	1 9	2 4	4
	利用しない	2 1 5※	1 6	1 9 8	7 1	5 1	2 2	1 9	3 4	1	8	2 0 7	1 1	7 1	7 8	1 7	6	1 7	7
	無 回 答	1 4 2	4 5	9 7	3 4	2 8	7	1 0	1 6	2	3 9	1 0 3	1 1	4 3	3 3	7	2	4	3
	計	7 7 8	9 0	6 8 7	2 3 8	2 3 1	7 9	6 9	6 5	5	6 9	7 0 9	5 3	2 6 4	2 5 5	5 1	2 7	4 5	1 4
オ 新設機関の利用方法	検索依頼	6 0 7※	4 6	5 6 0	1 9 2	1 9 6	6 5	6 1	4 3	3	3 3	5 7 4	4 0	2 1 3	2 0 6	4 6	2 3	3 6	1 0
	磁気テープ購入	2 9	1	2 8	1 1	8	7	2	0	0	0	2 9	0	3	1 2	4	3	6	1
	パンチカード購入	3 6	0	3 6	1 8	8	7	2	1	0	0	3 6	2	1 3	2 0	0	0	1	0
	無 回 答	1 1 9	4 3	7 6	2 3	2 2	3	5	2 1	2	3 6	8 3	1 1	3 7	2 4	4	1	3	3
	計	7 9 1	9 0	7 0 0	2 4 4	2 3 4	8 2	7 0	6 5	5	6 9	7 2 2	5 3	2 6 6	2 6 2	5 4	2 7	4 6	1 4
ワ 新設機関との間に	端末機をおく	1 0 3	4	9 9	3 5	3 0	2 3	8	2	1	4	9 9	2	2 2	4 3	1 0	8	1 3	1
	端末機をおかない	1 3 6	1 6	1 2 0	3 5	3 6	1 1	1 1	2 6	1	1 1	1 2 5	1 6	5 8	3 3	5	3	8	2
	わからない	4 1 7※	2 6	3 9 0	1 4 0	1 4 5	4 1	4 3	2 0	1	1 6	4 0 1	2 3	1 4 8	1 5 5	3 2	1 5	2 1	7
	無 回 答	1 2 2	4 4	7 8	2 8	2 0	4	7	1 7	2	3 8	8 4	1 2	3 6	2 4	4	1	3	4
	計	7 7 8	9 0	6 8 7	2 3 8	2 3 1	7 9	6 9	6 5	5	6 9	7 0 9	5 3	2 6 4	2 5 5	5 1	2 7	4 5	1 4
カ 期待するサービス	抄録索引類の発行	3 3 0	2 8	3 0 2	1 1 9	8 9	4 2	3 0	2 1	1	2 0	3 1 0	1 5	9 7	1 2 6	2 9	1 4	2 3	6
	複写サービス	3 9 1	3 8	3 5 3	1 3 2	1 1 8	4 0	3 4	2 7	2	2 8	3 6 3	2 5	1 3 8	1 2 7	3 1	1 4	2 5	3
	閲覧サービス	2 5 1	1 8	2 3 3	8 2	7 9	3 2	2 5	1 4	1	1 2	2 3 9	1 5	8 6	8 9	1 9	8	1 9	3
	翻訳サービス	2 6 7	1 7	2 5 0	7 7	9 9	3 5	2 7	9	3	1 3	2 5 4	1 7	9 3	1 0 0	1 4	1 1	1 7	2
	専門誌発行	7 7※	7	6 9	2 0	2 6	1 1	7	5	0	3	7 4	9	2 2	2 7	6	2	7	1
	研究成果の発表	8 9	7	8 2	3 0	2 6	9	1 2	4	1	3	8 6	5	1 9	3 1	1 1	6	1 3	1
	専門家の養成	1 4 4	1 0	1 3 4	4 5	5 1	1 6	1 6	5	1	8	1 3 6	7	4 3	5 8	1 4	4	9	1
	その他	1 3	1	1 2	3	4	3	0	2	0	0	1 3	0	4	4	2	1	2	0
	無 回 答	1 3 0	3 8	9 2	2 9	2 7	5	9	2 0	2	3 2	9 8	1 3	4 1	2 6	4	5	4	5
	計	1 6 9 2	1 6 4	1 5 2 7	5 3 7	5 1 9	1 9 3	1 6 0	1 0 7	1 1	1 1 9	1 5 7 3	1 0 6	5 4 3	5 8 8	1 3 0	6 5	1 1 9	2 2

禁無断転載

昭和45年3月 発行

発行所 財団法人 日本情報処理開発センター

東京都港区芝公園21号地1番5

機械振興会館内

TEL (434) 8211 (代表)

印刷所 ジャパンプランニング株式会社

東京都中央区京橋2丁目13番地

貴仙ビル2号館

TEL (567) 0801~3



